

YMFG

D i s c l o s u r e

2 0 1 7

**REPORT
2017.9**

山口フィナンシャルグループ
ディスクロージャー2017中間期
資料編
【平成29年9月期】

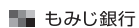


プロフィール（平成30年1月末現在）

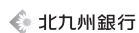
名称	株式会社山口フィナンシャルグループ
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
設立年月日	平成18年10月2日
資本金	500億円



名称	株式会社山口銀行
本店所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
創業年月日	明治11年11月25日
創立年月日	昭和19年3月31日
資本金	100億円
拠点数	【国内】132カ所（本・支店109、出張所23） 【海外】4カ所（支店3、駐在員事務所1）



名称	株式会社もみじ銀行
本店所在地	広島市中区胡町1番24号
創業年月日	大正12年11月2日
資本金	100億円
拠点数	【国内】112カ所（本・支店98、出張所14）



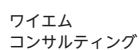
名称	株式会社北九州銀行
本店所在地	北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号
設立年月日	平成22年10月1日（平成23年10月3日開業）
資本金	100億円
拠点数	【国内】37カ所（本・支店37）



名称	ワイエム証券株式会社
本店所在地	下関市豊前町3丁目3番1号（海峡メッセ下関2階）
設立年月日	平成19年7月3日
資本金	12億7千万円



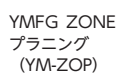
名称	株式会社井筒屋ウィズカード
本社所在地	北九州市小倉北区船場町1番1号
設立年月日	平成3年1月10日
資本金	1億円



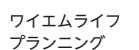
名称	ワイエムコンサルティング株式会社
本社所在地	下関市細江町2丁目2番1号
設立年月日	平成4年3月25日
資本金	8,500万円



名称	ワイエムリース株式会社
本社所在地	下関市南部町19番7号
設立年月日	昭和58年5月9日
資本金	3,000万円



名称	株式会社YMFG ZONEプランニング
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
設立年月日	平成27年7月21日
資本金	3,000万円



名称	株式会社ワイエムライフプランニング
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
設立年月日	平成28年6月30日
資本金	1億円

CONTENTS

山口フィナンシャルグループ

資本の状況	2
主な経営指標の推移	2
企業集団等の概況／経営環境と業績の概況	3
中間財務諸表（連結）	4
リスク管理債権の状況（連結）	12
自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）	13
自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）	15
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）	18
自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）	26
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する事項）	27
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	29
報酬等に関する開示事項（連結）	33
事業性評価に基づく取組み	35

山口銀行

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況	37
主な経営指標の推移	38
中間財務諸表（単体）	39
財務諸表に係る確認書	45
損益の状況	46
有価証券関係	47
デリバティブ取引関係	49
営業の状況	51
預金業務	51
融資業務	52
証券業務	55
信託業務	56
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	57
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）	59
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	61
自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）	68
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）	69
報酬等に関する開示事項（単体）	71

もみじ銀行

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況	73
主な経営指標の推移	74
中間財務諸表（単体）	75
財務諸表に係る確認書	81
損益の状況	82
有価証券関係	83
デリバティブ取引関係	85
営業の状況	87
預金業務	88
融資業務	89
証券業務	92
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	93
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	94
報酬等に関する開示事項（単体）	103

北九州銀行

経営環境と業績の概況	105
主な経営指標の推移	106
中間財務諸表（単体）	107
財務諸表に係る確認書	112
損益の状況	113
有価証券関係	114
デリバティブ取引関係	115
営業の状況	116
預金業務	116
融資業務	117
証券業務	121
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	122
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	123
報酬等に関する開示事項（単体）	131

※本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料であります。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

資本の状況

■ 資本金の状況（平成29年9月末現在）

資本金 50,000百万円

■ 株式の総数等（平成29年9月末現在）

株式数

発行可能株式総数

発行済株式総数

株主数

上場金融商品取引所

注 株主数は単元株主数です。

普通株式

普通株式

普通株式

東京証券取引所（市場第一部）

600,000,000株

264,353,616株

7,957名

■ 大株主の状況（平成29年9月末現在）

普通株式

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,812	2.95
株式会社山田事務所	7,512	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	6,376	2.41
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	5,747	2.17
株式会社トクヤマ	5,165	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,944	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,754	1.79
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	4,500	1.70
住友生命保険相互会社（常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	4,041	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（宇部興産株式会社退職給付信託口）	4,000	1.51
計	54,852	20.74

※1.上記のほか、当社が自己株式として15,591,116株（発行済株式総数に対する割合5.89％）を保有しております。 ※2.割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況（平成29年9月末現在）

普通株式

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	200,000	100.00

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況（平成29年9月末現在）

普通株式

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社山口フィナンシャルグループ	435,633	100.00
計	435,633	100.00

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況（平成29年9月末現在）

普通株式

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	1	100.00

主な経営指標の推移

■ 連結

（単位：百万円）

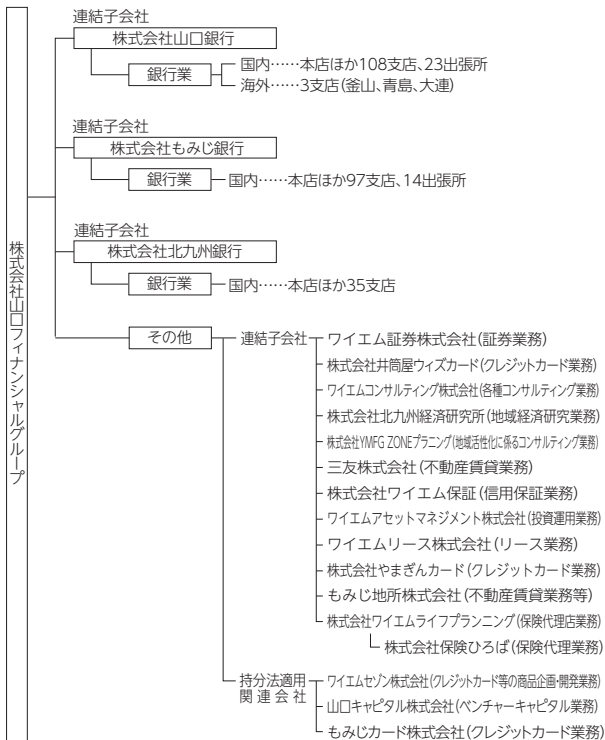
	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	82,180	84,641	81,655	165,504	163,590
連結経常利益	25,977	25,146	27,209	49,718	46,790
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	17,407	16,935	18,780	32,295	31,586
連結中間包括利益（連結包括利益）	△ 952	9,059	28,266	7,839	37,675
連結純資産額	575,887	590,467	643,777	583,167	617,052
連結総資産額	10,032,940	10,166,604	10,335,866	10,438,004	10,225,781
1株当たり純資産額	2,332円62銭	2,384円75銭	2,588円68銭	2,357円89銭	2,486円35銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	71円46銭	69円11銭	76円29銭	132円43銭	128円70銭
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	59円01銭	57円17銭	63円37銭	109円39銭	106円64銭
連結総自己資本比率（国際統一基準）	12.94%	13.52%	14.84%	13.37%	13.91%
連結Tier1比率（国際統一基準）	12.01%	12.94%	14.56%	12.72%	13.64%
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	12.01%	12.94%	14.56%	12.72%	13.64%

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

■ 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社3社で構成（平成29年9月30日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務・リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

（平成29年9月30日現在）



■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を迎えました。生産活動や設備投資の持ち直しの動きが続いたほか、公共投資が堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに改善しました。

そうした中、地元経済は、緩やかな回復基調から緩やかな拡大に転じつつあります。生産活動は、輸出の増加等を背景に、自動車や鉄鋼等の生産が高水準で推移するなど、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、一部に弱さがみられながらも、全体としては底堅く推移しました。

平成28年2月より導入された、日本銀行によるマイナス金利政策により、銀行においては、貸出金利回りの低下が更に進みました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

<当社グループの業績>

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充、業績の伸展及び地域貢献に努めてまいりました。

当社グループは、平成28年度よりスタートした中期経営計画「YMFG中期経営計画2016」のもと、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の3つの銀行を持つ金融グループとして、それぞれの地域に深く関わっていくとともに、ワイエム証券やワイエムコンサルティングなどのグループ各社が一体となることで、「一つのYMFG」としてグループ総合力の発揮を進めております。

当社グループの当中間期の連結経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益は増加したものの、国債等債券売却益や株式等売却益の減少を主因として、前年同期比29億86百万円減少して816億55百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費の減少を主因として、前年同期比50億49百万円減少して544億46百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比20億63百万円増加して272億9百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比18億45百万円増加して187億80百万円となりました。

また、当中間期における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は前年度末比1,205億円増加して9兆3,502億円となりました。

貸出金は前年度末比1,790億円増加して6兆9,303億円、有価証券は前年度末比863億円減少して1兆8,139億円となりました。

総資産は前年度末比1,101億円増加して10兆3,358億円となりました。

山口フィナンシャルグループ（国際統一基準）の連結総自己資本比率は、14.84%となりました。また、連結Tier1比率は14.56%、連結普通株式等Tier1比率は14.56%となりました。

中間財務諸表（連結）

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
資産の部		
現金預け金	670,464	878,598
コールローン及び買入手形	501,086	317,193
買入金銭債権	7,922	8,830
特定取引資産	3,113	2,485
金銭の信託	49,170	40,697
有価証券	2,074,713	1,813,974
貸出金	6,558,176	6,930,399
外国為替	23,884	21,517
リース債権及びリース投資資産	14,077	15,532
その他資産	162,301	181,494
有形固定資産	90,493	93,060
無形固定資産	5,680	9,747
退職給付に係る資産	23,279	30,310
繰延税金資産	2,522	1,215
支払承諾見返	43,526	42,362
貸倒引当金	△63,811	△51,554
資産の部合計	10,166,604	10,335,866

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
負債の部		
預金	8,554,021	8,633,437
譲渡性預金	685,900	716,857
コールマネー及び売渡手形	74,040	35,025
債券貸借取引受入担保金	38,515	41,561
特定取引負債	1,873	1,714
借入金	32,143	31,609
外国為替	730	430
新株予約権付社債	60,672	67,638
その他負債	64,980	88,365
賞与引当金	3,353	3,159
退職給付に係る負債	1,962	1,757
役員退職慰労引当金	27	268
利息返還損失引当金	17	13
睡眠預金払戻損失引当金	1,289	1,342
ポイント引当金	82	76
役員株式給付引当金	42	183
特別法上の引当金	19	24
繰延税金負債	2,065	15,390
再評価に係る繰延税金負債	10,871	10,871
支払承諾	43,526	42,362
負債の部合計	9,576,136	9,692,089
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	60,599	60,907
利益剰余金	430,075	459,059
自己株式	△22,993	△22,373
株主資本合計	517,681	547,593
その他有価証券評価差額金	45,512	64,233
繰延ヘッジ損益	△278	△135
土地再評価差額金	24,522	24,532
退職給付に係る調整累計額	△2,722	1,333
その他の包括利益累計額合計	67,034	89,964
新株予約権	512	427
非支配株主持分	5,238	5,790
純資産の部合計	590,467	643,777
負債及び純資産の部合計	10,166,604	10,335,866

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
経常収益	84,641	81,655
資金運用収益	47,099	49,787
うち貸出金利息	36,931	37,094
うち有価証券利息配当金	9,674	12,163
役務取引等収益	11,836	13,613
特定取引収益	1,006	1,541
その他業務収益	12,503	8,315
その他経常収益	12,196	8,396
経常費用	59,495	54,446
資金調達費用	3,659	3,773
うち預金利息	2,569	2,249
役務取引等費用	4,103	4,422
特定取引費用	—	6
その他業務費用	8,495	8,348
営業経費	40,922	35,335
その他経常費用	2,314	2,560
経常利益	25,146	27,209
特別利益	196	666
固定資産処分益	196	0
移転補償金	—	289
退職給付信託返還益	—	376
特別損失	89	80
固定資産処分損	72	12
減損損失	14	67
金融商品取引責任準備金繰入額	2	0
税金等調整前中間純利益	25,254	27,794
法人税、住民税及び事業税	6,964	6,641
法人税等調整額	1,312	2,032
法人税等合計	8,276	8,674
中間純利益	16,977	19,120
非支配株主に帰属する中間純利益	41	340
親会社株主に帰属する中間純利益	16,935	18,780

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
中間純利益	16,977	19,120
その他の包括利益	△7,917	9,146
その他有価証券評価差額金	△8,512	8,712
繰延ヘッジ損益	27	81
退職給付に係る調整額	566	352
中間包括利益	9,059	28,266
親会社株主に係る中間包括利益	9,022	27,923
非支配株主に係る中間包括利益	37	343

注 中間連結財務諸表について

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 中間連結株主資本等変動計算書

平成28年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,780	415,100	△23,426	502,455
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,960		△1,960
親会社株主に帰属する中間純利益			16,935		16,935
自己株式の取得				△616	△616
自己株式の処分		△181		1,049	867
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△181	14,974	432	15,226
当中間期末残高	50,000	60,599	430,075	△22,993	517,681

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	54,020	△306	24,522	△3,288	74,947	600	5,163	583,167
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,960
親会社株主に帰属する中間純利益								16,935
自己株式の取得								△616
自己株式の処分								867
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,507	27	－	566	△7,913	△87	74	△7,926
当中間期変動額合計	△8,507	27	－	566	△7,913	△87	74	7,299
当中間期末残高	45,512	△278	24,522	△2,722	67,034	512	5,238	590,467

平成29年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,765	442,258	△22,702	530,322
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,979		△1,979
親会社株主に帰属する中間純利益			18,780		18,780
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		142		339	482
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	142	16,800	328	17,271
当中間期末残高	50,000	60,907	459,059	△22,373	547,593

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	55,524	△216	24,532	980	80,821	512	5,396	617,052
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,979
親会社株主に帰属する中間純利益								18,780
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								482
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,709	81	－	352	9,143	△85	394	9,452
当中間期変動額合計	8,709	81	－	352	9,143	△85	394	26,724
当中間期末残高	64,233	△135	24,532	1,333	89,964	427	5,790	643,777

北九州銀行

6

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、ワイエムリース株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエムコンサルティング株式会社、株式会社北九州経済研究所、三友株式会社、もみじ地所株式会社、株式会社やまざんカード、株式会社ワイエム保証、株式会社YMF G ZONE プランニング、ワイエムアセットマネジメント株式会社、株式会社ワイエムライフプランニング、株式会社保険ひろば

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 16社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) 金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ内銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 平成24年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

- (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (12) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。
- (13) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (14) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
- ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

- (19) 税効果会計に関する事項
中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
- (20) 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

(従業員持株E S O P 信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の実施を目的とした、「従業員持株E S O P 信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成29年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末1,893百万円、1,471千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当中間連結会計期間末1,909百万円であります。

(株式給付信託（B B T）)

当社は、当社及び当社グループ内銀行の対象取締役が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（B B T）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役に対して、当社及び当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末608百万円、631千株であります。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	92百万円
出資金	2,016百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

13,730百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	14,702百万円
延滞債権額	61,133百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 890百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 12,049百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 88,775百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
41,421百万円
8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
1,738百万円
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 17百万円
有価証券 255,992百万円
計 256,010百万円
担保資産に対応する債務
預金 10,278百万円
コールマネー 11,273百万円
債券貸借取引受入担保金 41,561百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 82,144百万円
現金預け金 3百万円
また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 2,820百万円
公金事務取扱担保金 1,188百万円
金融商品等差入担保金 10,864百万円
為替決済差入担保金 49,333百万円
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 947,880百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 843,282百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
12. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 69,657百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
9,652百万円

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 6,140百万円
貸倒引当金戻入益 1,134百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 16,686百万円
減価償却費 1,947百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
金銭の信託運用損 1,098百万円
金融派生商品費用 594百万円
株式等売却損 464百万円
4. 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。
地域 主な用途 種類 減損損失
広島県内 遊休資産 土地・建物 67百万円
(売却予定資産)

合計 67百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額67百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地46百万円、建物21百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	18,553	8	496	18,066	(注) 1,2,3
合計	18,553	8	496	18,066	

- (注) 1. 自己株式の増加株式数8千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
また、自己株式の減少株式数496千株は、連結子会社保有の親会社株式売却によるもの250千株、従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却によるもの148千株、新株予約権の権利行使によるもの96千株、株式給付信託（B B T）の権利行使によるもの2千株であります。
2. 従業員持株E S O P信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,619千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,471千株含まれております。
3. 株式給付信託（B B T）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に633千株及び当中間連結会計期間末株式数に631千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			427	
合計			—			427	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日取締役会	普通株式	1,989 (注)	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金18百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月10日取締役会	普通株式	2,487 (注)	利益剰余金	10.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金21百万円を含めております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	878,598百万円
定期預け金	△11,496百万円
その他預け金	△9,889百万円
現金及び現金同等物	857,213百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産
主として、事務機器であります。
- ②無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	101
1年超	948
合計	1,049

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	878,598	878,598	—
(2) コールローン及び買入手形	317,193	317,193	—
(3) 金銭の信託	40,697	40,697	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,879	7,000	120
その他有価証券	1,794,861	1,794,861	—
(5) 貸出金	6,930,399		
貸倒引当金(*1)	△49,224		
	6,881,174	6,948,316	67,142
資産計	9,919,405	9,986,668	67,263
(1) 預金	8,633,437	8,634,230	792
(2) 譲渡性預金	716,857	716,857	0
負債計	9,350,294	9,351,087	792
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,854)	(6,854)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(908)	(908)	—
デリバティブ取引計	(7,763)	(7,763)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	6,915
②組合出資金等 (*3)	5,318
合 計	12,234

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
 (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 2,588円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 643,777百万円
 純資産の部の合計額から控除する金額 6,218百万円
 うち新株予約権 427百万円
 うち非支配株主持分 5,790百万円
 普通株式に係る中間期末の純資産額 637,558百万円
 1株当たり純資産額の算定に用いられた
 中間期末の普通株式の数(※) 246,287千株

(※) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の中間期末株式数は2,102千株であります。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 76円29銭
 (算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 18,780百万円
 普通株主に帰属しない金額 一百万円
 うち中間優先配当額 一百万円
 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 18,780百万円
 普通株式の期中平均株式数 (注) 246,183千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 63円37銭
 (算定上の基礎)
 親会社株主に帰属する中間純利益調整額 84百万円
 うち支払利息 (税額相当額控除後) 84百万円
 普通株式増加数 51,540千株
 うち新株予約権付社債 51,029千株
 うち新株予約権 511千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に —
 含まなかった潜在株式の概要

(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は2,161千株であります。

重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報

(平成28年9月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(平成29年9月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額

（単位：百万円）

区 分	平成28年度中間期	平成29年度中間期
破綻先債権額	18,756	14,702
延滞債権額	72,221	61,133
3カ月以上延滞債権額	825	890
貸出条件緩和債権額	8,574	12,049
合 計	100,377	88,775

注 部分直接償却は実施しておりません。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

自己資本の構成に関する開示事項（第7条第2項）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	545,091		515,217	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	110,907		110,599	
2	うち、利益剰余金の額	459,059		430,075	
1c	うち、自己株式の額（△）	22,373		22,993	
26	うち、社外流出予定額（△）	2,502		2,464	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	427		512	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	71,971	17,992	40,220	26,813
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	108		89	
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	780		1,480	
	うち、非支配株主持分に関連するものの額	780		1,480	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	618,379		557,521	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,183	1,545	2,382	1,588
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	2,499	624	39	26
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,684	921	2,342	1,561
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	△108	△27	△167	△111
12	適格引当金不足額	1,607	401	-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,865	716	2,696	1,797
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	退職給付に係る資産の額	16,862	4,215	9,713	6,475
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	0	18	12
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限定。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限定。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限定。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	126		669	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	27,539		15,313	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	590,840		542,208	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,415		1,154	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（二）	1,415		1,154	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,542	-	1,823	-
	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	624	-	26	-
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	200	-	-	-
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	716	-	1,797	-
42	Tier2 資本不足額	-	-	-	-
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	1,542	-	1,823	-
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額（（二）－（ホ））（ヘ）	-	-	-	-
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額（（ハ）＋（ヘ））（ト）	590,840	-	542,208	-
Tier2 資本に係る基礎項目（四）					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	361	-	292	-
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	-	-
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	-	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	53	-	5,827	-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	53	-	67	-
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	5,760	-
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	11,410	-	17,997	-
	うち、その他の包括利益累計額に関連するものの額	11,410	-	17,997	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	11,826	-	24,118	-
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	200	-	-	-
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	200	-	-	-
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	-	-	-	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	200	-	-	-
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額（（チ）－（リ））（ヌ）	11,625	-	24,118	-
総自己資本					
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））（ル）	602,465	-	566,326	-
リスク・アセット（五）					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	5,138	-	8,077	-
	うち、退職給付に係る資産に関連するものの額	4,215	-	6,475	-
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	-	-	-	-
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの）に関連するものの額	921	-	1,561	-
	うち、繰延税金資産に関連するものの額	-	-	-	-
	うち、自己保有資本調達手段に関連するものの額	1	-	39	-
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	4,057,358	-	4,188,509	-
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1 比率（（ハ）／（ヲ））	14.56	-	12.94	-
62	連結Tier1 比率（（ト）／（ヲ））	14.56	-	12.94	-
63	連結総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	14.84	-	13.52	-
調整項目に係る参考事項（六）					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	56,265	-	41,645	-
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	4,578	-	3,081	-
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（七）					
76	一般貸倒引当金の額	53	-	67	-
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	353	-	356	-
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリ テール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合に あっては、零とする。）	-	-	5,760	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	22,968	-	23,736	-
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（八）					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控 除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控 除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	-	-

(注) 自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）
- 持株会社グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）
- 持株会社グループに属する連結子会社は16社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
ワイエムリース株式会社	リース業
株式会社井筒屋ウィズカード	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルティング業等
株式会社北九州経済研究所	地域経済研究業
三友株式会社	不動産賃貸業
もみじ地所株式会社	不動産賃貸業
株式会社やまぎんカード	クレジットカード業
株式会社ワイエム保証	信用保証業
株式会社 Y M F G Z O N E プラニング	地域に関する調査研究・コンサルティング業
ワイエムアセットマネジメント株式会社	投資運用業
株式会社ワイエムライフプランニング	保険代理業・銀行代理業
株式会社保険ひろば	保険代理業

- (3) 持株自己資本比率告示第9条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）
- 比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）
- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）
- グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。
2. 持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における中間連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第7条第3項第11号）
- 連結・自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

別表1

（単位：百万円）

科 目	公表連結貸借対照表		付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	平成28年度中間期	平成29年度中間期		
(資産の部)				
現金預け金	670,464	878,598	2-b, 6-b 6-c	
コールローン及び買入手形	501,086	317,193		
買入金銭債権	7,922	8,830		
特定取引資産	3,113	2,485		
金銭の信託	49,170	40,697		
有価証券	2,074,713	1,813,974		
貸出金	6,558,176	6,930,399		
外国為替	23,884	21,517		
リース債権及びリース投資資産	14,077	15,532		
その他資産	162,301	181,494		
有形固定資産	90,493	93,060	2-a 3 4-a	
無形固定資産	5,680	9,747		
退職給付に係る資産	23,279	30,310		
繰延税金資産	2,522	1,215		
支払承諾見返	43,526	42,362		
貸倒引当金	△63,811	△51,554		
資産の部合計	10,166,604	10,335,866		

科 目	公表連結貸借対照表		付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	平成28年度中間期	平成29年度中間期		
(負債の部)				
預金	8,554,021	8,633,437	4-b 4-c	
譲渡性預金	685,900	716,857		
コールマネー及び売渡手形	74,040	35,025		
債券貸借取引受入担保金	38,515	41,561		
特定取引負債	1,873	1,714		
借入金	32,143	31,609		
外国為替	730	430		
新株予約権付社債	60,672	67,638		
その他負債	64,980	88,365		
賞与引当金	3,353	3,159		
退職給付に係る負債	1,962	1,757	1-a 1-b 1-c 1-d	
役員退職慰労引当金	27	268		
役員株式給付引当金	42	183		
利息返還損失引当金	17	13		
睡眠預金払戻損失引当金	1,289	1,342		
ポイント引当金	82	76		
特別法上の引当金	19	24		
繰延税金負債	2,065	15,390		
再評価に係る繰延税金負債	10,871	10,871		
支払承諾	43,526	42,362		
負債の部合計	9,576,136	9,692,089		
(純資産の部)				
資本金	50,000	50,000	1-a	1-b 1-c 1-d
資本剰余金	60,599	60,907	1-b	
利益剰余金	430,075	459,059	1-c	
自己株式	△22,993	△22,373	1-d	
株主資本合計	517,681	547,593	5	
その他有価証券評価差額金	45,512	64,233		
繰延ヘッジ損益	△278	△135		
土地再評価差額金	24,522	24,532		
退職給付に係る調整累計額	△2,722	1,333		
その他の包括利益累計額合計	67,034	89,964	7	3 1b
新株予約権	512	427		
非支配株主持分	5,238	5,790		
純資産の部合計	590,467	643,777		
負債及び純資産の部合計	10,166,604	10,335,866		

（注記事項）
規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

別表2

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
資本金	50,000	50,000	1-a
資本剰余金	60,599	60,907	1-b
利益剰余金	430,075	459,059	1-c
自己株式	△22,993	△22,373	1-d
株主資本合計	517,681	547,593	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
普通株式等Tier1資本に係る額	517,681	547,593	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,599	110,907	1a
うち、利益剰余金の額	430,075	459,059	2
うち、自己株式の額(△)	22,993	22,373	1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本
			31a

2. 無形固定資産

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
無形固定資産	5,680	9,747	2-a
有価証券	2,074,713	1,813,974	2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額
上記に係る税効果	1,710	2,017	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
無形固定資産のれんに係るもの	66	3,124	8
無形固定資産その他の無形固定資産	3,904	4,605	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	74

3. 退職給付に係る資産

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
退職給付に係る資産	23,279	30,310	3
上記に係る税効果	7,091	9,232	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
退職給付に係る資産の額	16,188	21,077	15

4. 繰延税金資産

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
繰延税金資産	2,522	1,215	4-a
繰延税金負債	2,065	15,390	4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,871	10,871	4-c

無形固定資産の税効果勘案分	1,710	2,017	
退職給付に係る資産の税効果勘案分	7,091	9,232	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	75

5. 繰延ヘッジ損益

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
繰延ヘッジ損益	△278	△135	5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
繰延ヘッジ損益の額	△278	△135	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
有価証券	2,074,713	1,813,974	6-b
貸出金	6,558,176	6,930,399	劣後ローン等を含む

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考
自己保有資本調達手段の額	31	2	
普通株式等Tier1相当額	31	2	16
その他Tier1相当額	—	—	37
Tier2相当額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—	
普通株式等Tier1相当額	—	—	17
その他Tier1相当額	—	—	38
Tier2相当額	—	—	53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	41,645	56,265	
普通株式等Tier1相当額	—	—	18
その他Tier1相当額	—	—	39
Tier2相当額	—	—	54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	41,645	56,265	72
その他金融機関等(10%超出資)	3,081	4,578	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	23
その他Tier1相当額	—	—	40
Tier2相当額	—	—	55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3,081	4,578	73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	参照番号
非支配株主持分	5,238	5,790		7

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する 開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	89	108	買入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他 Tier1資本調達手段の額	—	—	買入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	30-31 ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,154	1,415	買入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	買入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	292	361	買入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する 開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る 負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の 額	—	—		46

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,282	2,261
内部格付手法の適用除外資産	2,282	2,261
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	390,497	387,258
事業法人等向けエクスポージャー	284,263	288,745
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	257,162	262,179
特定貸付債権	3,802	6,263
ソブリン向けエクスポージャー	7,451	6,603
金融機関等向けエクスポージャー	15,848	13,699
リテール向けエクスポージャー	26,380	26,525
居住用不動産向けエクスポージャー	16,280	16,152
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,502	2,643
その他リテール向けエクスポージャー	7,598	7,729
証券化エクスポージャー	2,756	2,338
うち再証券化エクスポージャー	31	20
株式等エクスポージャー	16,247	19,172
マーケット・ベース方式	113	183
簡易手法	113	183
内部モデル手法	—	—
P D / L G D方式	16,134	18,988
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	34,893	12,190
購入債権	3,294	3,804
購入事業法人等向けエクスポージャー	3,183	3,701
購入リテール向けエクスポージャー	111	102
リース取引	1,712	1,830
その他資産等	6,743	7,121
C V Aリスク	774	514
中央清算機関関連エクスポージャー	4	10
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー	1,607	2,054
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー	653	970
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	11,166	21,979
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	392,779	389,520

(注) 1.所要自己資本の額は、スケール・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

- (2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ニ）

持株自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

- (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	15,536	15,561
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	15,536	15,561
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

- (4) 連結総所要自己資本額（第7条第4項第2号ヘ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
連結総所要自己資本額	335,080	324,588

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（第7条第4項第3号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	36,928	7,227	—	—	29,700	—	38,816	7,325	—	—	31,490	—
内部格付手法適用分	10,529,256	7,655,940	1,760,889	23,471	1,088,954	108,037	10,741,438	7,857,534	1,531,889	15,236	1,336,776	96,504
手法別計	10,566,185	7,663,168	1,760,889	23,471	1,118,655	108,037	10,780,254	7,864,860	1,531,889	15,236	1,368,267	96,504

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
山口県	2,084,957	2,083,062	-	1,895	1,118,655	39,460	2,171,203	2,170,177	-	1,025	1,368,267	36,205
広島県	2,235,951	2,226,932	8	9,010		41,876	2,297,761	2,292,580	8	5,172		34,663
福岡県	960,345	957,222	-	3,123		14,709	1,018,331	1,017,042	-	1,289		12,587
その他の国内	3,914,772	2,199,523	1,708,846	6,401		8,008	3,567,637	2,128,829	1,435,419	3,387		7,094
国内計	9,196,027	7,466,741	1,708,855	20,430		104,051	9,054,933	7,608,629	1,435,428	10,875		90,550
国外計	251,502	196,427	52,034	3,040		3,983	357,053	256,230	96,461	4,361		5,954
地域別計	10,566,185	7,663,168	1,760,889	23,471	1,118,655	108,037	10,780,254	7,864,860	1,531,889	15,236	1,368,267	96,504
製造業	994,425	972,421	15,466	6,537	1,118,655	19,540	1,027,513	1,007,612	16,428	3,473	1,368,267	10,618
農・林業	7,669	7,669	-	-		689	7,691	7,691	-	-		671
漁業	3,153	3,153	-	-		39	3,648	3,648	-	-		70
鉱業	6,074	6,074	-	-		7	6,869	6,869	-	-		6
建設業	256,760	255,010	1,746	3		12,286	263,233	261,025	2,206	0		9,922
電気・ガス・熱供給・水道業	267,529	263,088	4,049	390		-	318,379	313,163	4,942	273		-
情報通信業	27,699	26,051	1,647	-		605	29,250	27,629	1,621	-		568
運輸業	837,077	435,298	400,802	975		8,135	967,476	521,079	445,463	933		9,678
卸・小売業	808,175	796,050	4,433	7,692		20,600	810,407	801,429	5,088	3,890		18,398
金融・保険業	1,554,012	892,545	653,967	7,499		695	1,147,180	732,654	408,141	6,384		627
不動産業	715,699	711,353	4,091	254		13,599	757,381	754,566	2,568	247		12,183
各種サービス業	735,361	720,363	14,883	114		23,291	771,434	755,866	15,533	33		25,536
国・地方公共団体	1,713,756	1,053,954	659,800	1		-	1,714,715	1,084,819	629,895	-		-
個人	1,505,633	1,505,632	-	1		8,518	1,573,156	1,573,156	-	-		8,199
その他	14,500	14,500	0	-		30	13,646	13,646	0	-		22
業種別計	10,566,185	7,663,168	1,760,889	23,471	1,118,655	108,037	10,780,254	7,864,860	1,531,889	15,236	1,368,267	96,504
1年以下	2,190,141	1,940,838	241,776	7,526	1,118,655	1,118,655	2,022,464	1,734,133	283,475	4,854	1,368,267	96,504
1年超3年以下	1,195,025	696,617	490,122	8,285			1,005,889	719,125	282,616	4,147		
3年超5年以下	1,158,291	872,492	280,815	4,983			1,018,077	885,583	128,136	4,357		
5年超7年以下	842,938	654,998	186,285	1,654			853,057	683,510	168,459	1,087		
7年超10年以下	1,466,606	991,690	474,336	579			1,667,330	1,130,305	536,536	488		
10年超	2,116,961	2,028,966	87,553	442			2,366,216	2,233,250	132,664	300		
期間の定めのないもの	477,564	477,564	0	-			478,950	478,950	0	-		
残存期間別計	10,566,185	7,663,168	1,760,889	23,471	1,118,655	1,118,655	10,780,254	7,864,860	1,531,889	15,236	1,368,267	96,504

- (注) 1.信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。
5.本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額（第7条第4項第3号二）

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	11,524	△2,120	9,403	8,115	△826	7,289
個別貸倒引当金	55,954	△1,546	54,408	46,277	△2,013	44,264
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	67,478	△3,667	63,811	54,393	△2,839	51,554

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	19,818	△312	19,505	19,063	7	19,071
広島県	21,879	△405	21,473	15,698	△407	15,290
福岡県	9,889	△665	9,224	6,853	△687	6,166
その他の国内	4,129	△102	4,027	4,478	△782	3,695
国内計	55,717	△1,485	54,231	46,093	△1,869	44,223
国外計	236	△60	176	184	△143	40
地域別計	55,954	△1,546	54,408	46,277	△2,013	44,264
製造業	13,291	△498	12,792	5,091	△284	4,806
農・林業	468	△8	460	421	0	421
漁業	32	0	31	63	△0	63
鉱業	0	0	0	0	△0	0
建設業	6,752	△114	6,638	6,096	△508	5,587
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	330	0	329	325	△11	313
運輸業	2,713	△207	2,506	2,360	△108	2,252
卸・小売業	12,013	△300	11,712	11,252	△1,122	10,129
金融・保険業	489	△29	460	459	△32	427
不動産業	4,506	△47	4,458	4,160	△66	4,094
各種サービス業	12,201	△322	11,878	13,019	224	13,243
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	3,061	28	3,090	2,981	△112	2,869
その他	91	△44	47	44	9	54
業種別計	55,954	△1,546	54,408	46,277	△2,013	44,264

(3) 業種別の貸出金償却の額（第7条第4項第3号ホ）

(単位：百万円)

業 種	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	0	276
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	3	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	307	—
卸・小売業	105	533
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	170	85
国・地方公共団体	—	—
個人	26	22
その他	—	—
業種別計	612	917

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第3号ヘ）

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	3,676	—	5,237
10%	—	—	—	—
20%	3,690	—	4,532	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	29,561	—	29,046
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	3,690	33,237	4,532	34,284

(注) 1.格付の有無は、リスク・ウエイトの判定における格付使用の有無を指します。

2.格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウエイトの区分ごとの残高（第7条第4項第3号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成28年度中間期	平成29年度中間期
優	2年半未満	50%	2,839	2,329
	2年半以上	70%	224	788
良	2年半未満	70%	5,521	12,099
	2年半以上	90%	37,792	60,730
可	—	115%	—	918
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			46,378	76,866

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成28年度中間期	平成29年度中間期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	1,548	1,327
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			1,548	1,327

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種 別	リスク・ウエイト	平成28年度中間期	平成29年度中間期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	333	541
合 計		333	541

(注) 1.「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。

2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第7条第4項第3号チ)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位: 百万円)

資産区分			平成28年度中間期						平成29年度中間期					
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値				
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
事業法人向けエクスポージャー			2.91%	43.22%	64.10%	3,911,284	103,793	2.49%	43.43%	63.06%	4,161,053	109,474		
正常先	11～13	0.14%	44.79%	42.61%	1,504,761	64,759	0.13%	45.00%	42.13%	1,668,582	58,575			
	14～16	0.41%	42.51%	62.40%	1,636,305	30,599	0.39%	42.64%	62.26%	1,718,917	44,130			
要注意先	21～23	4.35%	41.25%	123.33%	692,920	8,226	4.03%	41.45%	121.89%	705,158	6,552			
要管理先以下	24～51	100.00%	44.44%	—	77,296	208	100.00%	44.62%	—	68,395	215			
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	44.99%	2.37%	3,614,868	231,682	0.00%	44.99%	2.11%	3,586,498	237,807		
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.96%	3,593,256	230,990	0.00%	44.99%	1.72%	3,566,508	237,716			
	14～16	0.46%	45.00%	70.20%	20,317	691	0.50%	45.00%	76.65%	19,990	90			
要注意先	21～23	2.09%	45.00%	116.68%	1,294	—	—	—	—	—	—			
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
金融機関等向けエクスポージャー			0.11%	42.64%	24.47%	709,868	82,545	0.11%	42.05%	26.11%	550,011	93,567		
正常先	11～13	0.08%	43.51%	23.48%	690,982	51,429	0.07%	43.43%	25.78%	533,368	56,501			
	14～16	0.55%	29.69%	39.13%	18,885	31,116	0.52%	26.89%	29.75%	16,643	37,065			
要注意先	21～23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケール・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位: 百万円)

資産区分			平成28年度中間期				平成29年度中間期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残 高	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残 高	
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー		0.17%	90.00%	141.77%	142,258	0.16%	90.00%	134.50%	176,472	
正常先	11～13	0.11%	90.00%	133.56%	125,515	0.10%	90.00%	127.12%	154,937	
	14～16	0.34%	90.00%	193.30%	15,909	0.26%	90.00%	171.14%	20,297	
	21～23	2.40%	90.00%	362.59%	801	3.67%	90.00%	437.71%	1,205	
	24～51	100.00%	90.00%	1,192.50%	31	100.00%	90.00%	1,192.50%	31	

(注) 1.PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

2.リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケール・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボリング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値 (デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む) の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位: 百万円)

資産区分		平成28年度中間期								平成29年度中間期							
プール区分	PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント			
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引当額	掛目の推計値 (加重平均値)				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引当額	掛目の推計値 (加重平均値)		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.89%	22.85%	—	16.87%	907,652	—	—	—	0.80%	22.39%	—	15.66%	977,346	—	—	—	
	非延滞	0.44%	22.85%	—	16.65%	901,772	—	—	0.41%	22.38%	—	15.49%	971,986	—	—	—	
	延滞	19.13%	22.20%	—	131.23%	2,251	—	—	18.59%	23.39%	—	137.36%	1,823	—	—	—	
	デフォルト	100.00%	25.22%	82.52%	—	3,629	—	—	100.00%	24.82%	82.32%	—	3,535	—	—	—	
適格リボリング型リテール向け エクスポージャー	2.39%	80.31%	—	36.80%	21,819	27,741	105,296	26.34%	2.86%	80.80%	—	37.05%	21,485	26,415	99,594	26.52%	
	非延滞	1.35%	80.21%	—	36.13%	21,194	27,714	105,189	26.34%	1.36%	80.66%	—	36.15%	20,610	26,392	99,509	26.52%
	延滞	36.34%	88.89%	—	287.92%	192	3	20	16.03%	35.59%	88.68%	—	286.97%	259	3	19	16.71%
	デフォルト	100.00%	87.09%	95.51%	—	432	23	86	26.81%	100.00%	87.42%	95.59%	—	615	19	66	29.43%
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	6.73%	43.82%	—	53.35%	48,254	2,759	2,624	100.00%	5.28%	39.98%	—	47.29%	61,188	2,900	2,717	100.00%	
	非延滞	2.43%	43.77%	—	55.28%	45,841	2,744	2,610	100.00%	2.18%	39.89%	—	48.52%	59,046	2,889	2,706	100.00%
	延滞	42.88%	41.18%	—	114.79%	304	4	3	100.00%	43.97%	41.23%	—	115.13%	221	1	1	100.00%
	デフォルト	100.00%	45.44%	85.62%	—	2,108	10	10	100.00%	100.00%	42.59%	86.83%	—	1,920	9	9	100.00%
その他リテール向け エクスポージャー（非事業性）	3.03%	67.57%	—	54.46%	43,476	483	474	100.00%	2.81%	67.60%	—	52.10%	46,286	459	451	100.00%	
	非延滞	0.85%	67.82%	—	54.68%	42,212	482	473	100.00%	0.82%	67.81%	—	52.65%	45,232	456	447	100.00%
	延滞	22.64%	67.17%	—	157.47%	377	0	0	100.00%	33.36%	73.41%	—	171.39%	171	2	2	100.00%
	デフォルト	100.00%	55.75%	92.27%	—	886	0	0	100.00%	100.00%	55.65%	92.86%	—	882	0	0	100.00%

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケール・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引当額で除算した逆算値を計上しております。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソプリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第7条第4項第3号リ）

(単位：百万円)

資産区分	平成28年度中間期	平成29年度中間期	対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	51,620	42,643	△8,976
ソプリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,403	1,297	△106
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	176	200	24
その他リテール向けエクスポージャー	2,028	1,911	△117
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合 計	55,229	46,053	△9,175

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

適格リボルピング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として前年同期を上回りました。

- (注) 1.損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
- 2.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
- 3.居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社ワイエム保証の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルピング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎんカード及び株式会社井筒屋ウィズカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソプリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第7条第4項第3号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	平成28年度		平成29年度		対比		(参考)
	損失額の推計値 (期初)	損失額の推計値 (期中)	損失額の推計値 (期初)	損失額の推計値 (期中)	(a-b)	(a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	54,881	51,620	3,261	47,056	42,643	4,412	47,311
ソプリン向けエクスポージャー	58	—	58	61	—	61	57
金融機関等向けエクスポージャー	297	—	297	247	—	247	249
居住用不動産向けエクスポージャー	3,704	1,403	2,300	4,077	1,297	2,780	3,907
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	799	176	622	1,038	200	837	1,254
その他リテール向けエクスポージャー	3,681	2,028	1,652	3,528	1,911	1,617	3,379
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	415	—	415	272	—	272	290
合 計	63,837	55,229	8,607	56,282	46,053	10,229	56,450

- (注) 1.損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
- 2.損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第7条第4項第4号イ・ロ）

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,773	—	—	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	86,076	609,099	1,302,899	—
事業法人向けエクスポージャー	54,095	609,065	388,823	—
ソプリン向けエクスポージャー	12	—	840,078	—
金融機関等向けエクスポージャー	31,968	33	300	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,481	—
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,401	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	58,815	—
合 計	87,850	609,099	1,302,899	—

(単位：百万円)

項 目	平成29年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,720	—	—	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	90,051	620,744	1,117,336	—
事業法人向けエクスポージャー	55,730	620,744	346,366	—
ソプリン向けエクスポージャー	41	—	696,462	—
金融機関等向けエクスポージャー	34,279	—	100	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,845	—
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー	—	—	9,939	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	59,622	—
合 計	91,771	620,744	1,117,336	—

- (注) 1.エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
- 2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
- 4.貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式（第7条第4項第5号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

- (2) 与信相当額等（第7条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
グロス再構築コストの額	15,628	7,136
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	31,371	21,959
派生商品取引	31,371	21,250
外国為替関連取引及び金関連取引	29,875	20,151
金利関連取引	1,495	1,098
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	709
ネットティング効果勘案額（△）	7,849	6,722
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	23,521	15,236
担保による与信相当額の減少額（△）	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	23,521	15,236

- (注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。但し、C S A 契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
- 2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いに担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
- 3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
- 4.内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

- (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第7条第4項第5号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
適格金融資産担保	2,610	314
適格資産担保	1,679	776
合 計	4,290	1,090

- (注) 1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
- 2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（6））

（単位：百万円）

項番	内 訳	平成28年度中間期		
		原資産の種類		合計
		住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	76,941	—	76,941
	合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー	99	—	99
	中間期の損失額	44	—	44
③	保有する証券化エクスポージャー	24,566	—	24,566
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—

（単位：百万円）

項番	内 訳	平成29年度中間期		
		原資産の種類		合計
		住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	71,055	—	71,055
	合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー	78	—	78
	中間期の損失額	50	—	50
③	保有する証券化エクスポージャー	24,488	—	24,488
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 1.デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2.中間期の損失額は、中間期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3.保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第7条第4項第6号イ（3））

証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第7条第4項第6号イ（4））

中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（5））

（単位：百万円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第7条第4項第6号イ（7））

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	24,566	2,058	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	24,566	2,058	—	—

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成29年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	24,488	1,958	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	24,488	1,958	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（8））

（単位：百万円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	4,493	3,582
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（9））

持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号イ（10））

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号イ（11））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額については、該当がありません。

(2) 持株会社グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ（1））

（単位：百万円）

主な原資産の種類	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	2,984	1,869	2,062	1,227
自動車ローン債権	3,132	—	1,810	—
小口消費者ローン債権	15	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	17	—	17	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	1,301	—
売上債権	191	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	6,341	1,869	5,192	1,227

（単位：百万円）

主な原資産の種類	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	5,758	89	1,869	31	3,611	54	1,227	20
20%超50%以下	—	—	—	—	1,301	38	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	583	609	—	—	278	286	—	—
合 計	6,341	698	1,869	31	5,192	380	1,227	20

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ（3））

（単位：百万円）

主な原資産の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
住宅ローン債権	374	261
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	17
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	191	—
その他の資産	—	—
合 計	583	278

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価（第7条第4項第8号イ）

（単位：百万円）

種 類	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している株式等エクスポージャー	122,829	—	156,684	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	19,763	—	20,329	—
合 計	142,592	142,592	177,013	177,013

上記のうち子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種 類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第7条第4項第8号ロ）

（単位：百万円）

種 類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売却損益の額	8,006	3,972
償却の額	102	0

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ハ）

（単位：百万円）

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他有価証券	72,385	129,383	56,997	72,102	163,088	90,985

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ニ）
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第7条第4項第8号ホ）

（単位：百万円）

区 分	平成28年度中間期	平成29年度中間期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	333	541
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
PD/LGD方式	142,258	176,472
合 計	142,592	177,013

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第9号）

(単位：百万円)

算 出 方 式	平成28年度中間期	平成29年度中間期
ルックスルー方式	124,636	130,907
修正単純過半数方式	113,326	27,824
マンドート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウエイト400%）	343	1,088
簡便方式（リスク・ウエイト1250%）	788	1,797
合 計 額	239,094	161,617

(注) 1.ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
 2.修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
 3.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
 4.内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
 5.簡便方式（リスク・ウエイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
 6.簡便方式（リスク・ウエイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第7条第4項第10号）

(山口銀行)

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
金利リスクのVaR	10,393百万円	16,010百万円
うち円金利	7,410百万円	11,499百万円
うち他通貨金利	5,667百万円	6,787百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成29年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成28年度の0.25から0.50に変更して測定しています。

(もみじ銀行)

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
金利リスクのVaR	8,406百万円	11,331百万円
うち円金利	7,619百万円	9,934百万円
うち他通貨金利	2,121百万円	2,404百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成29年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成28年度の0.25から0.50に変更して測定しています。

(北九州銀行)

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
金利リスクのVaR	9,184百万円	10,525百万円
うち円金利	9,181百万円	10,521百万円
うち他通貨金利	10百万円	8百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成29年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成28年度の0.25から0.50に変更して測定しています。

自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成29年度 中間期	平成28年度 中間期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,268,742	10,096,710
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	10,335,866	10,166,604
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	67,124	69,893
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	25,481	12,140
3		オン・バランス資産の額 (イ)	10,243,261	10,084,570
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	4,426	11,166
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	11,406	12,503
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	10,864	1,797
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	26,697	25,468
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,096	879
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	1,096	879
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	604,675	581,729
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	404,125	412,501
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	200,550	169,228
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	590,840	542,208
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	10,471,605	10,280,146
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.64	5.27

2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する事項）

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第7条第2項第1号）

当社の平成30年3月期第2四半期の連結流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が減少したことを要因に、平成30年3月期第1四半期と比較して2.4%上昇しております。

(平成27年金融庁告示第7号、別紙様式第三号)

(単位：百万円、%、件)

項目	当第2四半期 (平成30年3月期 第2四半期)		前第1四半期 (平成30年3月期 第1四半期)		前年第2四半期 (平成29年3月期 第2四半期)		前年第1四半期 (平成29年3月期 第1四半期)	
適格流動資産 (1)								
1 適格流動資産の合計額	2,062,872		2,059,489		2,130,192		2,258,978	
資金流出額 (2)	資金流出率を乗じる前の額；資金流出率を乗じた後の額		資金流出率を乗じる前の額；資金流出率を乗じた後の額		資金流出率を乗じる前の額；資金流出率を乗じた後の額		資金流出率を乗じる前の額；資金流出率を乗じた後の額	
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	6,155,914	515,381	6,099,418	511,968	6,015,806	505,242	5,993,441	503,795
3 うち、安定預金の額	1,432,402	42,972	1,400,461	42,013	1,377,098	41,312	1,365,837	40,975
4 うち、準安定預金の額	4,723,511	472,409	4,698,956	469,954	4,638,707	463,929	4,627,603	462,819
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,022,045	957,387	2,105,754	1,024,710	1,984,132	933,174	2,014,964	941,650
6 うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7 うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,648,573	583,915	1,671,832	590,788	1,675,529	624,571	1,693,638	620,325
8 うち、負債性有価証券の額	373,472	373,472	433,922	433,922	308,603	308,603	321,325	321,325
9 有担保資金調達等に係る資金流出額	0		0		0		0	
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	574,035	56,610	572,924	57,057	553,518	49,992	552,850	49,098
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	19,707	19,707	19,703	19,703	14,637	14,637	12,665	12,665
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13 うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	554,327	36,903	553,220	37,354	538,880	35,354	540,184	36,432
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	88,512	65,593	96,481	74,448	102,350	94,764	103,154	95,764
15 偶発事象に係る資金流出額	324,644	9,344	309,892	8,912	354,900	10,162	353,826	10,044
16 資金流出合計額	1,604,318		1,677,098		1,593,336		1,600,353	
資金流入額 (3)	資金流出率を乗じる前の額；資金流出率を乗じた後の額		資金流出率を乗じる前の額；資金流出率を乗じた後の額		資金流出率を乗じる前の額；資金流出率を乗じた後の額		資金流出率を乗じる前の額；資金流出率を乗じた後の額	
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	0		0		0		0	
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	575,067	395,387	641,183	466,457	595,375	444,324	547,711	406,224
19 その他資金流入額	73,133	39,919	47,723	27,579	73,757	24,423	59,587	23,595
20 資金流入合計額	648,200	435,306	688,906	494,036	669,133	468,747	607,299	429,820
連結流動性カバレッジ比率 (4)								
21 算入可能適格流動資産の合計額	2,062,872		2,059,489		2,130,192		2,258,978	
22 純資金流出額	1,169,011		1,183,062		1,124,588		1,170,533	
23 連結流動性カバレッジ比率	176.4		174.0		189.4		192.9	
24 平均値計算用データ数	62		62		3		3	

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第7条第2項第2号）

当社の連結流動性カバレッジ比率は、平成31年以降に求められる最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。

また、今後も連結流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第7条第2項第3号）

当社の平成30年3月期第2四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、平成30年3月期第1四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨において、算入可能適格流動資産の合計額は純資金流出額を上回っており、問題はございません。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項（第7条第2項第4号）

(1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当社は流動性カバレッジ比率告示第28条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当社は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第36条に定める「簡便法」を適用しております。

(3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第52条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、平成30年3月期第2四半期において1%未満です。

(4) 「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第59条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、平成30年3月期第2四半期において3%です。

(5) 「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第72条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、平成30年3月期第2四半期において1%未満です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。

なお、連結子法人に係る資金流出額が資金流出合計額に占める割合は、平成30年3月期第2四半期において2%です。また、連結子法人に係る資金流入額については該当がございません。

(7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

- ・デリバティブ取引に係る項目
- ・海外支店取引に係る項目
- ・その他重要性に乏しい項目

なお、平成30年3月期第2四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は2%、「資金流入合計額」に占める割合は1%未満です。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組方針

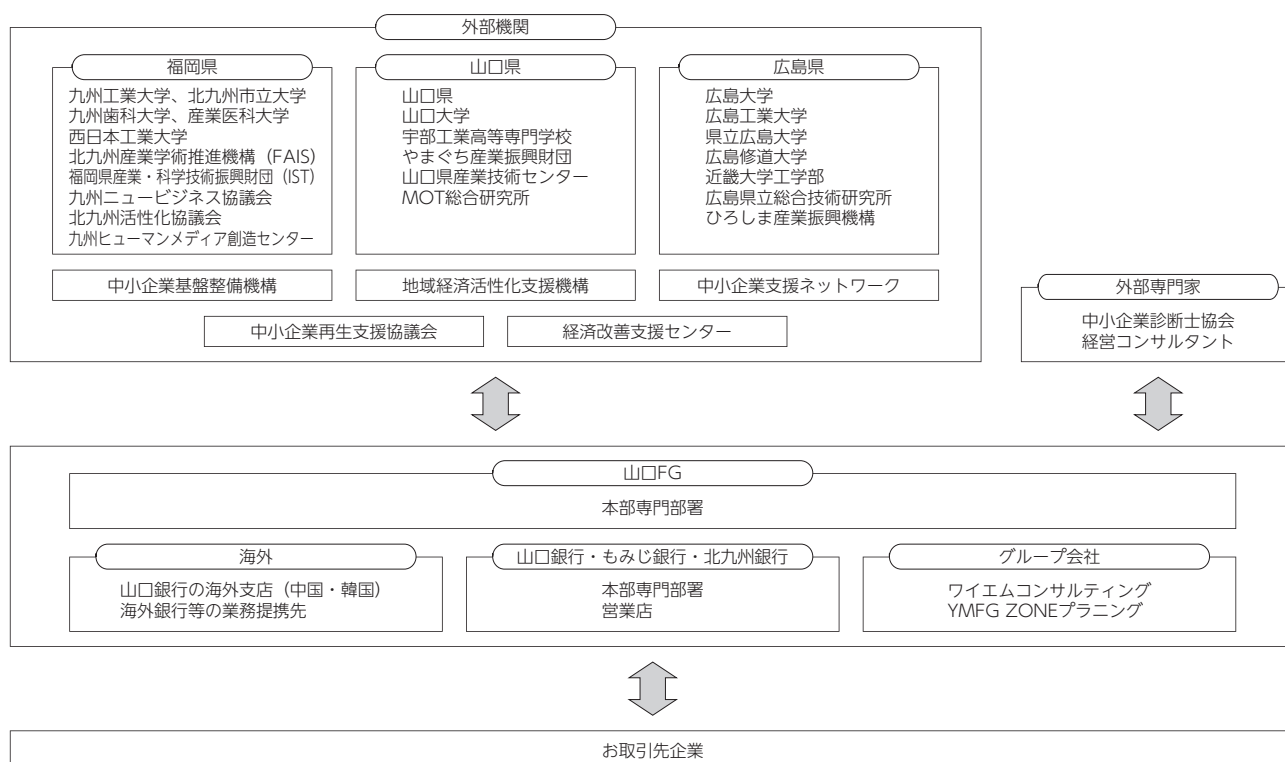
グループ各行では、中小企業の皆様への円滑な資金供給に努め、金融仲介機能を発揮しながら積極的に地域経済の健全な発展に貢献してまいります。

グループ各行では、経営コンサルティング機能を発揮しながらお取引先支援に一層の強化を図ります。また、山口フィナンシャルグループが保有する経営コンサルティング機能を活用し、事業承継・創業・新事業支援、経営改善支援といった、様々なライフステージにあるお客様からの相談に真摯に対応してまいります。

中小企業の経営支援に関する体制整備の状況

中小企業の皆様に対して、山口フィナンシャルグループおよびグループ各行の本部専門部署と営業店が一体となって、経営上の課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮に積極的に取り組んでいます。

また外部専門家や外部機関とも連携を図り、お取引先の経営課題解決に向けた経営・技術相談および企業再生への支援を積極的に行っています。



中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓・事業承継・M&A等の支援

- グループ各行で、創業・新規事業展開に向けた以下の取組みを実施しており、引続き、支援活動を行ってまいります。
- 山口フィナンシャルグループ子会社の㈱YMFZ ZONEプランニングを通じて、山口大学・山口県と連携し、地域で活躍する企業の新事業創出を支援する取組みを行っています。

■山口銀行

- 山口県、広島県および各市町の地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（事業多角化・新事業展開に関する融資含む）および山口県中小企業制度融資の創業関連融資（創業応援資金他）を行っています。また金融支援だけでなく、創業セミナーの開催や異業種交流等を通じた経営者のスキルアップ支援にも取り組んでいます。

■もみじ銀行

- 広島県、山口県、広島市、福山市、呉市、岡山市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（事業多角化・新事業展開に関する融資含む）を行っています。

■北九州銀行

- 福岡県、福岡市、北九州市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（経営革新支援・事業多角化・新事業展開に関する融資含む）を行っています。

■ワイエムコンサルティング(株)の活用

○グループ会社のワイエムコンサルティング(株)のノウハウを活用し、M&A・事業承継・経営計画の策定等、お取引先の成長段階やニーズに応じたソリューションを提供しています。

○平成29年度上期のグループ各行からワイエムコンサルティング(株)への取次ぎ件数は次のとおりであり、グループ一体となって積極的な支援活動を行っています。

山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
158件	59件	33件

経営改善・事業再生等への支援

中小企業の皆様のライフステージに応じた経営支援・事業再生として、様々な取組みを実施しています。

<金融の円滑化への態勢整備>

グループ各行では、全ての有人営業拠点に金融円滑化窓口を設け、お客様からの新規のお借入や返済条件の変更のお申込み、また経営改善支援などに係わるご相談に対して真摯に対応し、円滑な資金供給に努めてまいります。

<外部機関・外部専門家との連携>

■山口銀行

山口大学、広島大学、九州工業大学、宇部工業高等専門学校、やまぐち産業振興財団、よろず支援拠点、山口県産業技術センター、広島県立総合技術研究所、MOT総合研究所等との連携を強化し、本部と営業店が一体となって、お取引先の課題解決に向けた経営・技術相談、補助金情報の提供等を実施しています。

山口県中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構等と連携の上、実態把握能力向上や業種ごとの経営改善のポイント等のノウハウ吸収を目的としたセミナーを開催し、行員のコンサルティング能力の向上を図っています。

また、山口県中小企業再生支援協議会ややまぐち事業維新ファンド等との連携を通じ、中小企業や小規模事業者の経営改善・事業再生支援も行っています。

■もみじ銀行

中小企業の皆様の経営改善・事業再生等に対する踏み込んだ支援の方法として、外部の専門家や外部機関等との連携を強化しています。広島県よろず支援拠点と連携し、中小企業の皆様の課題解決に向けた「出張相談会」を県内各地の営業店で開催しています。また、地元広島県中小企業再生支援協議会とは、営業店の担当者を対象とした研修を開催し、事業性評価部評価役が連絡会議に出席し情報交換等を行うなど、中小企業のお客様の抜本的な改善に向けた取組みを行っています。

広島県信用保証協会を事務局とした広島県中小企業支援ネットワーク参加機関による経営サポート会議へ参加し、広島県信用保証協会との連携を強化することで、個別企業・事業者様のお借入金の正常化への提言を行っています。

■北九州銀行

経営改善が必要なお取引先には、福岡・長崎・大分・熊本各県の信用保証協会を事務局とした中小企業支援ネットワーク（経営サポート会議）の活用や、外部コンサルタント、顧問税理士等と連携し、経営改善計画の策定、モニタリングや経営指導を実施、またビジネスマッチングによる販路拡大支援等の計画実行支援に取組むなど、経営改善に向けた支援を行っています。

事業再生や業種転換が必要なお取引先には、福岡県中小企業再生支援協議会等の外部専門機関との連携等により、事業の継続可能性や財務実態を十分に把握し、お取引先の実態に応じた最適なソリューションを提供します。

事業の持続可能性が見込まれないお取引先には、M&Aによる事業譲渡や事業売却等について、外部専門家等と連携した対応を検討いたします。

成長段階における支援

成長段階のお客さまの個々の課題やニーズを把握し、ライフステージ（成長段階）に応じた最適なソリューションをご提案いたします。

- ・医療・介護、農業、セクターへの取引推進により、お取引先への支援を行っています。本部専門部署に医療・介護、農業専担者を配置し、地域医療機関の支援、医療介護施設の新設にかかる設備融資、農業の新規就農、異業種からの農業参入等、積極的なサポートを実施しています。

なかでも医療・介護分野に対しては、専担チームを中心に将来にわたる安定的な供給体制の維持に向けたコンサルティング提案を継続的に実施しています。

- ・山口フィナンシャルグループ子会社の(株)YMFG ZONEプランニングを通じて、大学や大手・中堅企業が有する技術や知的財産（技術シーズ）を活用し、新規事業の創出や新商品、新技術を生み出す取組みを支援しています。

<ものづくり支援への取組み>

■山口銀行

- ものづくり補助金申請にかかる申請書の作成方法やポイント等の個別説明会を開催し、取引先の申請支援を実施しています。
- 山口県が実施する「戦略産業雇用創造プロジェクト」にかかる指定金融機関として、プロジェクトに参加する事業者への融資金利の負担軽減等を通じて雇用拡大や雇用の安定を支援しています。

■もみじ銀行

- 各種補助金、経営支援策等に関する情報提供やセミナー開催により、お取引先の申請支援や制度利用に関するサポートを実施しています。
- 近畿大学工学部と県立広島大学の平成29年度カリキュラムにおいて、もみじ銀行から役員および行員を派遣し、学生向けに講義を実施しました。

■北九州銀行

- ものづくりの街北九州に本店を置く銀行として、①ものづくりにおける技術的課題を地元大学や公設機関等と連携し解決に繋げる産学官連携、②海外進出を検討している中小企業の皆様に対して海外現地情報提供等を行う海外進出支援、③お客様の販路拡大やコスト削減等ビジネス上の課題解決のためのコンサルティングやビジネスマッチング等、中小企業の皆様の各種相談に積極的かつ迅速な対応を実施してまいります。
- ①について、連携協力協定を締結している九州工業大学へお取引先の技術相談の取次を実施し、共同研究2件、補助金獲得2件、特許申請1件の実績があります。
- 北九州市の外郭団体で支援機関の北九州産業学術推進機構（「FAIS」、北九州市100%出資）、福岡県の外郭団体で支援機関の福岡県産業・科学技術振興財団（「IST」、北九州市1.2%出資）および北九州銀行の3者で、中小企業の様々な課題（資金・技術・営業・市場等）を解決し、支援育成する当地特有の持続可能な産学官金連携システムを構築、平成29年9月までに78件の企業訪問を実施しました。

地域の活性化に関する取組み状況

■山口フィナンシャルグループ

○(株)YMFG ZONEプランニング（略称YM-ZOP）の設立

平成27年7月に、地方創生を専門に手掛けるコンサルティング会社「(株)YMFG ZONEプランニング」を山口フィナンシャルグループ100%出資で設立しました。

「面（地域・経済レイアウト、事業環境提供など）」の視点でのコンサルティング業務をYMFGがリーダーシップを発揮して展開し、地方創生のキーワードである地域・域内企業の生産性向上に向けた総合的な事業活動支援を行っています。

YM-ZOPは、各地域の自治体との包括連携協定の締結（平成29年9月末現在：下関市、山口市、宇部市、美祿市、長門市、防府市、周防大島町、岩国市、中津市、柳井市、阿武町）や各種事業を受託するなど、グループ銀行とともにYMFG ZONEの地方創生に向けた取組みを積極的に展開しています。

平成29年9月に長門市と包括連携協定を締結し、YM-ZOPが温泉街全体の活性化に向けた第一段の取組（民間投資促進事業）として、当地で新たに事業展開する企業・人を発掘し、育成するプロジェクトに取り組んでおります。平成29年11月には長門湯本温泉が全国に新しい癒しの形を作り出す温泉地になるべく、「癒やされ方改革 温泉街事業者オーディション」を行い、長門湯本温泉で新たな事業展開の意欲ある事業者が長門市に参集していただきました。協力者等からアドバイスを受けながら、各自の事業プランのブラッシュアップを図り、共に事業化を目指していきます。

○「地域商社やまぐち(株)」の設立

平成29年10月に、地域商社機能を備えた「地域商社やまぐち(株)」を設立しました。山口県産品の生産者を支援する取組として、農林水産物や加工品、6次産品などの地域資源の付加価値を高め、ブランド化することで競争力を向上させ、主に国内最大消費地である首都圏への販売を行います。同社の定める基準を満たす商品には独自ブランド「やまぐち三ツ星セレクト」を付与し、専売商品として取扱を行っています。

○「食の事業者のための販路開拓支援セミナー」の開催

平成29年7月に、山口、広島、北九州3会場にて、「食の事業者のための販路開拓支援セミナー」を開催しました。食の事業者を対象に、新商品の開発のポイントや展示会や商談会の活用手法を紹介し、首都圏等への販路開拓を目指す事業者を支援しました。

○「地方銀行フードセレクト」への参加

平成29年11月に、地方銀行フードセレクト（開催地：東京ビッグサイト）に参加し、お取引先の販路開拓を支援しました。出展社数：7社（山口銀行4社、もみじ銀行2社（※）、北九州銀行1社）

（※）第一地銀対象のフェアのため、もみじ銀行は山口銀行枠として出展。

○次世代経営者の会の設立

山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の各行に次世代経営者の会を設立しました。地域の次世代を担われる若手経営者と銀行員が共に学び、地域を盛り上げていくことを目的に活動しております。

■山口銀行

○「山口ソーシャルファイナンス(株)」の設立

平成27年4月、当行、山口キャピタル、MOT総合研究所、山口県内企業の出資により、「山口ソーシャルファイナンス(株)」を設立しました。近年注目されている「クラウドファンディング」という新たな資金調達手段を提供し、起業や新商品の開発などを支援しています。また、投資型クラウドファンディングの他に、山口県、宇部市、山口市が進めるプロジェクトをふるさと納税と連動したクラウドファンディングで後押しする取組みも行っています。

○「ロボサポート山口(株)」の設立

平成28年4月、当行、山口キャピタル、山口県内企業の出資により、「ロボサポート山口(株)」を設立、同年11月にトレーニング施設である「やまぐちロボサポートセンター」を開所しました。最新のロボットやトレーニング機器・検査装置を活用し、身体の状態などの確認を行い、個々にあった運動メニューの提案を通じて地域の皆様が生涯活躍できる社会を実現していきます。

○瀬戸内ブランド推進

瀬戸内地域の魅力を国内外へ発信することで域内の交流人口の増加を図り、地域経済活性化や豊かな地域社会実現を目的として瀬戸内ブランド推進に取組んでいます。瀬戸内地域を中心とした金融機関や域内外の事業会社とともに「(株)瀬戸内ブランドコーポレーション」への出資を行いました。

○「公益財団法人やまぎん地域企業助成基金」

山口県・広島県・福岡県内の中小企業等への助成による地域経済の健全な発展を目的とした公益財団法人やまぎん地域企業助成基金は、平成28年度に中小企業や大学等で行われている研究開発等を含む20先に対して200万円を助成しました。（設立以来の助成企業・助成額は延べ475社、475百万円）

○「ヤマグチ・ベンチャー・フォーラム」

「ヤマグチ・ベンチャー・フォーラム」は、当行が山口県、山口大学の協力を得て平成9年に設立した組織で、産・学・公が一体となった異業種交流を通じて、地域企業の経営基盤強化やベンチャー企業の育成に貢献することを目的として活動しています。

○「Startup Dojo宇部」の開催

平成29年10月より、宇部市からベンチャービジネス創出を目指す「Startup Dojo宇部」を開催し、地域の企業の新事業創出を支援しています。

■もみじ銀行

○「ひろしまベンチャー育成基金」

ひろしまベンチャー育成基金へ協賛金を拠出するとともに、助成金交付希望先の募集等の運営に協力し、地元の起業家発掘に貢献しています。

○よろず支援拠点出張相談会の開催

中小企業・小規模事業者の皆さまの売上拡大や経営改善のためのさまざまな課題に幅広く対応するため、公益財団法人ひろしま産業振興機構と共同で出張相談会を開催しました。各種専門家によるアドバイスが受けられる相談会として、平成29年度上半期は7会場59社のお取引先にご利用いただきました。

○女性や起業家の活躍支援

ひろしま産業振興機構、日本政策金融公庫と共同で、「創業応援スタートアップセミナー」や「女性向けプチ創業セミナー」等、各種啓発セミナーを開催しました。

○「エネルギーなんでもセミナー」の開催

中国経済産業局と共同で、再生可能エネルギーや各種施策等の最新動向について学んでいただく「エネルギーなんでもセミナー」を開催しました。

広島県内の4会場に100名を超える自治体や事業者の皆さまが集まり、エネルギー問題に関する課題解決の一助としていただきました。

○福山市「健康経営セミナー」の開催

福山市の市中企業の生産性向上と健康経営意識の醸成を目的とした「健康経営セミナー」を、福山市、福山商工会議所と共同で開催しました。

○北広島町「きたひろ応援ファンド事業」の運営サポート

北広島町がクラウドファンディングを活用して進める「きたひろ応援ファンド事業」の運営サポートを、山口ソーシャルファイナンスと共同で実施しました。

農林水産業や商工業、地域協議会やNPO法人等、同町の地域づくりの中核を担う多様な活動を支援するとともに、初年度事業の遂行と次年度への取組継続に向けた協力を行いました。

■北九州銀行

○北九州市・マネーフォワード・みずほ銀行とのフィンテック普及促進に係る連携協定締結

平成28年8月、北九州市、マネーフォワード、みずほ銀行との四者間による「中小企業・小規模事業者の生産性向上及び新たな起業促進に関する協定書」を締結しました。本協定は、フィンテックの普及を促進することによって、中小企業の実業性向上を図るとともに、起業しやすい環境づくりを推進し、地域経済の活性化に資することを目的としています。連携協定に基づき、セミナー開催等によりフィンテックの普及促進を進めています。

○福岡県と「福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業」に係る連携協定を締結

平成29年8月、福岡県内の中堅・中小企業に対しプロフェッショナル人材の活用を促すことを目的に、福岡県と「福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点事業」に係る連携協定を締結しました。具体的な取組みとして、取引先をはじめとする地域企業の人材に関するニーズに対して、福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点と連携して、最適な人材探しの支援を行っています。また、連携協定の取組みの一環として、平成29年12月13日に福岡県と共催にてセミナーを開催します。

○「Come back to J2! ギラヴァンツ北九州ステッカープロジェクト ～ステッカーを貼ってギラヴァンツ北九州にエールを送ろう！～」の実施

ステッカーが街中に広がることで、地域が一体となってギラヴァンツ北九州を応援する“動き”を作ることを目的に、平成29年3月3日よりギラヴァンツ応援プロジェクトを実施しました。ステッカー目標枚数は10,000枚で、200円目処の寄附につきステッカーを1枚贈呈しました。プロジェクトを通じて広く地域にギラヴァンツ北九州の応援を募り、ステッカー目標枚数を達成しました。平成29年8月19日にギラヴァンツ北九州ホーム戦にて、寄附金贈呈式を実施し、1,600千円を贈呈しました。

○起業体験型イベント「Startup Weekend 北九州」の初開催

米国シアトル発祥の起業家輩出を目的としたスタートアップ体験型イベント「Startup Weekend」を誘致し、北九州市及び北九州工業高等専門学校と連携して、平成29年6月30日～7月2日の3日間に北九州市にて初開催しました。参加者は50名を超え、イベント後に参加者の中から創業者も生まれています。平成29年12月に第2回開催も決定し、地域に根付いたイベントとなりました。引き続き「Startup Weekend 北九州」の開催を通じて、起業家の輩出や新事業創造を支援していきます。

報酬等に関する開示事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を20百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間（平成26年4月～平成29年3月）の半期における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、連結子法人の銀行の役員が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社グループの役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社グループの取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当社の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当社の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、前項に記載の過程を経て報酬等を決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成29年9月)
報酬委員会（持株会社）	4回
取締役会（持株会社）	2回
取締役会（山口銀行）	2回
取締役会（もみじ銀行）	2回
取締役会（北九州銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役職員の報酬等に関する方針

当社および連結子法人の銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等に関する方針

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、当該銀行での報酬等に関する方針は、前項に記載のとおりです。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、各行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

a. 当社および連結子法人の銀行に対する業績連動賞与の算定方法

当社および連結子法人の銀行の取締役に配分される業績連動賞与は、各社の常勤取締役（監査等委員および社外を除く）を対象として、各社の業績課課の対象期間における当期純利益をもって業績として認識し、当該認識の業績に応じて業績連動部分の報酬額を特定することとします。

b. 支給・配分の前提

当社と連結子法人の銀行を兼務する支給対象となる取締役については、以下のグループ内序列の最上位の事業体の報酬枠のみを適用します。ただし、下位の事業体のみにて代表権を有する場合については、代表権を有する下位事業体の報酬枠のみを適用します。

第1位	第2位	第3位	第4位
当社	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行

各役員数については、以下の基準員数を最低基準として配分計算し、実員数が最低の基準員数に満たない場合でも不足員数を取締役として計算対象とします。

事業体	基準員数
当社	6名
山口銀行	13名
もみじ銀行	10名
北九州銀行	4名

報酬額の取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額といたします。

役位	配分率
会長	0.60
社長・頭取	1.00
専務取締役	0.50
常務取締役	0.45
取締役	0.40

当社および連結子法人の銀行における報酬枠は次に掲げるとおりとし、報酬枠を上限として業績に応じて賞与額を決定します。

《当社》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 100億円以下	0百万円
100億円超 ～ 160億円以下	18百万円
160億円超 ～ 220億円以下	27百万円
220億円超 ～ 280億円以下	36百万円
280億円超 ～ 340億円以下	45百万円
340億円超 ～ 400億円以下	54百万円
400億円超 ～ 460億円以下	63百万円
460億円超	70百万円

《山口銀行》

当期利益水準	報酬枠
～ 60億円以下	0百万円
60億円超 ～ 90億円以下	20百万円
90億円超 ～ 120億円以下	30百万円
120億円超 ～ 150億円以下	40百万円
150億円超 ～ 180億円以下	50百万円
180億円超 ～ 210億円以下	60百万円
210億円超 ～ 240億円以下	70百万円
240億円超	80百万円

《もみじ銀行》

当期利益水準	報酬枠
～ 40億円以下	0百万円
40億円超 ～ 60億円以下	15百万円
60億円超 ～ 80億円以下	21百万円
80億円超 ～ 100億円以下	27百万円
100億円超 ～ 120億円以下	33百万円
120億円超 ～ 140億円以下	39百万円
140億円超 ～ 160億円以下	45百万円
160億円超	51百万円

《北九州銀行》

当期利益水準	報酬枠
～ 0円以下	0百万円
0円超 ～ 5億円以下	4百万円
5億円超 ～ 20億円以下	12百万円
20億円超 ～ 30億円以下	16百万円
30億円超 ～ 40億円以下	20百万円
40億円超 ～ 50億円以下	24百万円
50億円超 ～ 60億円以下	28百万円
60億円超	32百万円

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

区分	人数 (人)	報酬 等の 総額 (百万円)	固定 報酬の 総額	基本 報酬	変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与	株式 給付 信託	その他
対象役員（除く社外役員）	8	131	103	103	27	—	—	27	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2.変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬27百万円（対象役員27百万円）が含まれております。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

事業性評価に基づく取組み

1. 事業性評価にかかる基本的な考え方

当社グループは金融仲介機能の質の向上と地方創生への更なる貢献を図るため、「コンサルティング・ファースト」を行動指針に掲げてお取引先の事業性評価や課題解決に積極的に取り組んでまいります。

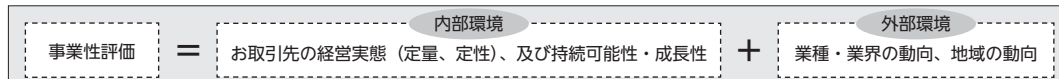
▶ 行動指針：コンサルティング・ファースト

全てのお客さまに対し、まずコンサルティングから入ることを徹底します。お取引先の潜在的ニーズを把握し、ニーズに合った提案でアプローチするサイクルを繰り返し回すことで、情報を蓄積しつつお取引先と強固なリレーションを構築します。

● 事業性評価の取組みの概要

① 目利き力の発揮（事業性評価）

地域経済や各業界の動向を踏まえ、お取引先との強固なリレーションを通じた財務などの定量面および事業の持続可能性や成長性の理解に基づき、お取引先が抱える経営課題等を共有します。



② 事業性評価に基づくお取引先への最適なソリューション（課題解決策）の提案・実行支援

共有した経営課題等の解決に向けて、広域金融グループが持つ情報・ノウハウ、および外部専門機関等の知見を活かして、お取引先に応じた最適なソリューションの提案・実行支援により、お取引先の競合優位性の確立・強化、労働生産性向上等にご貢献していきます。

◆ 事業性評価の体制は以下のとおりです。

○ 融資機能とソリューション機能の統合

・山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行において、融資機能とソリューション機能を融合した「事業性評価部」を設置。

財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、様々なライフステージにあるお取引先の事業内容や成長可能性をより正確に理解し、円滑な金融機能と共に適切かつ迅速なソリューションを提案します。

○ お取引先に近い場所に銀行本部機能を設置

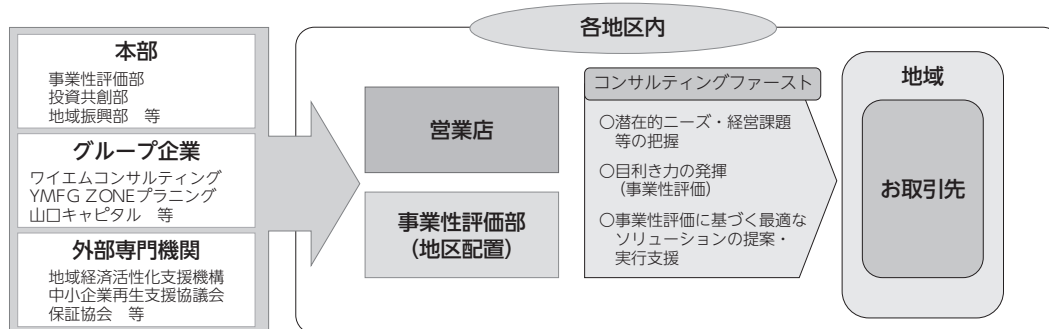
・銀行本部の事業性評価実践機能を含むソリューション推進機能をお客様の直接的な接点である地区に配置。

現場により近い本部体制にすることにより、持続可能性や成長性を含むお取引先の事業実態をより正確に把握し、事業性評価に基づく金融機能発揮とソリューション提案のスピードと実効性を強化します。

○ 持株会社による事業性評価機能の強化

・山口フィナンシャルグループにおいて、グループ内銀行における融資関連の企画・統括機能および産業調査機能を移管し、「事業性評価部」を設置。

事業性評価の基礎となる産業別・業種別動向分析等でグループ内銀行の事業性評価実践を支援すると共に、融資戦略と営業戦略を融合したグループ全体の事業性評価に関する企画・統括を行います。



2. 事業性評価に基づく取組み

平成29年度上期の事業性評価に基づく主な取組みは以下のとおりです。

事業性評価の取組み	成長支援
●「一人1社運動」による取引先との対話力の強化 ●「企業診断力養成講座」の開催 ●外部ネットワークを利用した事業診断の実施	●お取引先情報をもとにした各種ソリューション提案の実施 ●事業診断の実施による課題の抽出とソリューション提案の実施 ●地区ソリューション会議の開催 ・お取引先のニーズにマッチした取引先の紹介やソリューション提案を実施 ●「地方創生ビジネスマッチング」の開催 ・福岡県北九州地区の新たなビジネスチャンスの創造や経営課題の解決等を行い、地域経済の活性化に向けた取組みを実施 ●「YMFG食の事業者のための販路開拓支援セミナー」の開催 ●海外現地商談会の開催（「2017大連－地方銀行合同ビジネス商談会」「遼寧省中日商談会」） ・取引先の販路拡大などの中国ビジネスニーズのサポートのため商談会を開催 ●「クラウドファンディングセミナー」の開催 ●「広島県よろず支援拠点出張相談会」の開催 ●「健康経営セミナー」の開催
創業支援	
●一般財団法人SFCフォーラムと連携した大学発ベンチャー支援プログラムの実施開始及びベンチャー企業支援ファンド「UNICORNファンドの設立」 ・本部組織改編として「投資共創部」を新設 ●起業体験型イベント「Startup Weekend北九州」の開催 ●「創業者のための会計・税務入門セミナー」の開催	
再生支援	
●営業店との連携による経営改善計画の策定支援や実行支援、経営相談や経営指導等による再生支援 ●ワイエムコンサルティングや中小企業再生支援協議会等の企業再生を専門とする外部機関との連携 ●税理士や中小企業診断士等の専門家との連携による経営改善計画策定支援 ●M&A支援、事業承継支援 ●ビジネスマッチングによるトップライン改善支援	

3. 主要計数

平成29年度上期における事業性評価に基づく取組みに関する主要計数は以下のとおりです。

(1) 成長支援への取組み状況

		平成29年度上期				(ご参考) 平成28年度上期			
		山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
ビジネスマッチング 成約件数		269件	463件	98件	830件	108件	128件	59件	295件
企業育成ファンドへの出資	出資ファンド数	0件	1件	0件	1件	0件	2件	0件	2件
	出資金額	0百万円	50百万円	0百万円	50百万円	0百万円	20百万円	0百万円	20百万円

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

		平成29年度上期				(ご参考) 平成28年度上期			
		山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
①新規無保証件数 (a)		1,025件	1,512件	524件	3,061件	1,033件	1,584件	490件	3,107件
②新規融資件数 (b)		8,040件	9,591件	3,896件	21,527件	8,746件	10,408件	4,120件	23,274件
③新規無保証融資の割合 (a/b)		12.7%	15.8%	13.4%	14.2%	11.8%	15.2%	11.9%	13.3%
④保証契約を変更した件数		103件	39件	47件	189件	173件	64件	50件	287件
⑤保証契約を解除した件数		309件	386件	85件	780件	362件	464件	130件	956件

※「保証契約を解除した件数」には、代表者交代時に新経営者と保証契約を締結して旧経営者と保証契約を解除した件数を含む。

(3) 再生支援

		平成29年度上期				(ご参考) 平成28年度上期			
		山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
①経営改善支援取組み先数 (c) (正常先除く)		260先	417先	115先	792先	309先	525先	119先	953先
②経営改善計画支援取組み率 (c/d)		5.2%	5.7%	4.5%	5.3%	5.5%	7.1%	4.1%	6.0%
期初債務者数 (d) (正常先除く)		4,989先	7,264先	2,554先	14,807先	5,554先	7,338先	2,865先	15,757先
③再生計画策定率 (e/c)		92.6%	97.1%	90.4%	94.6%	85.4%	95.2%	84.8%	90.7%
再生計画策定先数 (e) (正常先除く)		241先	405先	104先	750先	264先	500先	101先	865先
④ランクアップ率 (f/c)		4.2%	6.2%	1.7%	4.9%	6.7%	0.7%	1.6%	2.8%
ランクアップ先 (f) (正常先除く)		11先	26先	2先	39先	21先	4先	2先	27先
⑤経営改善、事業再生支援									
中小企業再生支援協議会の活用									
相談持込件数		11先	2先	3先	16先	6先	4先	0先	10先
事業承継等									
相談受付件数		55先	41先	6先	102先	79先	22先	27先	128先
M&A実績									
成約件数		7先	7先	1先	15先	9先	4先	2先	15先

<計算方法>

経営改善計画支援取組み率＝経営改善支援取組み先（※1）数／期初債務者数（正常先除く）

再生計画策定率＝再生計画策定先（※2）数／経営改善支援取組み先数（正常先除く）

ランクアップ率＝ランクアップ先（※3）数／経営改善支援取組み先数（正常先除く）

※1 経営改善支援取組み先 営業店による経営改善支援先（a）＋本部による経営改善支援先（b）

※2 再生計画策定先 (a)、(b)のうち経営改善計画を策定した先

※3 ランクアップ先 経営改善支援取組み先のうち、平成29年9月末の債務者区分が平成29年3月末と比較して上昇した先

※4 事業承継等 ワイエムコンサルティングへの取次件数

※5 M&A実績 ワイエムコンサルティングにおける成約実績

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

■ 事業の内容

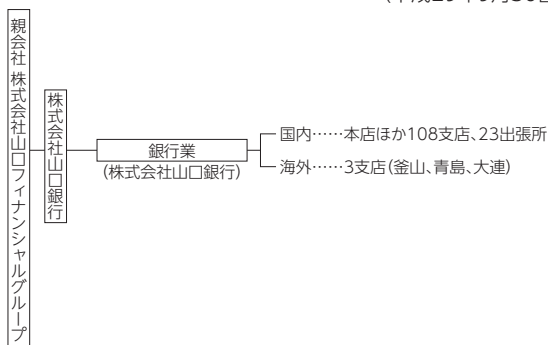
当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

(銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成29年9月30日現在)



■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動や設備投資の持ち直しの動きが続いたほか、公共投資が堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに改善しました。

そうした中、地元経済は、緩やかな回復基調から緩やかな拡大に転じつつあります。生産活動は、輸出の増加等を背景に、自動車や鉄鋼等の生産が高水準で推移するなど、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、一部に弱さがみられながらも、全体としては底堅く推移しました。

平成28年2月より導入された、日本銀行によるマイナス金利政策により、銀行においては、貸出金利回りの低下が更に進みました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

<当行の業績>

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、資金運用収益や株式等売却益の増加を主因として、前年同期比29億69百万円増加して422億70百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費の減少を主因として、前年同期比32億86百万円減少して234億76百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比62億54百万円増加して187億93百万円となり、中間純利益は前年同期比50億55百万円増加して137億51百万円となりました。

また、当中間期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、地域に根ざした着実な営業展開を実施しました結果、中間期末残高は、譲渡性預金と合わせますと、前年同期末比61億円増加して5兆3,190億円となりました。

貸出金は、お取引先の信頼にお応えすべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、中間期末残高は、前年同期末比1,845億円増加して3兆7,087億円となりました。

有価証券は、国債や社債が減少した結果、中間期末残高は、前年同期末比1,830億円減少して1兆1,231億円となりました。

総資産の中間期末残高は5兆9,171億円となりました。

総自己資本比率（国際統一基準）は18.79%となりました。また、Tier1比率は18.53%、普通株式等Tier1比率は18.53%となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
預金残高	48,281	48,984	48,615	50,966	47,550
貸出金残高	34,438	35,242	37,087	34,818	36,202
有価証券残高	14,751	13,061	11,231	14,130	11,377
純資産額	3,744	3,868	4,193	3,845	4,016
総資産額	58,405	59,050	59,171	61,567	58,266
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株
従業員数	1,682人	1,489人	1,801人	1,580人	1,804人
単体総自己資本比率（国際統一基準）	15.73%	16.86%	18.79%	16.32%	17.61%
単体Tier1比率（国際統一基準）	14.75%	16.24%	18.53%	15.66%	17.47%
単体普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	14.75%	16.24%	18.53%	15.66%	17.47%

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
経常収益	43,315	39,301	42,270	87,396	79,164
業務純益	14,536	13,086	14,743	27,369	26,267
経常利益	18,416	12,539	18,793	34,791	26,936
中間（当期）純利益	13,237	8,696	13,751	24,706	18,597

(単位：円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
1株当たり純資産額	1,872.20	1,934.00	2,096.96	1,922.88	2,008.34
1株当たり中間（当期）純利益金額	66.19	43.48	68.76	123.53	92.99
1株当たり年間配当額	—	—	—	15.00	10.00
1株当たり中間配当額	7.00	10.00	—	—	—

中間財務諸表（単体）

■ 中間貸借対照表

（単位：百万円）

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
資産の部	現金預け金	387,462	562,758
	コールローン	502,044	302,863
	買入金銭債権	7,292	8,381
	特定取引資産	2,396	1,872
	金銭の信託	36,812	32,908
	有価証券	1,306,135	1,123,139
	貸出金	3,524,298	3,708,739
	外国為替	7,466	11,391
	その他資産	69,943	100,695
	有形固定資産	44,312	43,949
	無形固定資産	2,288	2,525
	前払年金費用	17,510	16,300
	支払承諾見返	21,906	23,995
	貸倒引当金	△24,851	△22,373
	資産の部合計	5,905,019	5,917,147

（単位：百万円）

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
負債の部	預金	4,898,466	4,861,514
	譲渡性預金	414,520	457,544
	コールマネー	73,760	34,943
	債券貸借取引受入担保金	38,515	31,628
	特定取引負債	1,928	1,725
	借入金	8,288	6,702
	外国為替	2,133	1,993
	その他負債	39,692	53,276
	賞与引当金	8	—
	退職給付引当金	103	106
	役員株式給付引当金	20	69
	睡眠預金払戻損失引当金	830	833
	ポイント引当金	48	45
	繰延税金負債	10,582	15,962
	再評価に係る繰延税金負債	7,413	7,413
	支払承諾	21,906	23,995
	負債の部合計	5,518,219	5,497,755
純資産の部	資本金	10,005	10,005
	資本剰余金	380	380
	利益剰余金	322,554	344,196
	株主資本合計	332,940	354,581
	その他有価証券評価差額金	37,333	48,111
	繰延ヘッジ損益	△229	△66
	土地再評価差額金	16,755	16,765
	評価・換算差額等合計	53,859	64,810
	純資産の部合計	386,800	419,392
	負債及び純資産の部合計	5,905,019	5,917,147

■ 中間損益計算書

（単位：百万円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
経常収益	39,301	42,270
資金運用収益	25,783	27,678
うち貸出金利息	19,425	19,900
うち有価証券利息配当金	5,973	7,272
役務取引等収益	5,687	6,099
特定取引収益	35	—
その他業務収益	6,102	2,350
その他経常収益	1,693	6,142
経常費用	26,762	23,476
資金調達費用	2,294	2,389
うち預金利息	1,529	1,404
役務取引等費用	2,176	2,277
特定取引費用	0	11
その他業務費用	3,230	2,865
営業経費	17,607	14,546
その他経常費用	1,453	1,386
経常利益	12,539	18,793
特別利益	—	392
特別損失	19	0
税引前中間純利益	12,519	19,186
法人税、住民税及び事業税	3,847	4,772
法人税等調整額	△24	662
法人税等合計	3,823	5,435
中間純利益	8,696	13,751

■ 中間株主資本等変動計算書

平成28年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
						固定資産 圧縮積立金	退職給与 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,166	1,408	179,541	123,336	315,457	325,843
当中間期変動額											
剰余金の配当									△1,600	△1,600	△1,600
中間純利益									8,696	8,696	8,696
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	7,096	7,096	7,096
当中間期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,166	1,408	179,541	130,432	322,554	332,940

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,263	△286	16,755	58,732	384,576
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,600
中間純利益					8,696
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,929	56	－	△4,872	△4,872
当中間期変動額合計	△4,929	56	－	△4,872	2,223
当中間期末残高	37,333	△229	16,755	53,859	386,800

平成29年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
						固定資産 圧縮積立金	退職給与 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,165	1,408	179,541	138,324	330,445	340,830
当中間期変動額											
剰余金の配当											-
中間純利益									13,751	13,751	13,751
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	13,751	13,751	13,751
当中間期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,165	1,408	179,541	152,075	344,196	354,581

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,230	△158	16,765	60,837	401,668
当中間期変動額					
剰余金の配当					－
中間純利益					13,751
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,880	91	－	3,972	3,972
当中間期変動額合計	3,880	91	－	3,972	17,723
当中間期末残高	48,111	△66	16,765	64,810	419,392

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	12,519	19,186
減価償却費	1,150	900
減損損失	14	—
貸倒引当金の増減 (△)	△855	△1,489
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,431	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2	△0
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	20	25
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△116	△139
ポイント引当金の増減額 (△)	3	△0
資金運用収益	△25,783	△27,678
資金調達費用	2,294	2,389
有価証券関係損益 (△)	△6,209	△7,175
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	831	1,022
為替差損益 (△は益)	8,789	△913
固定資産処分損益 (△は益)	4	△16
退職給付信託返還益	—	△376
特定取引資産の純増 (△) 減	1,187	280
特定取引負債の純増減 (△)	△1,690	△473
貸出金の純増 (△) 減	△42,447	△88,455
預金の純増減 (△)	△198,212	106,469
譲渡性預金の純増減 (△)	△56,918	9,673
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△193	△45
コールローン等の純増 (△) 減	△179,512	△43,641
コールマネー等の純増減 (△)	1,224	△48,198
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△4,903	677
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	6,514	△1,232
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	245	△4,811
外国為替 (負債) の純増減 (△)	790	△865
資金運用による収入	25,169	24,607
資金調達による支出	△2,092	△2,213
その他	6,604	△27,761
小計	△453,004	△90,267
法人税等の支払額	△7,517	△4,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	△460,522	△94,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△322,701	△718,268
有価証券の売却による収入	331,467	684,159
有価証券の償還による収入	70,849	44,908
金銭の信託の減少による収入	7,439	12
有形固定資産の取得による支出	△387	△321
有形固定資産の売却による収入	0	162
無形固定資産の取得による支出	△271	△573
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,396	10,079
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,600	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,600	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△375,738	△84,509
現金及び現金同等物の期首残高	747,173	631,210
現金及び現金同等物の中間期末残高	371,435	546,701

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理する方法によっております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当中間期末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間期末における将来使用見込額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

11. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の出資金総額 1,406百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に59,875百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,802百万円、延滞債権額は29,011百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は411百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,463百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,690百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,651百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,738百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	153,761百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,501百万円
コールマネー	11,273百万円
債券貸借取引受入担保金	31,628百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び信託事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	18,176百万円
また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	428百万円
公金事務取扱担保金	1,174百万円
金融商品等差入担保金	9,960百万円
為替決済差入担保金	29,333百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、572,713百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが486,760百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

12. 有形固定資産の減価償却累計額 39,961百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,093百万円であります。

中間損益計算書関係

「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益158百万円及び償却債権取立益2百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	—	—	200,000	
合 計	200,000	—	—	200,000	

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	562,758百万円
定期預け金	△10,775百万円
その他預け金	△5,281百万円
現金及び現金同等物	546,701百万円

金融商品関係

○金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	562,758	562,758	－
(2) コールローン	302,863	302,863	－
(3) 金銭の信託	32,908	32,908	－
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,093	1,104	11
その他有価証券	1,114,948	1,114,948	－
(5) 貸出金	3,708,739		
貸倒引当金（＊1）	△22,277		
	3,686,461	3,722,487	36,026
資産計	5,701,033	5,737,070	36,037
(1) 預金	4,861,514	4,861,953	439
(2) 譲渡性預金	457,544	457,544	0
負債計	5,319,058	5,319,498	439
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,355)	(7,355)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(138)	(138)	－
デリバティブ取引計	(7,494)	(7,494)	－

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）	2,742
②組合出資金等（＊2）	4,355
合 計	7,097

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,762百万円
退職給付引当金	1,268
減価償却費	303
減損損失	33
有価証券有税償却	168
その他	1,538
繰延税金資産小計	9,076
評価性引当額	△343
繰延税金資産合計	8,732
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	20,599
固定資産圧縮積立額	510
譲渡損益調整勘定	78
退職給付信託設定益	3,391
退職給付信託返還有価証券	114
繰延税金負債合計	24,695
繰延税金負債の純額	15,962百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,096円96銭
1株当たりの中間純利益金額	68円76銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成30年1月4日

確認書

株式会社 山口銀行
取締役頭取 吉村 猛

私は、当行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円・%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益			185			196
	22,292	3,676	25,783	22,530	5,344	27,678
資金調達費用			185			196
	1,576	891	2,282	1,301	1,276	2,380
資金運用収支	20,715	2,785	23,500	21,229	4,067	25,297
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	5,606	80	5,687	6,005	93	6,099
役務取引等費用	2,109	66	2,176	2,196	81	2,277
役務取引等収支	3,497	13	3,510	3,809	11	3,821
特定取引収益	42	△6	35	—	—	—
特定取引費用	0	—	0	1	10	11
特定取引収支	41	△6	34	△1	△10	△11
その他業務収益	5,644	457	6,102	1,868	482	2,350
その他業務費用	1,064	2,165	3,230	415	2,449	2,865
その他業務収支	4,579	△1,707	2,872	1,452	△1,967	△514
業務粗利益	28,833	1,085	29,918	26,490	2,102	28,593
業務粗利益率	1.05	0.44	1.06	0.98	0.72	1.03

注1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成28年度中間期11百万円、平成29年度中間期8百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率は、右記算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365÷183

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
業務純益	13,086	14,743

注 上記計数は、「業務粗利益—（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円・%)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(353,325)			(420,417)		
		5,454,002	491,491	5,592,169	5,368,992	578,946	5,527,522
	受取利息	(185)			(196)		
		22,292	3,676	25,783	22,530	5,344	27,678
資金調達勘定	平均残高		(353,325)			(420,417)	
		5,244,987	493,946	5,385,609	5,143,701	578,238	5,301,522
	支払利息		(185)			(196)	
		1,576	891	2,282	1,301	1,276	2,380
資金運用勘定	平均残高						
		0.81	1.49	0.91	0.83	1.84	0.99
	利回り						
		0.05	0.36	0.08	0.05	0.44	0.08

注1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年度中間期38,982百万円、平成29年度中間期37,496百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成28年度中間期39,032百万円、平成29年度中間期34,170百万円）及び利息（平成28年度中間期11百万円、平成29年度中間期8百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年度中間期48百万円、平成29年度中間期73百万円）を控除して表示しております。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	250	△184	110	△347	720	△298
	利率による増減	△3,415	645	△2,779	586	946	2,192
	純増減	△3,164	461	△2,668	238	1,667	1,894
支払利息	残高による増減	20	△32	13	△26	166	△35
	利率による増減	△566	341	△215	△249	217	133
	純増減	△545	308	△202	△275	384	98

注 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	△594	△594	—	61	61
国債等債券売却損益等	5,347	457	5,805	1,766	420	2,187
その他	△767	△1,570	△2,338	△313	△2,449	△2,763
合 計	4,579	△1,707	2,872	1,452	△1,967	△514

■ OHR

(単位：%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
OHR	56.26	48.43

注 OHRは、右記の算式にて算出しております。〔経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100〕

有価証券関係

■ 有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	240	241	1	1,093	1,104	11
	小計	240	241	1	1,093	1,104	11
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計		240	241	1	1,093	1,104	11

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
投資事業組合	921	1,406
合 計	921	1,406

3. その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	78,495	33,873	44,621	102,504	35,168	67,335
	債券	997,681	976,752	20,928	578,488	569,661	8,826
	国債	347,311	339,877	7,434	157,143	156,623	519
	地方債	9,545	9,148	396	8,777	8,525	252
	社債	640,824	627,726	13,097	412,566	404,512	8,054
	その他	67,180	65,902	1,278	49,475	49,083	391
	小計	1,143,357	1,076,528	66,828	730,467	653,913	76,554
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,409	8,924	△514	5,368	5,759	△391
	債券	43,638	44,519	△880	244,519	247,213	△2,694
	国債	28,694	29,365	△671	149,888	151,727	△1,839
	地方債	—	—	—	497	500	△2
	社債	14,944	15,153	△209	94,133	94,986	△852
	その他	104,314	116,411	△12,097	134,592	139,112	△4,519
	小計	156,362	169,855	△13,492	384,480	392,085	△7,605
合 計		1,299,719	1,246,384	53,335	1,114,948	1,045,999	68,948

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位: 百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	2,774	2,742
その他	2,479	2,948
合 計	5,254	5,690

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成28年度中間期における減損処理額は株式101百万円であります。平成29年度中間期における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位: 百万円)

	平成28年度中間期					平成29年度中間期				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	36,812	36,809	3	5	△2	32,908	33,159	△251	2	△253

注1. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 平成29年度中間期の「中間貸借対照表計上額」には、デリバティブ取引に係る差損7百万円を含んでおり、中間損益計算書の「その他経常費用」中の金銭の信託運用損に含まれております。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
評価差額	53,392	68,711
その他有価証券	53,388	68,954
その他の金銭の信託	3	△243
(△) 繰延税金負債	16,058	20,599
その他有価証券評価差額金	37,333	48,111

注 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額（平成28年度中間期53百万円、平成29年度中間期5百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引		平成28年度中間期				平成29年度中間期			
区分		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	34,779	29,593	787	787	26,017	21,522	433	433
	受取変動・支払固定	34,822	29,635	△662	△662	26,049	21,522	△325	△325
	金利キャップ								
	売建	48	48	△0	3	24	—	—	3
合 計		—	—	124	128	—	—	107	111

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引		平成28年度中間期				平成29年度中間期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	354,580	119,838	3,056	△1,189	463,191	64,439	△7,959	△1,448
	為替予約								
	売建	31,923	91	411	411	40,424	219	△578	△578
	買建	25,454	75	△299	△299	20,995	—	225	225
	通貨オプション								
	売建	83,248	54,717	△4,287	2,415	71,724	45,959	△2,342	2,200
	買建	83,248	54,717	4,796	△1,587	71,724	45,959	2,665	△1,542
合 計		—	—	3,678	△249	—	—	△7,989	△1,143

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(単位：百万円)

(4) 債券関連取引		平成28年度中間期				平成29年度中間期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品	債券先物								
取引所	売建	114,274	—	△437	△437	91,036	—	525	525
合 計		—	—	△437	△437	—	—	525	525

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定は、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引			平成28年度中間期			平成29年度中間期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	11,256	11,256	△379	29,620	29,620	△138
	合 計		—	—	△379	—	—	△138

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

営業の状況

■ 利益率

(単位：％)

		平成28年度中間期		平成29年度中間期	
総資産利益率	経常利益率	0.43		0.65	
	中間純利益率	0.29		0.47	
資本利益率	経常利益率	7.48		10.12	
	中間純利益率	5.18		7.40	

注1.「総資産利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産（支払保証見返を除く）平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

2.「資本利益率」は、「経常利益又は中間純利益／純資産勘定平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

■ 利 鞘

(単位：％)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.81	1.49	0.91	0.83	1.84	0.99
資金調達原価		0.66	0.70	0.70	0.55	0.70	0.61
総資金利鞘		0.15	0.79	0.21	0.28	1.14	0.38

■ 預貸率・預証率

(単位：％)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	中間期末	59.86	882.76	66.33	62.92	386.32	69.72
	中間期中平均	58.58	1,185.51	65.04	61.99	967.18	69.74
預証率	中間期末	23.45	166.61	24.58	19.54	94.01	21.11
	中間期中平均	23.85	260.64	25.21	20.21	217.53	21.90

注1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円・％)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金		23,893	30	23,924	25,361	29	25,391
		(49.1)	(7.2)	(48.8)	(53.3)	(2.6)	(52.2)
有利息預金		21,995	30	22,025	23,370	29	23,399
		(45.2)	(7.2)	(44.9)	(49.2)	(2.6)	(48.1)
定期性預金		24,046	32	24,078	21,824	46	21,870
		(49.5)	(7.7)	(49.1)	(45.9)	(4.1)	(44.9)
固定金利定期預金		23,558	32	23,590	21,392	46	21,438
		(48.5)	(7.7)	(48.1)	(45.0)	(4.1)	(44.0)
変動金利定期預金		488	—	488	432	—	432
		(1.0)	(—)	(0.9)	(0.9)	(—)	(0.8)
その他の預金		627	354	981	310	1,043	1,353
		(1.2)	(84.9)	(2.0)	(0.6)	(93.2)	(2.7)
計		48,567	417	48,984	47,496	1,118	48,615
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金		4,145	—	4,145	4,575	—	4,575
合計		52,712	417	53,129	52,071	1,118	53,190

注1.（ ）内は構成比であります。

2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。

3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。

4. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円・％)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金		23,748	30	23,779	24,942	32	24,975
		(49.1)	(10.1)	(48.9)	(52.9)	(7.3)	(52.4)
有利息預金		22,094	30	22,125	23,355	32	23,388
		(45.7)	(10.1)	(45.5)	(49.5)	(7.3)	(49.1)
定期性預金		24,077	33	24,111	21,753	43	21,796
		(49.8)	(11.1)	(49.6)	(46.1)	(9.7)	(45.8)
固定金利定期預金		23,572	33	23,606	21,308	43	21,352
		(48.8)	(11.1)	(48.5)	(45.1)	(9.7)	(44.8)
変動金利定期預金		505	—	505	444	—	444
		(1.0)	(—)	(1.0)	(0.9)	(—)	(0.9)
その他の預金		468	239	708	449	370	819
		(0.9)	(78.7)	(1.4)	(0.9)	(82.9)	(1.7)
計		48,295	304	48,599	47,144	446	47,591
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金		4,488	—	4,488	4,576	—	4,576
合計		52,783	304	53,087	51,721	446	52,168

注（ ）内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成28年度中間期	固定金利定期預金	8,017	3,434	7,244	4,065	639	188	23,590
	変動金利定期預金	47	55	73	145	120	46	488
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	8,064	3,490	7,318	4,210	760	234	24,078
平成29年度中間期	固定金利定期預金	6,623	4,426	7,756	1,735	731	163	21,438
	変動金利定期預金	24	23	85	137	116	45	432
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	6,648	4,449	7,842	1,873	848	208	21,870

<預金者別預金残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
個人預金	32,140 (65.6)	32,744 (67.4)
法人預金	12,315 (25.1)	11,889 (24.4)
その他	4,466 (9.1)	3,905 (8.0)
合 計	48,921 (100.0)	48,539 (100.0)

注1. () 内は構成比であります。

注2. 上記計数には譲渡性預金及び海外店分は含んでおりません。

注3. 「その他」は公金預金・金融機関預金であります。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,039 (3.2)	31 (0.8)	1,070 (3.0)	992 (3.0)	30 (0.7)	1,022 (2.7)
証書貸付	25,865 (81.9)	3,653 (99.1)	29,518 (83.7)	27,504 (83.9)	4,292 (99.2)	31,797 (85.7)
当座貸越	4,505 (14.2)	— (—)	4,505 (12.7)	4,111 (12.5)	— (—)	4,111 (11.0)
割引手形	148 (0.4)	— (—)	148 (0.4)	155 (0.4)	— (—)	155 (0.4)
合 計	31,558 (100.0)	3,684 (100.0)	35,242 (100.0)	32,764 (100.0)	4,322 (100.0)	37,087 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金平均残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,030 (3.3)	34 (0.9)	1,064 (3.0)	986 (3.0)	69 (1.6)	1,056 (2.9)
証書貸付	25,538 (82.5)	3,570 (99.0)	29,109 (84.3)	26,853 (83.7)	4,247 (98.3)	31,100 (85.4)
当座貸越	4,215 (13.6)	— (—)	4,215 (12.2)	4,090 (12.7)	— (—)	4,090 (11.2)
割引手形	140 (0.4)	— (—)	140 (0.4)	135 (0.4)	— (—)	135 (0.3)
合 計	30,925 (100.0)	3,604 (100.0)	34,529 (100.0)	32,065 (100.0)	4,316 (100.0)	36,382 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計
平成28年度中間期	変動金利		1,873	1,275	1,075	3,374	
	固定金利		3,860	3,459	2,174	5,428	
	合 計	12,721	5,733	4,734	3,249	8,802	35,242
平成29年度中間期	変動金利		1,736	1,284	966	3,679	
	固定金利		4,068	3,384	2,325	6,528	
	合 計	13,112	5,805	4,668	3,292	10,208	37,087

注1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
設備資金	11,103 (31.5)	11,961 (32.2)
運転資金	24,139 (68.4)	25,126 (67.7)
合 計	35,242 (100.0)	37,087 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	34,946 (100.0)	36,799 (100.0)
製造業	5,750 (16.4)	5,870 (15.9)
農業・林業	34 (0.0)	36 (0.0)
漁業	9 (0.0)	12 (0.0)
鉱業・採石業・砂利採取業	38 (0.1)	34 (0.0)
建設業	1,153 (3.3)	1,141 (3.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,739 (4.9)	1,948 (5.2)
情報通信業	128 (0.3)	132 (0.3)
運輸業・郵便業	2,390 (6.8)	2,792 (7.5)
卸売業・小売業	4,080 (11.6)	4,125 (11.2)
金融業・保険業	2,591 (7.4)	2,512 (6.8)
不動産業・物品賃貸業	4,088 (11.7)	4,518 (12.2)
その他サービス業	2,090 (5.9)	2,110 (5.7)
地方公共団体	6,080 (17.3)	6,494 (17.6)
その他	4,768 (13.6)	5,068 (13.7)
海外及び特別国際金融取引勘定分	296 (100.0)	288 (100.0)
政府等	10 (3.3)	— (0.0)
金融機関	28 (9.4)	30 (10.6)
その他	258 (87.1)	257 (89.3)
合 計	35,242 —	37,087 —

注 () 内は構成比であります。

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸出金残高	16,922	17,774
総貸出に占める割合	48.42	48.30

注1. 上記計数には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社、又は常用する従業員が300人 (ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
住宅ローン	5,162	5,493
その他ローン	658	677
合 計	5,820	6,171

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
有価証券	109	146
債 権	310	316
商 品	—	—
不動産	7,773	8,039
その他	32	10
計	8,225	8,513
保 証	6,843	7,072
信 用	20,174	21,501
合 計	35,242	37,087

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
有価証券	8	8
債 権	2	4
商 品	—	—
不動産	12	9
その他	—	—
計	23	22
保 証	57	58
信 用	138	159
合 計	219	239

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円・%)

	平成28年度中間期					平成29年度中間期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)
正常債権	3,502,889 (98.65)					3,695,360 (98.85)				
破産更生債権及び これらに準ずる債権	16,431 (0.46)	3,266	13,165	100.00	100.00	13,620 (0.36)	3,047	10,573	100.00	100.00
危険債権	24,151 (0.68)	13,069	9,100	91.79	82.12	21,334 (0.57)	10,481	9,501	93.66	87.55
要管理債権	7,018 (0.19)	1,738	167	27.15	3.16	7,875 (0.21)	3,063	187	41.27	3.89
計	47,601 (1.34)	18,074	22,433	85.09	75.97	42,830 (1.14)	16,593	20,262	86.04	77.22
合 計	3,550,491 (100.00)					3,738,191 (100.00)				

注1. () 内は構成比であります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記2. から4. までは掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
破綻先債権額	6,903	5,802
延滞債権額	33,536	29,011
3カ月以上延滞債権額	514	411
貸出条件緩和債権額	6,504	7,463
合 計	47,458	42,690

注1. 部分直接償却は実施していません。

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

<特定海外債権国別残高>

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
一般貸倒引当金	2,585	2,299
個別貸倒引当金	22,266	20,074
特定海外債権引当勘定	—	—
合 計	24,851	22,373

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	2,848	2,585	—	2,848	2,468	2,299	—	2,468
個別貸倒引当金	22,776	22,266	333	22,443	21,412	20,074	1,330	20,082
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	25,625	24,851	333	25,292	23,881	22,373	1,330	22,550

注 減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額であります。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

<有価証券残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	3,760 (30.4)	- (-)	3,760 (28.7)	3,070 (30.1)	- (-)	3,070 (27.3)
地方債	95 (0.7)	- (-)	95 (0.7)	92 (0.9)	- (-)	92 (0.8)
短期社債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
社 債	6,560 (53.0)	- (-)	6,560 (50.2)	5,077 (49.8)	- (-)	5,077 (45.2)
株 式	896 (7.2)	- (-)	896 (6.8)	1,106 (10.8)	- (-)	1,106 (9.8)
外国債券	- (-)	695 (100.0)	695 (5.3)	- (-)	1,051 (100.0)	1,051 (9.3)
外国株式	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の 証券	1,053 (8.5)	- (-)	1,053 (8.0)	832 (8.1)	- (-)	832 (7.4)
合 計	12,365 (100.0)	695 (100.0)	13,061 (100.0)	10,179 (100.0)	1,051 (100.0)	11,231 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券平均残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	4,196 (33.3)	- (-)	4,196 (31.4)	3,533 (33.7)	- (-)	3,533 (30.9)
地方債	92 (0.7)	- (-)	92 (0.7)	91 (0.8)	- (-)	91 (0.7)
短期社債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
社 債	6,720 (53.4)	- (-)	6,720 (50.2)	5,349 (51.1)	- (-)	5,349 (46.8)
株 式	465 (3.7)	- (-)	465 (3.5)	435 (4.1)	- (-)	435 (3.8)
外国債券	- (-)	792 (100.0)	792 (5.9)	- (-)	970 (100.0)	970 (8.4)
外国株式	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の 証券	1,117 (8.9)	- (-)	1,117 (8.3)	1,047 (10.0)	- (-)	1,047 (9.1)
合 計	12,592 (100.0)	792 (100.0)	13,385 (100.0)	10,456 (100.0)	970 (100.0)	11,427 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成28年度中間期	国 債	101	925	708	438	1,101	484	-	3,760
	地方債	6	13	75	-	-	-	-	95
	社 債	1,354	1,839	1,145	767	1,331	121	-	6,560
	株 式	-	-	-	-	-	-	896	896
	外国債券	55	104	172	220	142	-	-	695
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	43	137	39	40	169	10	611	1,053
合 計		1,561	3,019	2,141	1,467	2,745	616	1,508	13,061
平成29年度中間期	国 債	500	662	-	-	1,302	603	-	3,070
	地方債	7	15	70	-	-	-	-	92
	社 債	1,381	819	645	696	1,361	174	-	5,077
	株 式	-	-	-	-	-	-	1,106	1,106
	外国債券	36	214	120	330	349	-	-	1,051
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	97	85	48	112	63	70	355	832
合 計		2,022	1,797	884	1,138	3,077	847	1,461	11,231

■ 信託業務

<主要指標の推移>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
信託報酬	—	—	—	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	87	62	62	62	62
信託財産額	172	133	125	137	129

<信託財産残高表>

(単位：百万円・%)

【資産】	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	62	47.1	62	50.3
現金預け金	70	52.8	62	49.6
その他の資産	—	—	—	—
合 計	133	100.0	125	100.0

【負債】

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
指定金銭信託	133	100.0	125	100.0
合 計	133	100.0	125	100.0

注1. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

注2. 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）は該当ありません。

<金銭信託等の受入状況>

(単位：百万円)

【金銭信託】	平成28年度中間期	平成29年度中間期
元 本	133	125
その他	△0	0
合 計	133	125

注 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託は該当ありません。

<信託期間別元本残高>

(単位：百万円)

【金銭信託】	平成28年度中間期	平成29年度中間期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	133	125
合 計	133	125

注 貸付信託は該当ありません。

<有価証券種類別残高>

(単位：百万円・%)

【信託勘定】	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	62	100.0	62	100.0
合 計	62	100.0	62	100.0

注 地方債、社債、株式、その他の証券については該当ありません。

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

自己資本の構成に関する開示事項（第2条第2項）
山口銀行（単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	354,581		330,940	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385		10,385	
2	うち、利益剰余金の額	344,196		322,554	
1c	うち、自己株式の額（△）	-		-	
26	うち、社外流出予定額（△）	-		2,000	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-		-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	51,848	12,962	32,315	21,543
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	406,430		363,256	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,404	351	954	636
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,404	351	954	636
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	△53	△13	△137	△91
12	適格引当金不足額	2,009	502	827	551
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	9,068	2,267	7,305	4,870
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	1,815	453	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1資本不足額	251		275	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	14,496		9,225	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	391,933		354,030	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（二）	-		-	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	251		275	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	251		275	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	251		275	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	-	-	-	-
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	391,933	-	354,030	-
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	7	-	6	-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	7	-	6	-
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	8,359	-	13,892	-
	うち、評価・換算差額等に関連するものの額	8,359	-	13,892	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	8,367	-	13,898	-
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	2,685	671	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	259	-	275	-
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	251	-	275	-
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	8	-	-	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	2,945	-	275	-
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	5,421	-	13,623	-
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	397,355	-	367,653	-
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	4,312	-	5,507	-
	うち、前払年金費用に関連するものの額	2,267	-	4,870	-
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	1,693	-	-	-
	うち、その他金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	-	-	-	-
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの) に関連するものの額	351	-	636	-
60	リスク・アセットの額の合計額 (ロ)	2,114,216	-	2,179,774	-
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	18.53	-	16.24	-
62	Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	18.53	-	16.24	-
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	18.79	-	16.86	-
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	40,384	-	35,345	-
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,401	-	1,901	-
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	7	-	6	-
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	86	-	69	-
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	12,050	-	12,414	-
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-

(注) 自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 中間貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第10号）
【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

別表1

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表		付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	平成28年度中間期	平成29年度中間期		
(資産の部)				
現金預け金	387,462	562,758		
コールローン	502,044	302,863		
買入金銭債権	7,292	8,381		
特定取引資産	2,396	1,872		
金銭の信託	36,812	32,908		
有価証券	1,306,135	1,123,139	6-b	
貸出金	3,524,298	3,708,739	6-c	
外国為替	7,466	11,391		
その他資産	69,943	100,695		
有形固定資産	44,312	43,949		
無形固定資産	2,288	2,525	2	
前払年金費用	17,510	16,300	3	
支払承諾見返	21,906	23,995		
貸倒引当金	△24,851	△22,373		
資産の部合計	5,905,019	5,917,147		

科 目	公表貸借対照表		付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	平成28年度中間期	平成29年度中間期		
(負債の部)				
預金	4,898,466	4,861,514		
譲渡性預金	414,520	457,544		
コールマネー	73,760	34,943		
債券貸借取引受入担保金	38,515	31,628		
特定取引負債	1,928	1,725		
借入金	8,288	6,702		
外国為替	2,133	1,993		
その他負債	39,692	53,276		
賞与引当金	8	－		
退職給付引当金	103	106		
役員株式給付引当金	20	69		
睡眠預金払戻損失引当金	830	833		
ポイント引当金	48	45		
繰延税金負債	10,582	15,962	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	7,413	7,413	4-c	
支払承諾	21,906	23,995		
負債の部合計	5,518,219	5,497,755		
(純資産の部)				
資本金	10,005	10,005	1-a	
資本剰余金	380	380	1-b	
利益剰余金	322,554	344,196	1-c	
株主資本合計	332,940	354,581		
その他有価証券評価差額金	37,333	48,111		
繰延ヘッジ損益	△229	△66	5	
土地再評価差額金	16,755	16,765		
評価・換算差額等合計	53,859	64,810		
純資産の部合計	386,800	419,392		3
負債及び純資産の部合計	5,905,019	5,917,147		

別表2
(注記事項)
※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本 (単位：百万円)				
(1) 貸借対照表	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	参照番号
貸借対照表科目				
資本金	10,005	10,005		1-a
資本剰余金	380	380		1-b
利益剰余金	322,554	344,196		1-c
株主資本合計	332,940	354,581		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)				
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	332,940	354,581	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	322,554	344,196		2
うち、自己株式の額(△)	—	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産 (単位：百万円)				
(1) 貸借対照表	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	参照番号
貸借対照表科目				
無形固定資産	2,288	2,525		2
上記に係る税効果				
	696	769		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)				
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産	1,591	1,755	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
その他の無形固定資産	—	—		
無形固定資産モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用 (単位：百万円)				
(1) 貸借対照表	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	参照番号
貸借対照表科目				
前払年金費用	17,510	16,300		3
上記に係る税効果				
	5,333	4,965		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)				
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	12,176	11,335		15

4. 繰延税金資産 (単位：百万円)				
(1) 貸借対照表	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	参照番号
貸借対照表科目				
繰延税金資産	—	—		
繰延税金負債	10,582	15,962		4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,413	7,413		4-c
無形固定資産の税効果勘案分				
	696	769		
前払年金費用の税効果勘案分				
	5,333	4,965		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する 開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る 十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る 十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る 調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△229	△66		5

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する 開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△229	△66		11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	参照番号
有価証券	1,306,135	1,123,139		6-b
貸出金	3,524,298	3,708,739	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する 開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	35,345	46,010		
普通株式等Tier1相当額	—	2,269		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	3,356		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,345	40,384		72
その他金融機関等 (10%超出資)	1,901	2,401		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,901	2,401		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する 開示事項	平成28年度中間期	平成29年度中間期	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	441	551
内部格付手法の適用除外資産	441	551
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	200,642	200,938
事業法人等向けエクスポージャー	147,142	151,993
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	127,783	130,690
特定貸付債権	2,719	5,065
ソブリン向けエクスポージャー	3,895	3,490
金融機関等向けエクスポージャー	12,744	12,746
リテール向けエクスポージャー	9,027	8,959
居住用不動産向けエクスポージャー	5,534	5,274
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,306	1,467
その他リテール向けエクスポージャー	2,186	2,217
証券化エクスポージャー	207	42
うち再証券化エクスポージャー	—	—
株式等エクスポージャー	11,218	12,596
マーケット・ベース方式	3	5
簡易手法	3	5
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	11,214	12,590
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,719	7,270
購入債権	1,041	1,005
購入事業法人等向けエクスポージャー	930	902
購入リテール向けエクスポージャー	111	102
その他資産等	3,546	3,517
CVAリスク	629	392
中央清算機関関連エクスポージャー	3	10
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	1,101	1,047
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	403	509
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	7,599	13,594
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	201,084	201,489

(注) 1.所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号二）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,781	7,509
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	7,781	7,509
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額（第2条第4項第1号ヘ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
単体総所要自己資本額	174,381	169,137

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（第2条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
標準的手法適用分	8,331	0	—	—	8,331	—	9,666	0	—	—	9,666	—
内部格付手法適用分	6,071,898	4,303,120	1,113,075	16,921	638,780	48,282	6,124,629	4,315,679	930,913	11,653	866,384	44,207
手法別計	6,080,230	4,303,121	1,113,075	16,921	647,111	48,282	6,134,296	4,315,679	930,913	11,653	876,050	44,207

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債 券	デリバティブ	その他			貸出金等	債 券	デリバティブ	その他		
山口県	2,061,179	2,058,513	-	2,666		36,086	2,127,567	2,126,119	-	1,447		33,102
広島県	411,823	407,256	-	4,567		4,704	424,721	422,349	-	2,371		3,222
福岡県	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-
その他の国内	2,765,739	1,678,572	1,079,795	7,371		4,116	2,443,031	1,571,038	867,862	4,130		2,535
国内計	5,238,743	4,144,342	1,079,795	14,605		44,907	4,995,320	4,119,508	867,862	7,949		38,860
国外計	194,374	158,778	33,280	2,315		3,374	262,925	196,171	63,050	3,703		5,346
地域別計	6,080,230	4,303,121	1,113,075	16,921	647,111	48,282	6,134,296	4,315,679	930,913	11,653	876,050	44,207
製造業	637,184	632,261	-	4,923		5,431	650,358	647,628	184	2,546		3,217
農・林業	4,544	4,544	-	-		650	4,612	4,612	-	-		632
漁業	1,187	1,187	-	-		21	1,414	1,414	-	-		19
鉱業	3,884	3,884	-	-		7	3,978	3,978	-	-		6
建設業	120,705	120,521	180	3		5,277	122,002	121,691	310	0		4,362
電気・ガス・熱供給・水道業	183,333	182,942	-	390		-	224,564	224,297	-	267		-
情報通信業	12,954	12,954	-	-		137	13,382	13,382	-	-		133
運輸業	502,471	244,962	256,736	773		4,572	574,894	290,044	284,121	728		6,306
卸・小売業	420,912	419,189	666	1,056		9,732	424,209	422,595	1,102	511		8,272
金融・保険業	1,203,844	761,603	432,542	9,699		375	821,923	552,518	261,813	7,591		355
不動産業	268,404	268,404	-	-		4,304	296,876	296,826	50	-		3,257
各種サービス業	363,917	360,753	3,090	73		15,131	380,966	377,518	3,440	7		15,146
国・地方公共団体	1,031,627	611,765	419,860	1		-	1,033,248	653,358	379,890	-		-
個人	663,645	663,645	-	-		2,629	692,166	692,166	-	-		2,484
その他	14,500	14,500	0	-		10	13,646	13,646	0	-		11
業種別計	6,080,230	4,303,121	1,113,075	16,921	647,111	48,282	6,134,296	4,315,679	930,913	11,653	876,050	44,207
1年以下	1,449,038	1,291,883	151,183	5,971			1,271,929	1,075,287	191,870	4,770		
1年超3年以下	700,995	407,585	287,555	5,854			592,124	422,190	167,425	2,509		
3年超5年以下	728,089	514,691	210,014	3,384			632,568	542,962	86,200	3,404		
5年超7年以下	541,812	395,144	145,770	897			493,595	390,160	102,912	522		
7年超10年以下	805,726	549,938	255,416	371			973,825	671,656	302,023	144		
10年超	999,789	936,211	63,135	442			1,088,984	1,008,203	80,480	300		
期間の定めのないもの	207,666	207,666	0	-			205,218	205,218	0	-		
残存期間別計	6,080,230	4,303,121	1,113,075	16,921	647,111		6,134,296	4,315,679	930,913	11,653	876,050	

(注) 1.信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。
5.本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額 (第2条第4項第2号二)

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,896	△310	2,585	2,458	△158	2,299
個別貸倒引当金	22,811	△545	22,266	21,405	△1,330	20,074
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	25,707	△855	24,851	23,863	△1,489	22,373

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	17,560	△266	17,294	16,861	158	17,020
広島県	3,364	△239	3,125	2,420	△606	1,813
福岡県	-	-	-	-	-	-
その他の国内	1,648	20	1,669	1,940	△739	1,200
国内計	22,574	△484	22,089	21,221	△1,187	20,034
国外計	236	△60	176	184	△143	40
地域別計	22,811	△545	22,266	21,405	△1,330	20,074
製造業	2,467	△213	2,253	1,670	△377	1,293
農・林業	455	△8	447	408	0	409
漁業	17	△0	17	17	△0	17
鉱業	0	△0	0	0	△0	0
建設業	2,394	△45	2,349	2,241	△45	2,195
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	88	△1	87	86	△1	85
運輸業	435	103	539	377	32	410
卸・小売業	6,468	△276	6,191	5,914	△881	5,033
金融・保険業	264	△0	263	262	△0	261
不動産業	1,440	△17	1,423	1,184	△52	1,131
各種サービス業	8,111	△56	8,055	8,746	25	8,771
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	665	△28	637	495	△31	464
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	22,811	△545	22,266	21,405	△1,330	20,074

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第2条第4項第2号ホ)

(単位: 百万円)

業 種	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	0	258
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	88	483
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	21	85
国・地方公共団体	—	—
個人	15	6
その他	—	—
業種別計	126	834

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額 (第2条第4項第2号ヘ)

(単位: 百万円)

リスク・ウエイト	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,808	—	2,775
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	5,523	—	6,890
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	—	8,331	—	9,666

(注) 1.格付の有無は、リスク・ウエイトの判定における格付使用の有無を指します。

2.格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウエイトの区分ごとの残高 (第2条第4項第2号ト)

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位: 百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成28年度中間期	平成29年度中間期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	1,403	6,881
	2年半以上	90%	29,647	52,206
可	—	115%	—	918
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			31,050	60,006

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位: 百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成28年度中間期	平成29年度中間期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	1,548	1,327
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			1,548	1,327

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

種 別	リスク・ウエイト	平成28年度中間期	平成29年度中間期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	11	15
合 計		11	15

(注) 1.「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。

2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第2条第4項第2号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分			平成28年度中間期						平成29年度中間期					
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値				
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			
事業法人向けエクスポージャー			2.36%	43.75%	59.51%	2,145,719	60,921	2.09%	44.00%	58.70%	2,256,329	75,479		
正常先	11～13	0.13%	45.00%	41.84%	989,834	40,927	0.13%	45.27%	42.18%	1,102,967	36,982			
	14～16	0.41%	43.06%	65.45%	877,135	17,162	0.38%	43.17%	64.20%	868,775	35,882			
	要注意先	21～23	4.22%	40.96%	121.14%	242,027	2,831	4.00%	41.26%	121.16%	250,895	2,596		
	要管理先以下	24～51	100.00%	44.12%	—	36,720	—	100.00%	43.86%	—	33,691	17		
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	44.99%	2.01%	2,231,158	132,222	0.00%	44.99%	1.81%	2,220,458	133,160		
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.65%	2,221,098	131,530	0.00%	44.99%	1.41%	2,209,174	133,069			
	14～16	0.71%	45.00%	77.21%	9,353	691	0.69%	45.00%	84.17%	11,284	90			
	要注意先	21～23	2.09%	45.00%	116.47%	706	—	—	—	—	—	—		
	要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
金融機関等向けエクスポージャー			0.14%	42.22%	23.61%	556,236	98,994	0.19%	42.24%	29.62%	395,932	125,377		
正常先	11～13	0.08%	43.14%	20.59%	549,092	39,052	0.08%	43.60%	24.42%	373,766	45,774			
	14～16	0.66%	34.14%	50.17%	7,143	59,942	0.65%	36.65%	51.05%	22,166	79,603			
	要注意先	21～23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケールリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分			平成28年度中間期				平成29年度中間期			
債務者区分	債務者格付		PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残 高	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残 高
PD／LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー			0.14%	90.00%	137.76%	101,753	0.12%	90.00%	128.28%	122,683
正常先	11～13		0.11%	90.00%	129.54%	90,240	0.10%	90.00%	123.27%	109,057
	14～16		0.36%	90.00%	198.54%	11,272	0.26%	90.00%	163.59%	13,296
	21～23		2.15%	90.00%	364.78%	238	1.98%	90.00%	353.20%	326
	要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1,192.50%	2	100.00%	90.00%	1,192.50%	2

(注) 1.PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

2.リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケールリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引額及び当該未引額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分		平成28年度中間期								平成29年度中間期							
プール区分	PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント			
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引額					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引額			
居住用不動産向け エクスポージャー	0.71%	19.01%	—	12.80%	415,694	—	—	—	0.60%	18.63%	—	11.54%	447,733	—	—	—	
	非延滞	0.39%	19.00%	—	12.55%	413,440	—	—	0.35%	18.63%	—	11.42%	446,134	—	—	—	
	延滞	19.13%	19.76%	—	116.82%	1,125	—	—	18.59%	19.91%	—	116.94%	602	—	—	—	
	デフォルト	100.00%	20.85%	82.02%	—	1,128	—	—	100.00%	20.49%	82.56%	—	996	—	—	—	
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	2.35%	81.45%	—	39.21%	11,281	13,791	49,071	28.10%	3.00%	82.30%	—	39.09%	11,502	13,721	48,934	28.04%	
	非延滞	1.39%	81.38%	—	38.37%	10,971	13,780	49,036	28.10%	1.42%	82.21%	—	38.04%	11,000	13,712	48,907	28.03%
	延滞	36.45%	86.20%	—	279.14%	118	1	8	20.64%	35.61%	86.63%	—	280.31%	162	1	7	20.95%
	デフォルト	100.00%	86.19%	94.45%	—	192	8	26	34.21%	100.00%	86.50%	94.83%	—	339	7	19	39.16%
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	6.25%	30.65%	—	36.53%	14,684	777	678	100.00%	4.71%	27.13%	—	31.26%	19,881	843	720	100.00%	
	非延滞	2.14%	30.64%	—	37.77%	13,970	775	677	100.00%	1.97%	27.10%	—	32.03%	19,275	841	718	100.00%
	延滞	38.06%	26.34%	—	74.08%	103	1	0	100.00%	38.70%	26.88%	—	75.68%	45	0	0	100.00%
	デフォルト	100.00%	31.67%	77.03%	—	610	0	0	100.00%	28.15%	76.66%	—	560	1	1	100.00%	
その他リテール向け エクスポージャー（非事業性）	2.08%	74.88%	—	54.17%	18,799	227	227	100.00%	1.79%	74.22%	—	50.69%	20,641	233	232	100.00%	
	非延滞	0.55%	75.33%	—	53.12%	18,298	226	226	100.00%	0.61%	74.61%	—	50.87%	20,344	233	232	100.00%
	延滞	20.09%	76.93%	—	179.10%	259	—	—	19.89%	79.91%	—	185.61%	60	0	0	100.00%	
	デフォルト	100.00%	37.74%	91.29%	—	240	0	0	100.00%	39.00%	89.92%	—	236	0	0	100.00%	

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケールリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引額で除算した逆算値を計上しております。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第2条第4項第2号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成28年度中間期	平成29年度中間期	対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	21,990	20,913	△1,077
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	229	199	△30
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5	9	4
その他リテール向けエクスポージャー	555	501	△54
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	-	-	-
合 計	22,782	21,624	△1,157

（要因分析）

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、要管理先に対する一般貸倒引当金の増加を主因として前年同期を上回りました。

- (注) 1.損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第2条第4項第2号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成28年度			平成29年度			損失額の推計値 (29/9時点)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	24,803	21,990	2,813	22,074	20,913	1,161	21,658
ソブリン向けエクスポージャー	24	-	24	25	-	25	27
金融機関等向けエクスポージャー	351	-	351	358	-	358	389
居住用不動産向けエクスポージャー	1,232	229	1,003	1,271	199	1,072	1,141
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	292	5	286	540	9	530	705
その他リテール向けエクスポージャー	1,000	555	444	929	501	428	870
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	179	-	179	165	-	165	158
合 計	27,884	22,782	5,102	25,365	21,624	3,740	24,950

- (注) 1.損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2.損失額の実績値は、上記（7）の中間期末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第2条第4項第3号イロ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	-	-	-	-
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	57,342	250,593	789,200	-
事業法人向けエクスポージャー	26,046	250,559	171,142	-
ソブリン向けエクスポージャー	12	-	593,169	-
金融機関等向けエクスポージャー	31,283	33	300	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	294	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	4,154	-
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	20,139	-
合 計	57,342	250,593	789,200	-

（単位：百万円）

項 目	平成29年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	-	-	-	-
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	51,528	250,519	657,595	-
事業法人向けエクスポージャー	27,440	250,519	158,957	-
ソブリン向けエクスポージャー	41	-	474,634	-
金融機関等向けエクスポージャー	24,046	-	100	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	254	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	3,614	-
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	20,034	-
合 計	51,528	250,519	657,595	-

- (注) 1.エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4.貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式（第2条第4項第4号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

- (2) 与信相当額等（第2条第4項第4号ロハニヘ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
グロス再構築コストの額	10,750	4,715
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	23,469	16,286
派生商品取引	23,469	15,576
外国為替関連取引及び金関連取引	21,984	14,620
金利関連取引	1,485	956
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
長期決済期間取引	-	709
ネットティング効果勘案額（△）	6,498	4,633
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	16,971	11,653
担保による与信相当額の減少額（△）	-	-
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	16,971	11,653

- (注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、C S A契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4.内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

- (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第2条第4項第4号ホ）

（単位：百万円）

担保の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
適格金融資産担保	1,992	110
適格資産担保	983	378
合 計	2,975	488

- (注) 1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号イ）

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- (2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ロ）

- ①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高	うち再証券化		残高	うち再証券化	
住宅ローン債権	740	—		573	—	
自動車ローン債権	—	—		—	—	
小口消費者ローン債権	15	—		—	—	
クレジットカード与信	—	—		—	—	
リース債権	—	—		—	—	
事業資産	—	—		—	—	
不動産	—	—		—	—	
不動産を除く有形資産	—	—		—	—	
事業者向け貸出	—	—		1,301	—	
売上債権	191	—		—	—	
その他の資産	—	—		—	—	
合 計	948	—		1,874	—	

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高	うち再証券化		残高	うち再証券化	
住宅ローン債権	—	—		—	—	
自動車ローン債権	—	—		—	—	
小口消費者ローン債権	—	—		—	—	
クレジットカード与信	—	—		—	—	
リース債権	—	—		—	—	
事業資産	—	—		—	—	
不動産	—	—		—	—	
不動産を除く有形資産	—	—		—	—	
事業者向け貸出	—	—		—	—	
売上債権	—	—		—	—	
その他の資産	—	—		—	—	
合 計	—	—		—	—	

- ②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第2条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
20%以下	756	4	—	—	573	3	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	1,301	38	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	191	203	—	—	—	—	—	—
合 計	948	207	—	—	1,874	42	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

- ③自己資本比率告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	191	—
その他の資産	—	—
合 計	191	—

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第2条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価 (第2条第4項第7号イ)

(単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	中間貸借対照表 計上額	時 価	中間貸借対照表 計上額	時 価
上場している株式等 エクスポージャー	86,904		107,872	
上記に該当しない株式等 エクスポージャー	14,861		14,825	
合 計	101,765	101,765	122,698	122,698

上記のうち子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

(注) 1.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。
2.上記に該当しない株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
(第2条第4項第7号ロ)

(単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売却損益の額	591	3,971
償却の額	101	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載していません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (第2条第4項第7号ハ)

(単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他 有価証券	45,572	89,679	44,106	43,670	110,615	66,944

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載していません。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (第2条第4項第7号ニ)
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
(第2条第4項第7号ホ)

(単位：百万円)

区 分	平成28年度中間期	平成29年度中間期
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	11	15
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
P D / L G D方式	101,753	122,683
合 計	101,765	122,698

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第2条第4項第8号)

(単位：百万円)

算 出 方 式	平成28年度中間期	平成29年度中間期
ルックスルー方式	89,671	105,593
修正単純過半数方式	53,420	10,608
マナード方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式 (リスク・ウエイト400%)	1,257	933
簡便方式 (リスク・ウエイト1250%)	794	1,622
合 計 額	145,144	118,758

(注) 1.ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2.修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
3.マナード方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4.内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5.簡便方式 (リスク・ウエイト400%) とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
6.簡便方式 (リスク・ウエイト1250%) とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (第2条第4項第9号)

(山口銀行単体)

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
金利リスクのVaR	10,393百万円	16,010百万円
うち円金利	7,410百万円	11,499百万円
うち他通貨金利	5,667百万円	6,787百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成29年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成28年度の0.25から0.50に変更して測定しております。

自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

国際様式 （表2）の 該当番号	国際様式 （表1）の 該当番号	項目	平成29年度 中間期	平成28年度 中間期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	5,872,621	5,862,050
1a	1	貸借対照表における総資産の額	5,917,147	5,905,019
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	44,525	42,968
2	7	T i e r 1資本に係る調整項目の額（△）	14,549	9,363
3		オン・バランス資産の額（イ）	5,858,071	5,852,686
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	3,129	7,006
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	9,059	10,039
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	9,960	1,791
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	—	—
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額（ロ）	22,148	18,837
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	819	879
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額（ハ）	819	879
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	385,836	346,749
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	291,915	272,123
19	6	オフ・バランス取引に関する額（ニ）	93,921	74,625
単体レバレッジ比率（5）				
20		資本の額（ホ）	391,933	354,030
21	8	総エクスポージャーの額（（イ） + （ロ） + （ハ） + （ニ））（ヘ）	5,974,961	5,947,029
22		単体レバレッジ比率（（ホ） / （ヘ））	6.55	5.95

（注）山口銀行は平成27年6月末より連結子法人等を有しない国際統一基準行として単体レバレッジ比率を開示しております。

2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

平成29年9月期の単体レバレッジ比率は、利益剰余金および有価証券等にかかる評価・換算差額等の増加を主因とする資本の額の増加により、前年同期比で0.60%上昇しました。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第2条第2項第1号）

当行の平成30年3月期第2四半期の単体流動性カバレッジ比率は、分子の適格流動資産が増加したことを要因に、平成30年3月期第1四半期と比較して0.4%上昇しております。

（平成27年金融庁告示第7号、別紙様式第一号）

（単位：百万円、%、件）

項目	当第2四半期 (平成30年3月期 第2四半期)		前第1四半期 (平成30年3月期 第1四半期)		前年第2四半期 (平成29年3月期 第2四半期)		前年第1四半期 (平成29年3月期 第1四半期)	
適格流動資産 (1)								
1 適格流動資産の合計額	1,298,027		1,274,837		1,403,364		1,531,973	
資金流出額 (2)								
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,414,684	281,240	3,388,852	280,059	3,360,376	277,928	3,355,508	277,958
3 うち、安定預金の額	860,969	25,829	840,946	25,228	830,679	24,920	823,316	24,699
4 うち、準安定預金の額	2,553,714	255,411	2,547,905	254,831	2,529,697	253,008	2,532,191	253,258
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,242,250	669,088	1,281,144	699,741	1,159,476	566,467	1,232,357	626,981
6 うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7 うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	961,365	388,203	974,522	393,119	985,307	392,298	1,021,687	416,312
8 うち、負債性有価証券の額	280,884	280,884	306,622	306,622	174,168	174,168	210,669	210,669
9 有担保資金調達等に係る資金流出額		0		0		0		0
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	281,094	36,435	281,397	38,554	263,630	31,719	264,677	30,828
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	16,475	16,475	18,209	18,209	13,342	13,342	11,281	11,281
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13 うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	264,619	19,959	263,188	20,344	250,287	18,376	253,396	19,547
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	43,354	27,085	51,570	34,497	67,010	60,674	53,521	49,964
15 偶発事象に係る資金流出額	223,750	6,531	206,801	5,994	228,154	6,637	222,374	6,382
16 資金流出合計額		1,020,381		1,058,847		943,427		992,115
資金流入額 (3)								
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	466,105	358,075	522,126	420,557	495,365	396,783	427,398	341,325
19 その他資金流入額	53,345	31,698	32,062	17,768	78,305	43,412	67,222	44,717
20 資金流入合計額	519,450	389,773	554,189	438,326	573,671	440,196	494,620	386,042
単体流動性カバレッジ比率 (4)								
21 算入可能適格流動資産の合計額		1,298,027		1,274,837		1,403,364		1,531,973
22 純資金流出額		630,607		620,520		503,230		606,072
23 単体流動性カバレッジ比率		205.8		205.4		278.8		252.7
24 平均値計算用データ数		62		62		3		3

2. 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第2条第2項第2号）

当行の単体流動性カバレッジ比率は、平成31年以降に求められる最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。

また、今後も単体流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第2条第2項第3号）

当行の平成30年3月期第2四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、平成30年3月期第1四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨において、算入可能適格流動資産の合計額は純資金流出額を上回っており、問題はございません。

4. その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項（第2条第2項第4号）

- (1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について
当行は流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。
- (2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について
当行は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第37条に定める「簡便法」を適用しております。
- (3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について
流動性カバレッジ比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。
なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、平成30年3月期第2四半期において1%未満です。
- (4) 「その他契約に基づく資金流出額」について
流動性カバレッジ比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。
なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は平成30年3月期第2四半期において1%です。
- (5) 「その他契約に基づく資金流入額」について
流動性カバレッジ比率告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。
なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は平成30年3月期第2四半期において1%未満です。
- (6) データの使用について
流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。なお、当行は平成30年3月期第2四半期において連結子法人を有しておりません。

(7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

- ・デリバティブ取引に係る項目
- ・海外支店取引に係る項目
- ・その他重要性に乏しい項目

なお、平成30年3月期第2四半期において日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は2%、「資金流入合計額」に占める割合は1%未満です。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。

なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を150万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成26年4月～平成29年3月）の半期における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成29年9月)
報酬委員会（持株会社）	4回
取締役会（持株会社）	2回
取締役会（山口銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

a.業績連動型報酬の算定方法

当行の取締役に配分される業績連動賞与は、常勤取締役（監査等委員および社外を除く）を対象として、業績考課の対象期間における当期純利益をもって業績として認識し、当該認識の業績に応じて業績連動部分の報酬額を特定することとします。

b.支給・配分の前提

山口フィナンシャルグループと当行を含む連結子法人の銀行を兼務する支給対象となる取締役にについては、以下のグループ内序列の最上位の事業体の報酬枠のみを適用します。ただし、下位の事業体のみにて代表権を有する場合については、代表権を有する下位事業体の報酬枠のみを適用します。

第1位	第2位	第3位	第4位
山口フィナンシャルグループ	当行	もみじ銀行	北九州銀行

当行の役員数については、13名を最低基準として配分計算し、実員数が最低の基準員数に満たない場合でも不足員数を取締役として計算対象とします。

報酬額を取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額といたします。

役位	配分率
会長	0.60
社長・頭取	1.00
専務取締役	0.50
常務取締役	0.45
取締役	0.40

当行および連結子法人の銀行における報酬枠は次に掲げるとおりとし、報酬枠を上限として業績に応じて賞与額を決定します。

《山口フィナンシャルグループ》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 100億円以下	0百万円
100億円超 ～ 160億円以下	18百万円
160億円超 ～ 220億円以下	27百万円
220億円超 ～ 280億円以下	36百万円
280億円超 ～ 340億円以下	45百万円
340億円超 ～ 400億円以下	54百万円
400億円超 ～ 460億円以下	63百万円
460億円超	70百万円

《当行》

当期利益水準	報酬枠
～ 60億円以下	0百万円
60億円超 ～ 90億円以下	20百万円
90億円超 ～ 120億円以下	30百万円
120億円超 ～ 150億円以下	40百万円
150億円超 ～ 180億円以下	50百万円
180億円超 ～ 210億円以下	60百万円
210億円超 ～ 240億円以下	70百万円
240億円超	80百万円

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

区分	人数 (人)	報酬 等の 総額 (百万円)	固定 報酬の 総額	基本 報酬	変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与	株式 給付 信託	その他
対象役員（除く社外役員）	16	135	106	106	28	—	—	28	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬28百万円（対象役員28百万円）が含まれております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

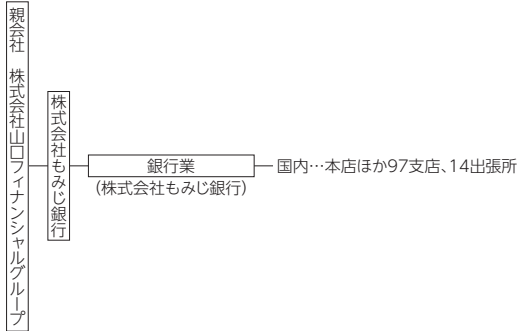
■ 事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。
(銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成29年9月30日現在)



■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、穏やかな回復基調を迎えました。生産活動や設備投資の持ち直しの動きが続いたほか、公共投資が堅調に推移しました。また、個人消費も穏やかに改善しました。

地元経済も緩やかに回復しました。設備投資、住宅投資は穏やかに増加し、輸出は持ち直しており、生産活動は、自動車や造船等の主力業種の生産が高操業となりました。また、雇用・所得環境が着実に改善する中、個人消費は、底堅く推移しました。

平成28年2月より導入された、日本銀行によるマイナス金利政策により、銀行においては、貸出金利回りの低下が更に進みました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

<当行の業績>

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、株式等売却益や国債等債券売却益の減少を主因に、前年同期比84億45百万円減少して224億19百万円となりました。一方、経常費用は、経費の減少を主因に、前年同期比33億97百万円減少して160億31百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比50億47百万円減少して63億88百万円、中間純利益は前年同期比33億55百万円減少して47億60百万円となりました。

また、当中間期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、中間期末残高は、譲渡性預金と合わせますと、前年同期末比452億円増加して2兆9,655億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極姿勢で取り組んでまいりました結果、中間期末残高は、前年同期末比991億円増加して2兆1,668億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮しつつ運用しました結果、中間期末残高は、前年同期末比893億円減少し、6,479億円となりました。

総資産の中間期末残高は3兆1,829億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、11.20%となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
預金残高	27,324	27,544	28,516	27,499	28,060
貸出金残高	20,429	20,677	21,668	20,345	21,110
有価証券残高	6,669	7,373	6,479	6,758	7,257
純資産額	2,048	1,838	1,618	1,792	1,557
総資産額	31,677	31,499	31,829	32,091	32,059
資本金	874	100	100	100	100
発行済株式総数	594,175千株	513,962千株	435,633千株	513,962千株	435,633千株
従業員数	1,375人	1,257人	1,380人	1,307人	1,397人
単体自己資本比率（国内基準）	11.62%	12.33%	11.20%	10.83%	10.13%

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
経常収益	25,982	30,864	22,419	50,880	54,626
業務純益	4,815	3,328	6,335	9,765	6,878
経常利益	8,426	11,435	6,388	15,424	15,766
中間（当期）純利益	6,309	8,115	4,760	10,487	10,959

(単位：円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
1株当たり純資産額	344.83	357.62	371.62	348.83	357.63
1株当たり中間（当期）純利益金額	10.62	15.79	10.93	17.85	21.60
1株当たり年間配当額	—	—	—	1.91	1.26
1株当たり中間配当額	0.90	1.26	—	—	—

中間財務諸表（単体）

■ 中間貸借対照表

（単位：百万円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
資産の部		
現金預け金	202,552	220,834
コールローン	53	30,000
買入金銭債権	629	449
商品有価証券	743	621
金銭の信託	9,828	4,799
有価証券	737,308	647,913
貸出金	2,067,781	2,166,881
外国為替	12,633	5,579
その他資産	75,309	60,958
その他の資産	75,309	60,958
有形固定資産	35,384	35,375
無形固定資産	2,043	1,602
前払年金費用	9,357	11,015
繰延税金資産	10,038	6,239
支払承諾見返	10,929	8,945
貸倒引当金	△24,625	△18,227
資産の部合計	3,149,969	3,182,989

（単位：百万円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
負債の部		
預金	2,754,444	2,851,608
譲渡性預金	165,810	113,918
コールマネー	505	563
債券貸借取引受入担保金	—	9,932
借入金	12,675	10,045
外国為替	477	125
その他負債	15,319	21,018
未払法人税等	953	573
リース債務	61	111
その他の負債	14,304	20,333
賞与引当金	—	—
退職給付引当金	1,133	24
役員株式給付引当金	13	63
睡眠預金払戻損失引当金	386	434
再評価に係る繰延税金負債	4,469	4,419
支払承諾	10,929	8,945
負債の部合計	2,966,166	3,021,099
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	89,532	59,532
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	79,532	49,532
利益剰余金	75,175	82,177
利益準備金	11,612	11,612
その他利益剰余金	63,562	70,565
繰越利益剰余金	63,562	70,565
株主資本合計	174,707	151,710
その他有価証券評価差額金	703	1,852
繰延ヘッジ損益	△58	△77
土地再評価差額金	8,450	8,404
評価・換算差額等合計	9,095	10,179
純資産の部合計	183,803	161,890
負債及び純資産の部合計	3,149,969	3,182,989

■ 中間損益計算書

（単位：百万円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
経常収益	30,864	22,419
資金運用収益	15,891	16,591
うち貸出金利息	12,321	11,852
うち有価証券利息配当金	3,485	4,642
役務取引等収益	3,739	3,904
その他業務収益	2,309	589
その他経常収益	8,923	1,335
経常費用	19,428	16,031
資金調達費用	947	939
うち預金利息	712	581
役務取引等費用	1,795	1,927
その他業務費用	2,027	1,115
営業経費	13,840	10,931
その他経常費用	818	1,117
経常利益	11,435	6,388
特別利益	0	289
特別損失	60	171
税引前中間純利益	11,375	6,506
法人税、住民税及び事業税	2,165	843
法人税等調整額	1,094	903
法人税等合計	3,260	1,746
中間純利益	8,115	4,760

■ 中間株主資本等変動計算書

平成28年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	10,000	10,000	79,532	89,532	11,612	55,966	67,578	167,111
当中間期変動額								
剰余金の配当						△519	△519	△519
中間純利益						8,115	8,115	8,115
土地再評価差額金の取崩							—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	7,596	7,596	7,596
当中間期末残高	10,000	10,000	79,532	89,532	11,612	63,562	75,175	174,707

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,750	△29	8,450	12,172	179,283
当中間期変動額					
剰余金の配当					△519
中間純利益					8,115
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△3,047	△28	—	△3,076	△3,076
当中間期変動額合計	△3,047	△28	—	△3,076	4,519
当中間期末残高	703	△58	8,450	9,095	183,803

平成29年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	65,845	77,458	146,991
当中間期変動額								
剰余金の配当								—
中間純利益						4,760	4,760	4,760
土地再評価差額金の取崩						△40	△40	△40
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	4,719	4,719	4,719
当中間期末残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	70,565	82,177	151,710

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	509	△66	8,363	8,806	155,797
当中間期変動額					
剰余金の配当					—
中間純利益					4,760
土地再評価差額金の取崩					△40
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,343	△10	40	1,373	1,373
当中間期変動額合計	1,343	△10	40	1,373	6,092
当中間期末残高	1,852	△77	8,404	10,179	161,890

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	11,375	6,506
減価償却費	1,681	550
減損損失	—	168
貸倒引当金の増減 (△)	△1,126	△539
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,278	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△486	△531
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	13	24
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	6	△48
資金運用収益	△15,891	△16,591
資金調達費用	947	939
有価証券関係損益 (△)	△7,308	△337
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	171	72
為替差損益 (△は益)	5,551	△1,652
固定資産処分損益 (△は益)	60	2
貸出金の純増 (△) 減	△33,219	△55,880
預金の純増減 (△)	4,472	45,563
譲渡性預金の純増減 (△)	△64,855	△66,699
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,269	△1,104
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	74	△1,179
コールローン等の純増 (△) 減	40,134	△4,830
コールマネー等の純増減 (△)	△440	2
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	9,932
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△7,705	△7
外国為替 (負債) の純増減 (△)	420	45
資金運用による収入	15,039	14,437
資金調達による支出	△822	△995
その他	14,420	△21,049
小計	△40,035	△93,201
法人税等の支払額	△1,720	△715
法人税等の還付額	—	893
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41,756	△93,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△556,753	△390,733
有価証券の売却による収入	441,905	440,543
有価証券の償還による収入	40,556	36,938
金銭の信託の増加による支出	△10,000	—
金銭の信託の減少による収入	—	5,000
有形固定資産の取得による支出	△1,163	△398
有形固定資産の売却による収入	25	3
無形固定資産の取得による支出	△169	△318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,599	91,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△519	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△519	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△127,882	△1,986
現金及び現金同等物の期首残高	328,934	220,209
現金及び現金同等物の中間期末残高	201,051	218,223

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、時価法によっております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年
その他 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成18年度の間接会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、平成18年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当中間期末における平成18年度の中間期末までに当該直接減額した額の残高は3,117百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌日から費用処理

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当中間期末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

11. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額 434百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,154百万円、延滞債権額は23,104百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は126百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,659百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,044百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,484百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	28百万円
有価証券	77,657百万円

担保資産に対応する債務

預 金	2,396百万円
債券貸借取引受入担保金	9,932百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保及び先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 35,639百万円

また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,592百万円
公金事務取扱担保金	7百万円
金融商品等差入担保金	904百万円
為替決済差入担保金	20,000百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、276,307百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが262,150百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,647百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,289百万円であります。

中間損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益575百万円及び償却債権取立益0百万円を含んでおります。
2. 当中間期において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	売却予定資産	土地・建物	168百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、営業用資産以外の資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額168百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地125百万円、建物43百万円であります。

なお、当中間期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	435,633	—	—	435,633	
合 計	435,633	—	—	435,633	

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	220,834百万円
定期預け金	△328百万円
その他預け金	△2,283百万円
現金及び現金同等物	218,223百万円

金融商品関係

○金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	220,834	220,834	－
(2) コールローン	30,000	30,000	－
(3) 有価証券 その他有価証券	644,169	644,169	－
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,166,881 △17,850		
	2,149,030	2,166,556	17,525
資産計	3,044,034	3,061,560	17,525
(1) 預金	2,851,608	2,851,830	222
(2) 譲渡性預金	113,918	113,918	－
負債計	2,965,527	2,965,749	222
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△703	△703	－
ヘッジ会計が適用されているもの	△769	△769	－
デリバティブ取引計	△1,473	△1,473	－

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	3,025
②組合出資金等（*3）	284
合 計	3,309

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当中間会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	4,637百万円
退職給付引当金	1,253
有価証券有税償却	515
減価償却費	209
減損損失	189
その他	1,553

繰延税金資産小計

評価性引当額

繰延税金資産合計

繰延税金負債

退職給付信託設定益	851
その他有価証券評価差額金	360
その他	22

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	371円62銭
1株当たりの中間純利益金額	10円93銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成29年12月29日

確認書

株式会社 もみじ銀行
取締役頭取 小田 宏史

私は、当行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益			34			34
	15,326	599	15,891	15,696	930	16,591
資金調達費用			34			34
	733	247	945	586	386	937
資金運用収支	14,593	351	14,945	15,109	544	15,653
役務取引等収益	3,693	46	3,739	3,863	41	3,904
役務取引等費用	1,781	14	1,795	1,916	11	1,927
役務取引等収支	1,912	32	1,944	1,946	29	1,976
その他業務収益	1,895	413	2,309	386	202	589
その他業務費用	1,972	54	2,027	900	214	1,115
その他業務収支	△77	359	281	△514	△12	△525
業務粗利益	16,429	743	17,172	16,542	561	17,103
業務粗利益率	1.11	1.74	1.15	1.10	1.03	1.13

- 注1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 注2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成28年度中間期1百万円、平成29年度中間期1百万円）を控除して表示しております。
 注3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 注4. 業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365÷183

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
業務純益	3,328	6,335

注 上記計数は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(73,571)			(91,813)		
		2,943,769	84,822	2,955,020	2,985,353	108,457	3,001,997
	受取利息	(34)			(34)		
		15,326	599	15,891	15,696	930	16,591
資金調達勘定	平均残高		(73,571)			(91,813)	
		2,878,520	84,638	2,889,588	2,949,095	108,117	2,965,399
	支払利息		(34)			(34)	
		733	247	945	586	386	937
		0.05	0.58	0.06	0.03	0.71	0.06

- 注1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年度中間期11,845百万円、平成29年度中間期33,101百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成28年度中間期5,026百万円、平成29年度中間期5,610百万円）及び利息（平成28年度中間期1百万円、平成29年度中間期1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
 注2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年度中間期20百万円、平成29年度中間期19百万円）を控除して表示しております。
 注3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	124	△10	96	217	187	255
	利率による増減	△1,999	41	△1,944	151	143	444
	純増減	△1,875	31	△1,848	369	330	699
支払利息	残高による増減	8	△2	8	14	77	23
	利率による増減	△56	112	48	△160	61	△31
	純増減	△48	110	56	△146	138	△8

注 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益		1,895	413	2,309	386	202	589
外国為替売買益		—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益		—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益		1,735	413	2,148	385	202	588
国債等債券償還益		—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益		159	0	159	—	—	—
その他		0	—	0	0	—	0
その他業務費用		1,972	54	2,027	900	214	1,115
外国為替売買損		—	28	28	—	87	87
商品有価証券売買損		0	—	0	2	—	2
国債等債券売却損		391	25	417	231	127	359
国債等債券償還損		1,217	—	1,217	316	—	316
国債等債券償却		—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用		—	—	—	210	△0	210
その他		362	—	362	140	—	140
その他業務利益		△77	359	281	△513	△11	△525

■ OHR

(単位：%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
OHR	80.61	62.95

注 OHRは、「経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100」の算式にて算出しております。

有価証券関係

■ 有価証券関係

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成28年度中間期及び平成29年度中間期ともありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	1	1
関連会社株式及び出資金	131	432
合計	132	434

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,010	3,480	3,529	9,316	3,869	5,447
	債券	501,786	494,020	7,765	345,530	340,971	4,559
	国債	127,103	125,505	1,598	74,314	73,704	610
	地方債	21,124	20,714	409	16,954	16,699	255
	社債	353,558	347,800	5,758	254,261	250,567	3,693
	その他	39,614	39,209	404	21,275	20,953	322
	小計	548,410	536,710	11,700	376,122	365,793	10,328
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,390	5,269	△879	3,809	4,611	△802
	債券	79,617	81,201	△1,584	180,767	183,933	△3,166
	国債	67,553	69,098	△1,545	108,360	111,026	△2,666
	地方債	—	—	—	10,048	10,105	△56
	社債	12,063	12,102	△39	62,357	62,801	△443
	その他	101,822	110,323	△8,500	83,470	87,618	△4,147
	小計	185,830	196,794	△10,964	268,047	276,163	△8,116
合計		734,240	733,504	736	644,169	641,957	2,212

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	2,652	3,025
その他	282	284
合計	2,935	3,309

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成28年度中間期および平成29年度中間期における減損処理額は該当ありません。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

<満期保有目的の金銭の信託>

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

<その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）>

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
評価差額	736	2,212
その他有価証券	736	2,212
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	33	360
その他有価証券評価差額金	703	1,852

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引		平成28年度中間期				平成29年度中間期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	2,900	2,700	49	49
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	2,900	2,700	△17	△17
合 計		—	—	—	—	—	—	31	31

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引		平成28年度中間期				平成29年度中間期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	3,340	—	2	2	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	46,745	476	445	445	45,039	197	△882	△882
	買建	10,768	439	△189	△189	10,964	199	148	148
	通貨オプション								
	売建	62,273	47,764	△3,885	△1,296	64,373	48,281	△2,300	275
	買建	62,273	47,764	3,884	2,010	64,373	48,281	2,299	468
合 計		—	—	256	971	—	—	△735	9

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(単位：百万円)

(4) 債券関連取引		平成28年度中間期				平成29年度中間期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	16,749	—	△7	△7	—	—	—	—
合 計		—	—	△7	△7	—	—	—	—

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引			平成28年度中間期			平成29年度中間期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	225	191	注3.	191	158	注3.
合 計		—	—	—	—	—	—	—

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等によって算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引			平成28年度中間期			平成29年度中間期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	有価証券、外国為替等	32,638	1,034	1,213	32,040	3,268	△769
			—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	1,213	—	—	△769

注1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

営業の状況

■ 利益率

(単位：％)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.73	0.41
	中間純利益率	0.52	0.30
資本利益率	経常利益率	12.55	8.07
	中間純利益率	8.90	6.01

注1.「総資産利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は中間純利益／純資産平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

■ 利 鞘

(単位：％)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		1.03	1.41	1.07	1.04	1.71	1.10
資金調達原価		1.00	0.74	1.02	0.76	0.82	0.78
総資金利鞘		0.03	0.67	0.05	0.28	0.88	0.32

■ 預貸率・預証率

(単位：％)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	中間期末	70.20	253.29	70.80	71.78	461.54	73.06
	中間期中平均	70.87	253.59	71.47	71.44	378.26	72.45
預証率	中間期末	23.45	570.36	25.24	19.81	637.54	21.84
	中間期中平均	24.32	578.58	26.16	21.98	677.69	24.12

注1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
流動性預金	13,444 (48.9)	— (—)	13,444 (48.8)	14,590 (51.3)	— (—)	14,590 (51.1)
有利息預金	12,141 (44.2)	— (—)	12,141 (44.0)	13,101 (46.1)	— (—)	13,101 (45.9)
定期性預金	13,780 (50.2)	— (—)	13,780 (50.0)	13,748 (48.3)	— (—)	13,748 (48.2)
固定金利定期預金	13,770 (50.1)	— (—)	13,770 (49.9)	13,738 (48.3)	— (—)	13,738 (48.1)
変動金利定期預金	10 (0.0)	— (—)	10 (0.0)	10 (0.0)	— (—)	10 (0.0)
その他の預金	223 (0.8)	95 (100.0)	319 (1.1)	79 (0.2)	97 (100.0)	176 (0.6)
計	27,448 (100.0)	95 (100.0)	27,544 (100.0)	28,418 (100.0)	97 (100.0)	28,516 (100.0)
譲渡性預金	1,658	—	1,658	1,139	—	1,139
合計	29,107	95	29,202	29,557	97	29,655

注1. () 内は構成比であります。

2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。
 3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。
 4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
流動性預金	13,522 (49.5)	— (—)	13,522 (49.3)	14,271 (50.8)	— (—)	14,271 (50.6)
有利息預金	12,219 (44.7)	— (—)	12,219 (44.6)	12,939 (46.0)	— (—)	12,939 (45.9)
定期性預金	13,674 (50.1)	— (—)	13,674 (49.9)	13,720 (48.8)	— (—)	13,720 (48.6)
固定金利定期預金	13,663 (50.0)	— (—)	13,663 (49.8)	13,710 (48.8)	— (—)	13,710 (48.6)
変動金利定期預金	10 (0.0)	— (—)	10 (0.0)	10 (0.0)	— (—)	10 (0.0)
その他の預金	95 (0.3)	94 (100.0)	190 (0.6)	95 (0.3)	95 (100.0)	190 (0.6)
計	27,292 (100.0)	94 (100.0)	27,387 (100.0)	28,087 (100.0)	95 (100.0)	28,183 (100.0)
譲渡性預金	1,128	—	1,128	1,052	—	1,052
合計	28,421	94	28,515	29,139	95	29,235

注 () 内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成28年度中間期	固定金利定期預金	3,832	2,288	5,051	2,068	423	106	13,770
	変動金利定期預金	0	0	7	2	0	0	10
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	3,832	2,288	5,058	2,070	424	106	13,780
平成29年度中間期	固定金利定期預金	4,263	2,573	5,106	1,247	484	61	13,738
	変動金利定期預金	0	0	1	0	7	0	10
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	4,263	2,574	5,108	1,248	492	61	13,748

<預金者別預金残高>

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
個人預金	20,599 (74.7)	21,193 (74.3)
法人預金	6,592 (23.9)	7,037 (24.6)
その他	352 (1.2)	284 (0.9)
合 計	27,544 (100.0)	28,516 (100.0)

注1. () 内は構成比であります。

2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
 3. 「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,010 (4.9)	7 (3.1)	1,017 (4.9)	949 (4.4)	4 (0.9)	953 (4.4)
証書貸付	17,791 (87.0)	234 (96.8)	18,025 (87.1)	18,439 (86.9)	445 (99.0)	18,885 (87.1)
当座貸越	1,507 (7.3)	— (—)	1,507 (7.2)	1,675 (7.8)	— (—)	1,675 (7.7)
割引手形	126 (0.6)	— (—)	126 (0.6)	154 (0.7)	— (—)	154 (0.7)
合 計	20,435 (100.0)	242 (100.0)	20,677 (100.0)	21,219 (100.0)	449 (100.0)	21,668 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,021 (5.0)	11 (4.7)	1,033 (5.0)	983 (4.7)	9 (2.5)	992 (4.6)
証書貸付	17,618 (87.4)	227 (95.2)	17,846 (87.5)	18,125 (87.0)	351 (97.4)	18,477 (87.2)
当座貸越	1,371 (6.8)	— (—)	1,371 (6.7)	1,571 (7.5)	— (—)	1,571 (7.4)
割引手形	132 (0.6)	— (—)	132 (0.6)	139 (0.6)	— (—)	139 (0.6)
合 計	20,143 (100.0)	239 (100.0)	20,383 (100.0)	20,819 (100.0)	361 (100.0)	21,181 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計
平成28年度中間期	変動金利		1,785	1,290	843	2,630	
	固定金利		1,955	1,484	1,154	4,040	
	合 計	5,492	3,741	2,775	1,997	6,670	20,677
平成29年度中間期	変動金利		1,022	1,280	1,675	5,841	
	固定金利		1,003	1,210	704	5,320	
	合 計	3,610	2,026	2,491	2,379	11,162	21,668

注1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
設備資金	9,038 (43.7)	9,722 (44.8)
運転資金	11,638 (56.2)	11,945 (55.1)
合 計	20,677 (100.0)	21,668 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	20,677	(100.0)	21,668	(100.0)
製造業	2,125	(10.2)	2,373	(10.9)
農業、林業	20	(0.1)	20	(0.0)
漁業	9	(0.0)	10	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	4	(0.0)	5	(0.0)
建設業	905	(4.3)	904	(4.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	421	(2.0)	488	(2.2)
情報通信業	95	(0.4)	109	(0.5)
運輸業、郵便業	1,145	(5.5)	1,474	(6.8)
卸売業、小売業	2,067	(9.9)	2,019	(9.3)
金融業、保険業	1,074	(5.1)	1,197	(5.5)
不動産業、物品賃貸業	2,908	(14.0)	3,034	(14.0)
その他サービス業	1,923	(9.3)	2,050	(9.4)
地方公共団体	3,371	(16.3)	3,168	(14.6)
その他	4,604	(22.2)	4,810	(22.2)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合 計	20,677	—	21,668	—

注（ ）内は構成比であります。

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸出金残高	13,771	14,729
総貸出に占める割合	66.59	67.97

注1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
住宅ローン	4,631	4,860
その他ローン	332	325
合 計	4,964	5,186

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
有価証券	98	147
債 権	152	153
商 品	—	—
不動産	3,356	3,464
その他	4	4
計	3,610	3,769
保 証	9,148	9,624
信 用	7,918	8,275
合 計	20,677	21,668

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
有価証券	1	9
債 権	8	2
商 品	—	—
不動産	21	21
その他	—	—
計	31	34
保 証	42	8
信 用	35	46
合 計	109	89

<金融再生法による資産査定結果>

(単位：百万円、%)

	平成28年度中間期					平成29年度中間期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)
正常債権	2,047,658 (98.17)					2,152,448 (99.00)				
破産更生債権及び これらに準ずる債権	19,685 (0.94)	3,152	16,533	100.00	100.00	2,699 (0.12)	2,695	11,298	100.00	100.00
危険債権	16,930 (0.81)	12,078	3,871	94.20	79.78	16,041 (0.73)	10,771	4,221	93.46	80.11
要管理債権	1,511 (0.07)	348	36	25.52	3.17	2,785 (0.12)	530	57	21.10	2.55
計	38,128 (1.82)	15,579	20,441	94.47	90.65	21,527 (0.99)	13,997	15,578	90.11	82.75
合 計	2,085,786 (100.00)					2,173,975 (100.00)				

注1. () 内は構成比であります。

2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

4. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記2から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
破綻先債権額	6,836	6,154
延滞債権額	28,810	23,104
3カ月以上延滞債権額	11	126
貸出条件緩和債権額	1,500	2,659
合 計	37,158	32,044
部分直接償却残高	3,119	3,117

注1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 平成18年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<特定海外債権国別残高>

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
一般貸倒引当金	4,184	2,663
個別貸倒引当金	20,441	15,564
特定海外債権引当勘定	—	—
合 計	24,625	18,227
部分直接償却残高	3,119	3,117

注 平成18年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	5,053	4,184	—	5,053	3,305	2,663	—	3,305
個別貸倒引当金	23,818 (3,119)	23,560	62	23,755	18,579 (3,117)	18,684	—	18,582
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	28,872 (3,119)	27,745	62	28,809	21,884 (3,117)	21,348	—	21,887

注1. 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを「期首残高」及び「中間期末残高」の（ ）内に内書きしております。

3. 平成18年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

<商品有価証券平均残高>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
商品国債	0	—
商品地方債	702	622
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	703	623

<有価証券残高>

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国債	1,946 (28.5)	— (—)	1,946 (26.4)	1,826 (31.2)	— (—)	1,826 (28.2)
地方債	211 (3.0)	— (—)	211 (2.8)	270 (4.6)	— (—)	270 (4.2)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	3,656 (53.5)	— (—)	3,656 (49.5)	3,166 (54.0)	— (—)	3,166 (48.9)
株式	140 (2.0)	— (—)	140 (1.9)	161 (2.8)	— (—)	161 (2.5)
外国債券	— (—)	544 (100.0)	544 (7.3)	— (—)	620 (100.0)	620 (9.6)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	873 (12.7)	— (—)	873 (11.8)	433 (7.4)	— (—)	433 (6.7)
合 計	6,828 (100.0)	544 (100.0)	7,373 (100.0)	5,858 (100.0)	620 (100.0)	6,479 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券平均残高>

(単位：億円、%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国債	2,302 (33.3)	— (—)	2,302 (30.8)	2,063 (32.2)	— (—)	2,063 (29.3)
地方債	195 (2.8)	— (—)	195 (2.6)	255 (4.0)	— (—)	255 (3.6)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	3,500 (50.6)	— (—)	3,500 (46.9)	3,230 (50.4)	— (—)	3,230 (45.8)
株式	114 (1.6)	— (—)	114 (1.5)	120 (1.9)	— (—)	120 (1.7)
外国債券	— (—)	545 (100.0)	545 (7.3)	— (—)	647 (100.0)	647 (9.2)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	800 (11.5)	— (—)	800 (10.7)	735 (11.5)	— (—)	735 (10.4)
合 計	6,914 (100.0)	545 (100.0)	7,460 (100.0)	6,406 (100.0)	647 (100.0)	7,054 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成28年度中間期	国債	421	465	141	63	686	168	—	1,946
	地方債	14	20	39	—	136	—	—	211
	社債	360	1,316	474	329	1,151	24	—	3,656
	株式	—	—	—	—	—	—	140	140
	外国債券	109	214	16	—	203	—	0	544
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	9	99	41	9	172	—	540	873
	合 計	915	2,116	714	402	2,350	192	681	7,373
平成29年度中間期	国債	220	381	20	93	657	452	—	1,826
	地方債	7	25	47	4	184	—	—	270
	社債	568	670	347	426	1,134	20	—	3,166
	株式	—	—	—	—	—	—	161	161
	外国債券	121	66	25	67	339	—	0	620
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	87	33	14	17	32	—	247	433
	合 計	1,005	1,177	455	610	2,347	472	409	6,479

■ 決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

もみじ銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成29年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	151,710		174,060	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,532		99,532	
うち、利益剰余金の額	82,177		75,175	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		647	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12		4,052	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12		20	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		4,032	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,039		4,651	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	155,762		182,764	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	668	445	568	852
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	668	445	568	852
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	299	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,582	-	4,493	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	4,595	3,063	2,602	3,904
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	9,146		7,665	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	146,616		175,099	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,245,145		1,355,279	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,089		4,765	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	445		852	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	3,063		3,904	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△533		△1,066	
うち、上記以外に該当するものの額	1,113		1,074	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	63,011		64,334	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,308,156		1,419,614	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.20		12.33	

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	531	483
内部格付手法の適用除外資産	531	483
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	134,754	126,025
事業法人等向けエクスポージャー	85,753	86,725
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	77,965	80,252
特定貸付債権	610	660
ソブリン向けエクスポージャー	2,629	2,331
金融機関等向けエクスポージャー	4,547	3,480
リテール向けエクスポージャー	15,110	15,019
居住用不動産向けエクスポージャー	9,576	9,490
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	943	856
その他リテール向けエクスポージャー	4,589	4,672
証券化エクスポージャー	2,540	2,287
うち再証券化エクスポージャー	31	20
株式等エクスポージャー	2,466	2,768
マーケット・ベース方式	34	34
簡易手法	34	34
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	2,431	2,734
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,699	5,012
購入債権	2,315	2,826
購入事業法人等向けエクスポージャー	2,315	2,826
購入リテール向けエクスポージャー	—	—
その他資産等	2,830	2,830
CVAリスク	250	164
中央清算機関関連エクスポージャー	0	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	634	701
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	2,321	2,888
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	85	42
調整項目に相当するエクスポージャー	2,917	4,843
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	135,286	126,508

(注) 1.内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号二）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,573	2,520
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	2,573	2,520
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号ハ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
単体総所要自己資本額	56,785	52,326

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

手法別	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	8,269	-	-	-	8,269	-	7,657	-	-	-	7,657	-
内部格付手法適用分	3,312,457	2,316,891	630,985	8,046	356,532	41,670	3,386,260	2,430,268	589,545	4,313	362,132	36,308
手法別計	3,320,726	2,316,891	630,985	8,046	364,801	41,670	3,393,918	2,430,268	589,545	4,313	369,790	36,308

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
山口県	61,392	60,663	-	729		2,485	58,819	58,442	-	377		2,196
広島県	1,826,581	1,822,138	-	4,442		37,118	1,875,300	1,872,500	-	2,800		31,389
福岡県	15,006	15,006	-	-		262	15,362	15,362	-	-		848
その他の国内	1,012,977	398,591	612,236	2,149		1,195	1,001,131	445,199	555,443	488		1,267
国内計	2,915,958	2,296,399	612,236	7,321		41,061	2,950,614	2,391,504	555,443	3,666		35,701
国外計	39,966	20,491	18,749	725		608	73,513	38,763	34,102	647		607
地域別計	3,320,726	2,316,891	630,985	8,046	364,801	41,670	3,393,918	2,430,268	589,545	4,313	369,790	36,308
製造業	243,382	227,567	15,075	739		9,492	267,059	250,680	15,825	552		4,843
農・林業	2,155	2,155	-	-		38	2,162	2,162	-	-		37
漁業	951	951	-	-		18	1,082	1,082	-	-		14
鉱業	470	470	-	-		-	534	534	-	-		-
建設業	93,845	92,412	1,432	-		4,165	93,758	92,002	1,756	-		3,520
電気・ガス・熱供給・水道業	48,583	44,521	4,062	-		-	55,871	50,934	4,937	-		-
情報通信業	11,314	9,685	1,629	-		458	12,719	11,105	1,614	-		460
運輸業	255,358	117,225	138,041	91		1,912	305,330	148,854	156,306	170		1,900
卸・小売業	218,106	210,360	3,645	4,100		6,768	211,649	205,507	3,894	2,247		6,228
金融・保険業	326,039	104,109	219,109	2,820		319	293,438	147,094	145,275	1,069		270
不動産業	261,879	257,779	3,845	254		7,426	269,044	266,431	2,365	247		7,124
各種サービス業	244,909	233,575	11,292	40		5,978	261,695	249,765	11,903	26		7,054
国・地方公共団体	577,071	344,219	232,851	-		-	566,054	320,387	245,666	-		-
個人	671,858	671,858	-	-		5,092	683,725	683,725	-	-		4,853
その他	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-
業種別計	3,320,726	2,316,891	630,985	8,046	364,801	41,670	3,393,918	2,430,268	589,545	4,313	369,790	36,308
1年以下	491,045	397,549	90,411	3,084			491,528	399,389	91,297	840		
1年超3年以下	416,012	213,233	200,377	2,400			334,258	219,055	113,589	1,613		
3年超5年以下	330,239	261,380	67,260	1,598			291,831	252,370	38,508	952		
5年超7年以下	237,000	198,536	37,707	756			290,809	228,403	61,843	563		
7年超10年以下	520,674	308,086	212,381	205			550,956	317,734	232,877	343		
10年超	757,693	734,846	22,847	-			859,427	807,996	51,430	-		
期間の定めのないもの	203,259	203,259	-	-			205,316	205,316	-	-		
残存期間別計	3,320,726	2,316,891	630,985	8,046	364,801		3,393,918	2,430,268	589,545	4,313	369,790	

(注) 1.信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。
5.本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号二）

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	5,053	△869	4,184	3,305	△641	2,663
個別貸倒引当金	20,699	△257	20,441	15,461	102	15,564
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	25,752	△1,126	24,625	18,766	△539	18,227

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	1,377	△35	1,342	1,318	△95	1,223
広島県	18,475	△166	18,309	13,232	201	13,434
福岡県	83	△0	83	83	△0	83
その他の国内	762	△56	705	826	△3	823
国内計	20,699	△257	20,441	15,461	102	15,564
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	20,699	△257	20,441	15,461	102	15,564
製造業	6,676	△67	6,609	1,926	142	2,068
農・林業	12	△0	11	12	△0	11
漁業	14	△0	14	10	—	10
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,626	△18	2,608	2,242	△5	2,236
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	241	0	242	238	△10	228
運輸業	760	△4	755	800	△102	697
卸・小売業	3,505	91	3,596	3,302	△48	3,254
金融・保険業	224	△28	196	197	△31	165
不動産業	2,055	△80	1,975	1,959	△13	1,946
各種サービス業	2,743	△90	2,653	3,017	211	3,228
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,755	△11	1,744	1,720	△48	1,672
その他	80	△47	33	33	10	43
業種別計	20,699	△257	20,441	15,461	102	15,564

(3) 業種別の貸出金償却の額（第10条第4項第2号ホ）

(単位：百万円)

業 種	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	—	—
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	1	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	61	—
国・地方公共団体	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別計	62	—

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第2号ヘ）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,598	—	1,592
10%	—	—	—	—
20%	28	—	28	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	6,642	—	6,037
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	28	8,241	28	7,629

(注) 1.格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。

2.格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

- (5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号ト）

- ①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期
優	2年半未満	50%	771	776
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	2,957	4,449
	2年半以上	90%	4,628	4,102
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			8,357	9,327

- ②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			—	—

- ③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種 別	リスク・ウェイト	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	103	100
合 計		103	100

(注) 1.「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。

2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第10条第4項第2号)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位: 百万円)

資産区分	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.80%	42.83%	68.69%	1,056,069	28,750	3.09%	42.94%	67.76%	1,154,710	22,469
	正常先	11~13	0.14%	44.63%	45.25%	362,082	16,290	0.13%	44.40%	42.86%	402,739	15,808
		14~16	0.42%	41.55%	60.27%	436,440	8,912	0.41%	41.82%	61.10%	477,277	4,283
	要注意先	21~23	5.30%	42.13%	130.13%	231,389	3,400	4.51%	42.36%	127.18%	252,532	2,263
	要管理先以下	24~51	100.00%	45.13%	—	26,157	147	100.00%	46.29%	—	22,162	114
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	2.64%	1,146,612	74,189	0.00%	45.00%	2.40%	1,110,069	79,367
	正常先	11~13	0.00%	45.00%	2.04%	1,135,254	74,189	0.00%	45.00%	1.94%	1,101,496	79,367
		14~16	0.22%	45.00%	63.54%	10,797	—	0.24%	45.00%	66.69%	8,573	—
	要注意先	21~23	2.09%	45.00%	116.03%	559	—	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.10%	44.91%	34.05%	147,164	16,933	0.08%	42.15%	26.42%	144,327	17,752
	正常先	11~13	0.07%	45.00%	32.21%	135,197	13,877	0.06%	42.70%	26.33%	135,712	11,525
		14~16	0.42%	44.10%	52.32%	11,967	3,055	0.33%	36.71%	27.36%	8,615	6,226
	要注意先	21~23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位: 百万円)

資産区分	平成28年度中間期					平成29年度中間期				
	債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残 高	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残 高
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー			0.36%	90.00%	182.88%	16,617	0.45%	90.00%	192.07%	17,794
	正常先	11~13	0.10%	90.00%	174.24%	13,771	0.09%	90.00%	174.25%	14,704
		14~16	0.29%	90.00%	189.01%	2,385	0.22%	90.00%	202.98%	2,434
	要注意先	21~23	2.43%	90.00%	358.04%	431	5.21%	90.00%	522.18%	627
	要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1,192.50%	28	100.00%	90.00%	1,192.50%	28

(注) 1.PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。

2.リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値 (デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む) の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引額及び当該未引額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位: 百万円)

資産区分	平成28年度中間期								平成29年度中間期							
	プール区分	PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント		PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目							オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
居住用不動産向け エクスポージャー		1.09%	27.48%	—	21.44%	412,433	—	—	—	1.04%	27.27%	—	20.62%	425,811	—	—
	非延滞	0.49%	27.48%	—	21.27%	409,241	—	—	—	0.46%	27.27%	—	20.38%	422,408	—	—
	延滞	19.13%	25.90%	—	153.07%	905	—	—	—	18.59%	25.59%	—	150.28%	1,126	—	—
	デフォルト	100.00%	27.55%	82.78%	—	2,287	—	—	—	100.00%	27.10%	82.16%	—	2,277	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		1.79%	78.39%	—	34.01%	9,454	12,852	52,522	24.46%	1.81%	78.07%	—	34.41%	8,689	11,307	46,223
	非延滞	1.28%	78.32%	—	33.29%	9,310	12,836	52,451	24.47%	1.29%	77.98%	—	33.56%	8,551	11,294	46,166
	延滞	36.17%	93.63%	—	303.41%	69	1	11	12.18%	35.55%	94.02%	—	304.27%	70	1	11
	デフォルト	100.00%	83.83%	96.38%	—	75	13	59	23.40%	100.00%	85.78%	96.81%	—	67	11	45
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)		6.94%	53.01%	—	64.57%	27,821	1,894	1,859	100.00%	5.65%	49.70%	—	58.81%	34,167	1,925	1,874
	非延滞	2.55%	52.93%	—	66.97%	26,408	1,882	1,847	100.00%	2.24%	49.66%	—	60.50%	32,830	1,916	1,865
	延滞	47.27%	54.21%	—	150.49%	159	3	3	100.00%	46.38%	47.96%	—	133.63%	152	0	0
	デフォルト	100.00%	54.54%	90.83%	—	1,254	9	9	100.00%	51.26%	92.39%	—	1.184	7	7	100.00%
その他リテール向け エクスポージャー (非事業性)		4.80%	64.82%	—	56.71%	16,803	190	180	100.00%	4.89%	63.37%	—	53.94%	16,761	150	143
	非延滞	1.00%	64.88%	—	58.62%	16,128	189	180	100.00%	0.93%	63.41%	—	55.58%	16,051	147	140
	延滞	43.37%	72.51%	—	175.94%	40	0	0	100.00%	51.39%	67.53%	—	159.59%	72	2	2
	デフォルト	100.00%	62.73%	92.66%	—	634	0	0	100.00%	61.68%	93.98%	—	637	0	0	100.00%

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引額で除算した逆算値を計上しております。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号イ）

(単位：百万円)

資産区分	平成28年度中間期	平成29年度中間期	対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	18,319	13,499	△4,820
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	855	801	△54
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2	0	△2
その他リテール向けエクスポージャー	1,336	1,282	△54
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合 計	20,514	15,584	△4,930

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として、前年同期を下回りました。

- (注) 1.損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中（6ヶ月）に実施した合計額を計上しております。
- 2.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	平成28年度			平成29年度			(参 考)
	損失額の推計値 (期初)	損失額の実績値 (中間期)	対比 (a-b)	損失額の推計値 (期初)	損失額の実績値 (中間期)	対比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	18,920	18,319	601	16,100	13,499	2,601	16,493
ソブリン向けエクスポージャー	31	—	31	33	—	33	28
金融機関等向けエクスポージャー	64	—	64	52	—	52	53
居住用不動産向けエクスポージャー	2,233	855	1,378	2,461	801	1,660	2,466
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	315	2	313	302	0	302	305
その他リテール向けエクスポージャー	2,406	1,336	1,070	2,316	1,282	1,034	2,244
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	164	—	164	65	—	65	82
合 計	24,136	20,514	3,622	21,333	15,584	5,749	21,674

- (注) 1.損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
- 2.損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(第10条第4項第3号イ・ロ)

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	15,956	203,928	421,226	—
事業法人向けエクスポージャー	15,656	203,928	137,425	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	240,405	—
金融機関等向けエクスポージャー	300	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,066	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	5,661	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	33,666	—
合 計	15,956	203,928	421,226	—

(単位：百万円)

項 目	平成29年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	25,383	212,429	376,563	—
事業法人向けエクスポージャー	15,150	212,429	114,601	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	217,667	—
金融機関等向けエクスポージャー	10,232	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,511	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	5,819	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	33,963	—
合 計	25,383	212,429	376,563	—

- (注) 1.エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
- 2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
- 4.貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

- (2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
グロス再構築コストの額	5,694	2,528
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	9,398	6,403
派生商品取引	9,398	6,403
外国為替関連取引及び金関連取引	9,395	6,264
金利関連取引	3	138
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額（△）	1,351	2,089
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,046	4,313
担保による与信相当額の減少額（△）	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,046	4,313

- (注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
- 2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
- 3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
- 4.内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

- (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額
(第10条第4項第4号ホ)

(単位：百万円)

担保の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
適格金融資産担保	49	27
適格資産担保	258	120
合 計	308	148

- (注) 1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
- 2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

- ①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（1））
- ②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（2））
- ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（6））

（単位：百万円）

項番	内 訳	平成28年度中間期		
		原資産の種類		合計
		住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	76,941	—	76,941
	合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー	99	—	99
	中間期の損失額	44	—	44
③	保有する証券化エクスポージャー	24,566	—	24,566
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—

（単位：百万円）

項番	内 訳	平成29年度中間期		
		原資産の種類		合計
		住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	71,055	—	71,055
	合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー	78	—	78
	中間期の損失額	50	—	50
③	保有する証券化エクスポージャー	24,488	—	24,488
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—

- (注) 1.デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
- 2.中間期の損失額は、中間期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
- 3.保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（3））
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第10条第4項第5号イ（4））
中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（5））

（単位：百万円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号イ（7））

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年度中間期			
	残 高	所要自己資本	うち再証券化	
			残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	24,566	2,058	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	24,566	2,058	—	—

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成29年度中間期			
	残 高	所要自己資本	うち再証券化	
			残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	24,488	1,958	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	24,488	1,958	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（8））

（単位：百万円）

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	4,493	3,582
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（9））
1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ（10））
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号イ（11））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

- (2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高	うち再証券化		残高	うち再証券化	
住宅ローン債権	2,243	1,869		1,489	1,227	
自動車ローン債権	3,132	—		1,810	—	
小口消費者ローン債権	—	—		—	—	
クレジットカード与信	—	—		—	—	
リース債権	—	—		—	—	
事業資産	—	—		—	—	
不動産	—	—		—	—	
不動産を除く有形資産	—	—		—	—	
事業者向け貸出	—	—		—	—	
売上債権	—	—		—	—	
その他の資産	—	—		—	—	
合 計	5,376	1,869		3,300	1,227	

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高	うち再証券化		残高	うち再証券化	
住宅ローン債権	—	—		—	—	
自動車ローン債権	—	—		—	—	
小口消費者ローン債権	—	—		—	—	
クレジットカード与信	—	—		—	—	
リース債権	—	—		—	—	
事業資産	—	—		—	—	
不動産	—	—		—	—	
不動産を除く有形資産	—	—		—	—	
事業者向け貸出	—	—		—	—	
売上債権	—	—		—	—	
その他の資産	—	—		—	—	
合 計	—	—		—	—	

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
20%以下	5,001	84	1,869	31	3,038	51	1,227	20
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	374	397	—	—	261	277	—	—
合 計	5,376	481	1,869	31	3,300	328	1,227	20

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

- ③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
住宅ローン債権	374	261
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合 計	374	261

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。
- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価 (第10条第4項第7号イ)

(単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	中間貸借 対照表計上額	時 価	中間貸借 対照表計上額	時 価
上場している 株式等エクスポージャー	16,457		18,398	
上記に該当しない 株式等エクスポージャー	2,755		3,125	
合 計	19,212	19,212	21,524	21,524

上記のうち子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

(注) 1.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2.上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
(第10条第4項第7号ロ)

(単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売却損益の額	7,313	△2
償却の額	0	0

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ハ)

(単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他 有価証券	16,617	19,110	2,492	17,358	21,424	4,065

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ニ)
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
(第10条第4項第7号ホ)

(単位：百万円)

区 分	平成28年度中間期	平成29年度中間期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	102	100
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
P D / L G D方式	16,617	17,358
合 計	16,720	17,459

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位：百万円)

算 出 方 式	平成28年度中間期	平成29年度中間期
ルックスルー方式	36,300	26,447
修正単純過半数方式	65,763	17,970
マナード方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウエイト400%）	152	43
簡便方式（リスク・ウエイト1250%）	—	130
合 計 額	102,216	44,592

(注) 1.ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2.修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
3.マナード方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4.内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5.簡便方式（リスク・ウエイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
6.簡便方式（リスク・ウエイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (第10条第4項第9号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額は、次のとおりとなります。

(もみじ銀行単体)

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
金利リスクのVaR	8,406百万円	11,331百万円
うち円金利	7,619百万円	9,934百万円
うち他通貨金利	2,121百万円	2,404百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成29年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成28年度の0.25から0.50に変更して測定しています。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。

なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を110万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成26年4月～平成29年3月）の半期における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成29年9月)
報酬委員会（持株会社）	4回
取締役会（持株会社）	2回
取締役会（もみじ銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

a.業績連動型報酬の算定方法

当行の取締役に配分される業績連動賞与は、常勤取締役（監査等委員および社外を除く）を対象として、業績考課の対象期間における当期純利益をもって業績として認識し、当該認識の業績に応じて業績連動部分の報酬額を特定することとします。

b.支給・配分の前提

山口フィナンシャルグループと当行を含む連結子法人の銀行を兼務する支給対象となる取締役にについては、以下のグループ内序列の最上位の事業体の報酬枠のみを適用します。ただし、下位の事業体のみにて代表権を有する場合については、代表権を有する下位事業体の報酬枠のみを適用します。

第1位	第2位	第3位	第4位
山口フィナンシャルグループ	山口銀行	当行	北九州銀行

当行の役員数については、10名を最低基準として配分計算し、実員数が最低の基準員数に満たない場合でも不足員数を取締役として計算対象とします。

報酬額を取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額といたします。

役位	配分率
会長	0.60
社長・頭取	1.00
専務取締役	0.50
常務取締役	0.45
取締役	0.40

当行および連結子法人の銀行における報酬枠は次に掲げるとおりとし、報酬枠を上限として業績に応じて賞与額を決定します。

《山口フィナンシャルグループ》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 100億円以下	0百万円
100億円超 ～ 160億円以下	18百万円
160億円超 ～ 220億円以下	27百万円
220億円超 ～ 280億円以下	36百万円
280億円超 ～ 340億円以下	45百万円
340億円超 ～ 400億円以下	54百万円
400億円超 ～ 460億円以下	63百万円
460億円超	70百万円

《山口銀行》

当期利益水準	報酬枠
～ 60億円以下	0百万円
60億円超 ～ 90億円以下	20百万円
90億円超 ～ 120億円以下	30百万円
120億円超 ～ 150億円以下	40百万円
150億円超 ～ 180億円以下	50百万円
180億円超 ～ 210億円以下	60百万円
210億円超 ～ 240億円以下	70百万円
240億円超	80百万円

《当行》

当期利益水準	報酬枠
～ 40億円以下	0百万円
40億円超 ～ 60億円以下	15百万円
60億円超 ～ 80億円以下	21百万円
80億円超 ～ 100億円以下	27百万円
100億円超 ～ 120億円以下	33百万円
120億円超 ～ 140億円以下	39百万円
140億円超 ～ 160億円以下	45百万円
160億円超	51百万円

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

区分	人数 (人)	報酬 等の 総額 (百万円)	固定 報酬の 総額	基本 報酬	変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与	株式 給付 信託	その他
対象役員（除く社外役員）	12	98	74	74	24	—	—	24	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、対象役職員の人数及び報酬等の総額から除いております。
2.変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬24百万円（対象役員24百万円）が含まれております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

経営環境と業績の概況

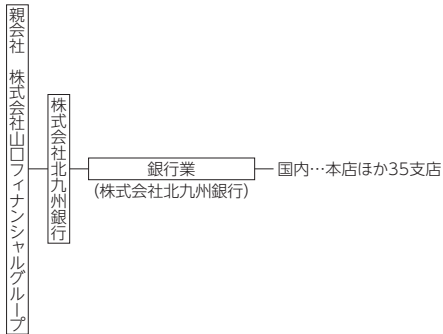
■ 事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。
(銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成29年9月30日現在)



■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を迎えました。生産活動や設備投資の持ち直しの動きが続いたほか、公共投資が堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに改善しました。

そうした中、地元経済は、緩やかに拡大しました。生産活動は、輸出の増加等を背景に、海外向けの自動車等の生産が高水準で推移するなど、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を迎える中、持ち直しの動きがみられました。

平成28年2月より導入された、日本銀行によるマイナス金利政策により、銀行においては、貸出金利回りの低下が更に進みました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

<当行の業績>

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、資金運用収益は増加したものの、貸倒引当金戻入益の減少を主因として、前年同期比6億13百万円減少して72億54百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費の減少を主因として、前年同期比5億59百万円減少して50億31百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比54百万円減少して22億23百万円となり、中間純利益は前年同期比42百万円増加して16億8百万円となりました。

また、当中間期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、地域に根ざした着実な営業展開を実施しました結果、中間期末残高は、譲渡性預金と合わせますと、前年同期末比715億円増加して1兆1,021億円となりました。

貸出金は、お取引先の信頼にお応えすべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、中間期末残高は、前年同期末比679億円増加して1兆749億円となりました。

有価証券は、株式の増加を主因として、中間期末残高は、前年同期末比114億円増加して418億円となりました。

総資産の中間期末残高は、1兆2,449億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、10.88%となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
預金残高	8,580	9,197	9,514	8,678	9,203
貸出金残高	9,074	10,070	10,749	9,551	10,394
有価証券残高	300	304	418	309	358
純資産額	897	926	1,014	915	965
総資産額	10,621	11,508	12,449	11,015	12,027
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
従業員数	404人	395人	485人	382人	472人
単体自己資本比率（国内基準）	11.30%	10.25%	10.88%	10.75%	10.95%

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
経常収益	7,021	7,867	7,254	14,415	14,185
業務純益	830	846	1,731	2,128	2,168
経常利益	1,415	2,277	2,223	3,156	3,287
中間（当期）純利益	924	1,566	1,608	1,837	2,220

(単位：円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
1株当たり純資産額	89,756,759.35	92,614,793.96	101,462,746.98	91,520,164.71	96,512,539.57
1株当たり中間（当期）純利益金額	924,797.68	1,566,721.68	1,608,984.70	1,837,055.91	2,220,376.58
1株当たり年間配当額	—	—	—	—	—
1株当たり中間配当額	—	—	—	—	—

中間財務諸表（単体）

■ 中間貸借対照表

		(単位：百万円)	
		平成28年度中間期	平成29年度中間期
資産の部	現金預け金	79,414	94,319
	コールローン	225	481
	有価証券	30,460	41,843
	貸出金	1,007,060	1,074,957
	外国為替	5,734	6,339
	その他資産	8,672	5,583
	有形固定資産	19,497	19,552
	無形固定資産	696	703
	前払年金費用	881	843
	支払承諾見返	10,690	9,420
	貸倒引当金	△12,453	△9,080
	資産の部合計	1,150,879	1,244,964

		(単位：百万円)	
		平成28年度中間期	平成29年度中間期
負債の部	預金	919,781	951,448
	譲渡性預金	110,869	150,694
	コールマネー	1,011	15,669
	借入金	1,015	925
	外国為替	68	104
	その他負債	10,015	6,769
	賞与引当金	0	—
	退職給付引当金	1,167	1,133
	役員株式給付引当金	8	42
	睡眠預金払戻損失引当金	72	74
	繰延税金負債	103	3,758
	再評価に係る繰延税金負債	3,458	3,458
	支払承諾	10,690	9,420
	負債の部合計	1,058,264	1,143,501
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	利益剰余金	66,948	69,210
	株主資本合計	76,948	79,210
	その他有価証券評価差額金	7,899	14,484
	土地再評価差額金	7,767	7,767
	評価・換算差額等合計	15,666	22,251
	純資産の部合計	92,614	101,462
負債及び純資産の部合計		1,150,879	1,244,964

■ 中間損益計算書

		(単位：百万円)	
		平成28年度中間期	平成29年度中間期
経常収益		7,867	7,254
資金運用収益		5,563	5,736
うち貸出金利息		5,329	5,466
うち有価証券利息配当金		210	243
役務取引等収益		709	819
その他業務収益		58	90
その他経常収益		1,537	608
経常費用		5,590	5,031
資金調達費用		358	390
うち預金利息		327	263
役務取引等費用		396	477
営業経費		4,826	4,120
その他経常費用		8	42
経常利益		2,277	2,223
特別損失		7	4
税引前中間純利益		2,269	2,218
法人税、住民税及び事業税		422	195
法人税等調整額		281	414
法人税等合計		703	609
中間純利益		1,566	1,608

■ 中間株主資本等変動計算書

平成28年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		その他利益剰余金				
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	260	59,189	5,931	65,381	75,381
当中間期変動額						
中間純利益				1,566	1,566	1,566
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	－	1,566	1,566	1,566
当中間期末残高	10,000	260	59,189	7,498	66,948	76,948

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,371	7,767	16,138	91,520
当中間期変動額				
中間純利益				1,566
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△472	—	△472	△472
当中間期変動額合計	△472	—	△472	1,094
当中間期末残高	7,899	7,767	15,666	92,614

平成29年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		その他利益剰余金				
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	260	59,189	8,151	67,601	77,601
当中間期変動額						
中間純利益				1,608	1,608	1,608
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	－	1,608	1,608	1,608
当中間期末残高	10,000	260	59,189	9,760	69,210	79,210

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,143	7,767	18,910	96,512
当中間期変動額				
中間純利益				1,608
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,341	—	3,341	3,341
当中間期変動額合計	3,341	—	3,341	4,950
当中間期末残高	14,484	7,767	22,251	101,462

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,269	2,218
減価償却費	534	290
貸倒引当金の増減 (△)	△1,662	△761
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△375	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6	△21
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	8	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△5	△10
資金運用収益	△5,563	△5,736
資金調達費用	358	390
有価証券関係損益 (△)	△101	△4
為替差損益 (△は益)	△18	△0
固定資産処分損益 (△は益)	7	4
貸出金の純増 (△) 減	△51,959	△35,484
預金の純増減 (△)	51,956	31,089
譲渡性預金の純増減 (△)	1,274	△2,074
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△45	△45
コールローン等の純増 (△) 減	△86	555
コールマネー等の純増減 (△)	△5,002	10,059
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△2,674	1,850
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,197	127
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△91	2
資金運用による収入	5,569	5,513
資金調達による支出	△295	△309
その他	755	△82
小計	△7,335	7,589
法人税等の支払額 (△)	△789	△42
法人税等の還付額	—	62
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,124	7,609
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△354	△1,360
有価証券の売却による収入	163	118
有価証券の償還による収入	65	91
有形固定資産の取得による支出	△181	△184
無形固定資産の取得による支出	△89	△132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△396	△1,468
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,523	6,141
現金及び現金同等物の期首残高	82,597	86,143
現金及び現金同等物の中間期末残高	74,074	92,285

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～47年

その他 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理する方法によっております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当中間期末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

9. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の出資金総額 175百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は46,145百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,696百万円、延滞債権額は8,949百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は352百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,926百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めのを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,924百万円あります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,285百万円あります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済や公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 6,757百万円
現金預け金 3百万円
また、その他資産には、保証金及び公金事務取扱担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 273百万円
公金事務取扱担保金 6百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は95,885百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが91,397百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 6,252百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,170百万円であります。

中間損益計算書関係

「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益393百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合 計	1,000	—	—	1,000	

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	94,319百万円
定期預け金	△103百万円
その他預け金	△1,931百万円
現金及び現金同等物	92,285百万円

金融商品関係

○金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	94,319	94,319	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,786	5,895	109
その他有価証券	35,159	35,159	—
(3) 貸出金	1,074,957		
貸倒引当金（*1）	△9,003		
	1,065,954	1,079,548	13,593
資産計	1,201,220	1,214,923	13,703
(1) 預金	951,448	951,579	131
(2) 譲渡性預金	150,694	150,694	—
負債計	1,102,142	1,102,273	131
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18)	(18)	—
デリバティブ取引計	(18)	(18)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元金合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）	661
②組合出資金等（※2）	236
合 計	897

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,038百万円
退職給付引当金	88
減価償却費	56
減損損失	37
有価証券有税償却	60
その他	295
繰延税金資産小計	2,577
評価性引当額	△107
繰延税金資産合計	2,469
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,114
固定資産圧縮積立額	113
繰延税金負債合計	6,228
繰延税金負債の純額	3,758百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	101,462,746円98銭
1株当たりの中間純利益金額	1,608,984円70銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成29年12月29日

確認書

株式会社 北九州銀行
取締役頭取 藤田 光博

私は、当行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円・%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益			7			7
	5,444	126	5,563	5,438	305	5,736
資金調達費用			7			7
	345	20	358	282	115	390
資金運用収支	5,098	105	5,204	5,155	189	5,345
役務取引等収益	682	26	709	792	27	819
役務取引等費用	393	2	396	474	3	477
役務取引等収支	288	23	312	317	24	341
その他業務収益	0	58	58	0	90	90
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	0	58	58	0	90	90
業務粗利益	5,387	187	5,574	5,474	304	5,778
業務粗利益率	1.04	1.79	1.07	0.99	1.66	1.02

注1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365÷183

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
業務純益	846	1,731

注 上記計数は、「業務粗利益—（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円・%)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(13,372)			(16,542)		
		1,026,062	20,810	1,033,500	1,100,332	36,425	1,120,216
	受取利息	(7)			(7)		
		5,444	126	5,563	5,438	305	5,736
資金調達勘定	平均残高		(13,372)			(16,542)	
		956,057	20,180	962,865	1,032,028	35,916	1,051,402
	支払利息		(7)			(7)	
		345	20	358	282	115	390
	利回り	0.07	0.20	0.07	0.05	0.64	0.07

注1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年度中間期1,133百万円、平成29年度中間期1,194百万円）を控除して表示しております。
 2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成28年度中間期12百万円、平成29年度中間期13百万円）を控除して表示しております。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	472	23	471	367	118	444
	利率による増減	△487	59	△405	△373	60	△270
	純増減	△14	83	65	△6	179	173
支払利息	残高による増減	31	6	32	20	25	32
	利率による増減	△124	△0	△121	△83	69	△1
	純増減	△92	6	△89	△63	94	31

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益		—	58	58	—	86	86
国債等債券売却損益等		—	—	—	0	—	—
その他		0	0	0	0	3	3
合 計		0	58	58	0	90	90

■ OHR

(単位：%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
OHR	84.82	70.03

注 OHRは、右記の算式にて算出しております。〔経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100〕

有価証券関係

■ 有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,500	1,561	61	1,400	1,442	42
	社債	3,354	3,455	100	3,171	3,243	72
	小計	4,854	5,016	162	4,571	4,686	114
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	500	498	△1
	社債	6	6	△0	715	710	△4
	小計	6	6	△0	1,215	1,209	△5
合 計		4,861	5,023	162	5,786	5,895	109

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合	43	175
合 計	43	175

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,465	6,361	11,104	27,678	7,495	20,183
	債券	5,651	5,096	554	5,533	5,096	437
	国債	2,187	1,808	379	2,118	1,808	310
	地方債	2,902	2,749	153	2,863	2,749	113
	社債	561	539	22	552	539	13
	小計	23,117	11,457	11,659	33,212	12,591	20,620
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,763	2,249	△485	1,947	1,968	△20
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	1,763	2,249	△485	1,947	1,968	△20
合 計		24,881	13,707	11,173	35,159	14,560	20,599

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	656	661
その他	17	60
合 計	674	722

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成28年度中間期および平成29年度中間期における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
評価差額	11,173	20,599
その他有価証券	11,173	20,599
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	3,274	6,114
その他有価証券評価差額金	7,899	14,484

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引		平成28年度中間期				平成29年度中間期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	3,755	2,755	36	36	3,949	2,949	15	15
	受取変動・支払固定	3,755	2,755	△29	△29	3,949	2,949	△8	△8
	合 計	－	－	6	6	－	－	7	7

- ※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 ※2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引		平成28年度中間期				平成29年度中間期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	6,072	3,356	47	47	3,542	－	6	6
	為替予約								
	売建	13,608	338	135	135	4,844	418	△74	△74
	買建	461	5	△3	△3	1,782	－	42	42
	通貨オプション								
	売建	47,609	32,524	△2,303	1,733	38,648	22,893	△1,042	1,607
	買建	47,609	32,524	2,303	△872	38,648	22,893	1,042	△1,099
	合 計	－	－	179	1,040	－	－	△25	482

- ※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 ※2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

営業の状況

■ 利益率

(単位：％)

		平成28年度中間期		平成29年度中間期	
総資産利益率	経常利益率	0.42		0.38	
	中間純利益率	0.29		0.27	
資本利益率	経常利益率	5.44		5.14	
	中間純利益率	3.74		3.72	

注1.「総資産利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

2.「資本利益率」は、「経常利益又は中間純利益／純資産勘定平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

■ 利 鞘

(単位：％)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		1.05	1.20	1.07	0.98	1.67	1.02
資金調達原価		1.03	1.46	1.05	0.81	1.25	0.84
総資金利鞘		0.02	△0.26	△0.02	0.17	0.41	0.18

■ 預貸率・預証率

(単位：％)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	中間期末	96.20	375.33	97.71	95.45	496.45	97.53
	中間期中平均	101.76	283.99	102.85	100.11	479.58	102.36
預証率	中間期末	2.97	—	2.95	3.81	—	3.79
	中間期中平均	2.06	—	2.05	2.06	—	2.05

注1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円・％)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金		3,810	—	3,810	4,325	—	4,325
		(41.6)	—	(41.4)	(45.7)	—	(45.4)
有利息預金		3,064	—	3,064	3,619	—	3,619
		(33.5)	—	(33.3)	(38.2)	—	(38.0)
定期性預金		5,284	—	5,284	5,105	—	5,105
		(57.7)	—	(57.4)	(53.9)	—	(53.6)
固定金利定期預金		5,251	—	5,251	5,076	—	5,076
		(57.4)	—	(57.0)	(53.6)	—	(53.3)
変動金利定期預金		32	—	32	28	—	28
		(0.3)	—	(0.3)	(0.3)	—	(0.2)
その他の預金		47	55	102	26	57	83
		(0.5)	(100.0)	(1.1)	(0.2)	(100.0)	(0.8)
計		9,142	55	9,197	9,457	57	9,514
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金		1,108	—	1,108	1,506	—	1,506
合計		10,250	55	10,306	10,964	57	11,021

注1.（ ）内は構成比であります。

2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。

3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。

4. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円・％)

		平成28年度中間期			平成29年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金		3,338	—	3,338	3,892	—	3,892
		(39.6)	—	(39.3)	(43.5)	—	(43.2)
有利息預金		2,810	—	2,810	3,331	—	3,331
		(33.3)	—	(33.1)	(37.3)	—	(37.0)
定期性預金		5,062	—	5,062	5,019	—	5,019
		(60.1)	—	(59.7)	(56.1)	—	(55.8)
固定金利定期預金		5,028	—	5,028	4,990	—	4,990
		(59.7)	—	(59.3)	(55.8)	—	(55.4)
変動金利定期預金		34	—	34	29	—	29
		(0.4)	—	(0.4)	(0.3)	—	(0.3)
その他の預金		17	56	73	20	60	80
		(0.2)	(100.0)	(0.8)	(0.2)	(100.0)	(0.8)
計		8,418	56	8,474	8,932	60	8,993
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金		932	—	932	1,206	—	1,206
合計		9,350	56	9,406	10,138	60	10,199

注（ ）内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成28年度中間期	固定金利定期預金	1,712	999	1,528	856	113	39	5,251
	変動金利定期預金	4	4	5	9	5	3	32
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	1,716	1,003	1,533	866	119	43	5,284
平成29年度中間期	固定金利定期預金	1,798	1,039	1,503	624	79	30	5,076
	変動金利定期預金	1	2	4	9	7	2	28
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	1,800	1,041	1,508	633	87	32	5,105

<預金者別預金残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
個人預金	5,157 (56.0)	5,435 (57.1)
法人預金	3,793 (41.2)	3,625 (38.1)
その他	246 (2.6)	453 (4.7)
合 計	9,197 (100.0)	9,514 (100.0)

注1. () 内は構成比であります。
 2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
 3. 「その他」は公金預金・金融機関預金であります。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	410 (4.1)	1 (0.7)	411 (4.0)	395 (3.7)	5 (1.8)	401 (3.7)
証書貸付	7,348 (74.5)	207 (99.2)	7,556 (75.0)	7,890 (75.3)	278 (98.1)	8,168 (75.9)
当座貸越	2,019 (20.4)	— (—)	2,019 (20.0)	2,080 (19.8)	— (—)	2,080 (19.3)
割引手形	82 (0.8)	— (—)	82 (0.8)	99 (0.9)	— (—)	99 (0.9)
合 計	9,861 (100.0)	208 (100.0)	10,070 (100.0)	10,466 (100.0)	283 (100.0)	10,749 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金平均残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	370 (3.8)	2 (1.3)	372 (3.8)	401 (3.9)	5 (1.8)	406 (3.8)
証書貸付	7,172 (75.3)	157 (98.6)	7,330 (75.7)	7,669 (75.5)	284 (98.1)	7,953 (76.1)
当座貸越	1,889 (19.8)	— (—)	1,889 (19.5)	1,993 (19.6)	— (—)	1,993 (19.0)
割引手形	82 (0.8)	— (—)	82 (0.8)	86 (0.8)	— (—)	86 (0.8)
合 計	9,515 (100.0)	159 (100.0)	9,674 (100.0)	10,150 (100.0)	289 (100.0)	10,440 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計
平成28年度中間期	変動金利		392	322	229	1,117	
	固定金利		1,123	830	474	1,895	
	合 計	3,684	1,516	1,152	703	3,013	10,070
平成29年度中間期	変動金利		411	299	220	1,178	
	固定金利		1,239	799	567	2,251	
	合 計	3,781	1,650	1,099	787	3,429	10,749

注1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
設備資金	4,076	(40.4)	4,567	(42.4)
運転資金	5,994	(59.5)	6,182	(57.5)
合 計	10,070	(100.0)	10,749	(100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,070	(100.0)	10,749	(100.0)
製造業	1,091	(10.8)	1,071	(9.9)
農業・林業	9	(0.0)	9	(0.0)
漁業	10	(0.1)	11	(0.1)
鉱業・採石業・砂利採取業	17	(0.1)	19	(0.1)
建設業	418	(4.1)	470	(4.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	335	(3.3)	359	(3.3)
情報通信業	34	(0.3)	31	(0.2)
運輸業・郵便業	716	(7.1)	806	(7.5)
卸売業・小売業	1,638	(16.2)	1,707	(15.8)
金融業・保険業	512	(5.0)	506	(4.7)
不動産業・物品賃貸業	2,092	(20.7)	2,152	(20.0)
その他サービス業	1,169	(11.6)	1,201	(11.1)
地方公共団体	978	(9.7)	1,109	(10.3)
その他	1,044	(10.3)	1,292	(12.0)
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合 計	10,070	(—)	10,749	(—)

注 () 内は構成比であります。

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸出金残高	7,542	8,133
総貸出に占める割合	74.90	75.66

注1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

注2. 中小企業等とは資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
住宅ローン	1,428	1,663
その他ローン	343	334
合 計	1,771	1,997

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
有価証券	63	80
債 権	236	206
商 品	—	—
不動産	2,786	3,107
その他	18	17
計	3,104	3,410
保 証	3,528	3,652
信 用	3,437	3,686
合 計	10,070	10,749

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
有価証券	0	0
債 権	5	5
商 品	—	—
不動産	6	8
その他	—	—
計	12	13
保 証	29	38
信 用	65	42
合 計	106	94

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円・%)

	平成28年度中間期					平成29年度中間期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)
正常債権	1,003,789 (98.45)					1,072,417 (98.71)				
破産更生債権及び これらに準ずる債権	7,998 (0.78)	403	7,595	100.00	100.00	5,431 (0.49)	591	4,839	100.00	100.00
危険債権	6,913 (0.67)	3,342	2,729	87.83	76.45	6,297 (0.57)	2,942	2,486	86.21	74.11
要管理債権	869 (0.08)	243	33	31.80	5.34	2,279 (0.20)	376	57	19.01	3.01
計	15,781 (1.54)	3,988	10,358	90.91	87.84	14,007 (1.28)	3,910	7,383	80.62	73.12
合 計	1,019,570 (100.00)					1,086,425 (100.00)				

注1. () 内は構成比であります。

注2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。

注4. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

注5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記2から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
破綻先債権額	4,991	2,696
延滞債権額	9,811	8,949
3カ月以上延滞債権額	299	352
貸出条件緩和債権額	570	1,926
合 計	15,672	13,924

注1. 部分直接償却は実施しておりません。

2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

<特定海外債権国別残高>

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
一般貸倒引当金	2,129	1,754
個別貸倒引当金	10,324	7,326
特定海外債権引当勘定	—	—
合 計	12,453	9,080

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期				平成29年度中間期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	3,079	2,129	—	3,079	1,814	1,754	—	1,814
個別貸倒引当金	11,036	10,324	412	10,624	8,027	7,326	368	7,659
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	14,116	12,453	412	13,703	9,841	9,080	368	9,473

注 減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額であります。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

<有価証券残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	21: (7.1)	—	21: (7.1)	21: (5.0)	—	21: (5.0)
地方債	44: (14.4)	—	44: (14.4)	47: (11.3)	—	47: (11.3)
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	39: (12.8)	—	39: (12.8)	44: (10.6)	—	44: (10.6)
株 式	198: (65.2)	—	198: (65.2)	302: (72.3)	—	302: (72.3)
外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他の 証券	0: (0.2)	—	0: (0.2)	2: (0.5)	—	2: (0.5)
合 計	304: (100.0)	—	304: (100.0)	418: (100.0)	—	418: (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券平均残高>

(単位：億円・%)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	18: (9.3)	—	18: (9.3)	18: (8.6)	—	18: (8.6)
地方債	41: (21.5)	—	41: (21.5)	45: (21.7)	—	45: (21.7)
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	37: (19.6)	—	37: (19.6)	43: (20.5)	—	43: (20.5)
株 式	94: (48.9)	—	94: (48.9)	101: (48.3)	—	101: (48.3)
外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他の 証券	0: (0.3)	—	0: (0.3)	1: (0.7)	—	1: (0.7)
合 計	192: (100.0)	—	192: (100.0)	209: (100.0)	—	209: (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成28年度中間期	国 債	—	—	—	—	—	21	—	21
	地方債	—	—	24	5	14	—	—	44
	社 債	1	7	4	3	21	—	—	39
	株 式	—	—	—	—	—	—	198	198
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	0	0	—	—	0
	合 計	1	7	28	10	35	21	198	304
平成29年度中間期	国 債	—	—	—	—	—	21	—	21
	地方債	—	4	24	6	12	—	—	47
	社 債	3	6	4	12	16	—	—	44
	株 式	—	—	—	—	—	—	302	302
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	2	2
	合 計	3	10	29	19	28	21	305	418

<商品有価証券平均残高>

(単位：百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
商品国債	0	0
商品地方債	1	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	1	0

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

北九州銀行（単体）

（単位：百万円・％）

項 目	平成29年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	79,210		76,948	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000		10,000	
うち、利益剰余金の額	69,210		66,948	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1		2,129	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1		2,129	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,536		4,041	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	82,748		83,118	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	293	195	193	290
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	293	195	193	290
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	273	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	351	234	245	367
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	918		439	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	81,830		82,679	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	608,863		787,869	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,164		3,238	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	195		290	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	234		367	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	3,733		2,579	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	19,754		18,200	
信用リスク・アセット調整額	123,345		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	751,963		806,070	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.88		10.25	

（注）1.自己資本比率の算出方法については、平成29年3月期より内部格付手法を採用しております。
2.前中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	31,902	54
内部格付手法の適用除外資産		54
内部格付手法の段階的適用資産		—
調整項目に相当するエクスポージャー		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)		58,643
事業法人等向けエクスポージャー		52,778
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)		50,539
特定貸付債権		537
ソブリン向けエクスポージャー		703
金融機関等向けエクスポージャー		998
リテール向けエクスポージャー		2,352
居住用不動産向けエクスポージャー		1,352
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		160
その他リテール向けエクスポージャー		839
証券化エクスポージャー		9
うち再証券化エクスポージャー		—
株式等エクスポージャー		986
マーケット・ベース方式		0
簡易手法		0
内部モデル手法		—
P D / L G D方式		986
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		109
購入債権		—
購入事業法人等向けエクスポージャー		—
購入リテール向けエクスポージャー		—
その他資産等		1,564
C V Aリスク		62
中央清算機関関連エクスポージャー		—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー		86
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー		101
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により		—
リスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー		—
調整項目に相当するエクスポージャー		593
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	31,902	58,697

(注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2.所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%（平成28年度中間期は4%）+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号二）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	728	790
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	728	790
先進的計測手法	—	—

(注) 1.オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。
2.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

(4) 単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号ヘ）

（単位：百万円）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
単体総所要自己資本額	32,242	60,157

(注) 平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

手法別	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	1,159,679	1,013,590	9,974	4,774	131,340	8,241	966	0	—	—	966	—
内部格付手法適用分							1,309,023	1,150,141	10,899	2,587	145,394	14,483
手法別計	1,159,679	1,013,590	9,974	4,774	131,340	8,241	1,309,990	1,150,142	10,899	2,587	146,361	14,483

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成28年度中間期						平成29年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
山口県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
広島県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
福岡県	878,358	875,235	—	3,123		6,610	1,001,415	1,000,126	—	1,289		11,229
その他の国内	132,942	121,315	9,974	1,651		1,631	140,906	128,720	10,899	1,287		3,254
国内計	1,011,300	996,551	9,974	4,774		8,241	1,142,322	1,128,846	10,899	2,576		14,483
国外計	17,038	17,038	—	—		—	21,306	21,295	—	10		—
地域別計	1,159,679	1,013,590	9,974	4,774	131,340	8,241	1,309,990	1,150,142	10,899	2,587	146,361	14,483
製造業	113,445	112,296	275	874		3,347	110,036	109,303	359	374		2,246
農・林業	960	960	—	—		—	915	915	—	—		—
漁業	1,011	1,011	—	—		—	1,151	1,151	—	—		36
鉱業	1,719	1,719	—	—		—	2,356	2,356	—	—		—
建設業	42,016	41,886	130	—		564	47,367	47,229	138	0		1,698
電気・ガス・熱供給・水道業	32,210	32,210	—	—		—	37,938	37,931	—	6		—
情報通信業	3,420	3,420	—	—		—	3,147	3,147	—	—		2
運輸業	74,766	72,752	1,903	111		940	84,508	82,181	2,293	33		1,353
卸・小売業	167,890	165,254	100	2,535		1,569	174,568	173,325	110	1,131		3,725
金融・保険業	54,739	52,644	843	1,252		—	54,463	52,370	1,052	1,040		1
不動産業	188,360	188,140	220	—		757	194,811	194,667	144	—		1,797
各種サービス業	139,223	138,792	430	—		824	145,009	144,679	330	—		2,964
国・地方公共団体	104,041	97,969	6,072	—		—	117,545	111,073	6,471	—		—
個人	104,532	104,531	—	1		237	189,807	189,807	—	—		657
その他	0	0	—	—		—	0	0	—	—		—
業種別計	1,159,679	1,013,590	9,974	4,774	131,340	8,241	1,309,990	1,150,142	10,899	2,587	146,361	14,483
1年以下	280,303	279,262	—	1,041			284,588	283,692	188	706		
1年超3年以下	79,313	76,081	846	2,385			84,074	81,547	1,135	1,391		
3年超5年以下	106,797	102,965	2,809	1,022			99,008	95,637	2,941	429		
5年超7年以下	61,766	60,553	937	276			67,318	65,433	1,835	50		
7年超10年以下	137,268	133,665	3,565	37			143,797	140,914	2,883	—		
10年超	360,336	358,508	1,816	11			421,937	420,012	1,915	9		
期間の定めのないもの	2,552	2,552	—	—			62,903	62,903	—	—		
残存期間別計	1,159,679	1,013,590	9,974	4,774	131,340		1,309,990	1,150,142	10,899	2,587	146,361	

- (注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2.平成29年度中間期の信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
3.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
4.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
5.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。
6.本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号二）

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,079	△950	2,129	1,814	△60	1,754
個別貸倒引当金	11,036	△711	10,324	8,027	△701	7,326
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	14,116	△1,662	12,453	9,841	△761	9,080

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—
福岡県	9,331	△641	8,689	6,327	△668	5,658
その他の国内	1,705	△70	1,635	1,700	△32	1,667
国内計	11,036	△711	10,324	8,027	△701	7,326
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	11,036	△711	10,324	8,027	△701	7,326
製造業	3,909	△216	3,693	1,262	△52	1,209
農・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	36	—	36
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,447	△30	1,416	1,366	△431	934
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	—	—	—	—
運輸業	1,505	△312	1,192	1,162	△24	1,138
卸・小売業	1,878	△91	1,786	1,898	△187	1,710
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,006	50	1,056	1,016	△3	1,013
各種サービス業	1,097	△166	931	1,014	0	1,015
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	191	55	246	270	△2	268
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	11,036	△711	10,324	8,027	△701	7,326

(3) 業種別の貸出金償却の額（第2条第4項第2号ホ）

(単位：百万円)

業 種	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	—	16
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	307	—
卸・小売業	15	50
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	87	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	412	66

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第2号ヘ）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	223,202	—	286
10%	—	42,964	—	—
20%	30,427	5,337	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	2,866	—	—
40%	—	—	—	—
50%	47,603	7,526	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	144,157	—	—
90%	—	—	—	—
100%	2,482	652,339	—	679
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	458	—	—
200%	—	—	—	—
250%	—	259	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	52	—	—
合 計	80,513	1,079,165	—	966

- (注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2.格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
3.格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

- (5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期
優	2年半未満	50%		1,553
	2年半以上	70%		788
良	2年半未満	70%		768
	2年半以上	90%		4,421
可	—	115%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合 計				7,532

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期
優	2年半未満	70%		—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		—
	2年半以上	120%		—
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合 計				—

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種 別	リスク・ウェイト	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期
上場株式	300%		—
非上場株式	400%		0
合 計			0

(注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、記載を省略しております。

2.「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。

3.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号リ）

(単位：百万円)

資産区分	平成28年度中間期	平成29年度中間期	対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー		7,625	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		0	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		1	
その他リテール向けエクスポージャー		127	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
合 計		7,754	

- (注) 1.平成28年度中間期の損失の実績値、当該実績値と直近期の実績値との対比及び要因分析については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
- 2.損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
- 3.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	平成29年度			(参 考)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	8,424	7,625	798	8,718
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	1	1
金融機関等向けエクスポージャー	8	—	8	9
居住用不動産向けエクスポージャー	245	0	244	266
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	51	1	50	83
その他リテール向けエクスポージャー	282	127	154	264
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	15	—	15	14
合 計	9,028	7,754	1,274	9,357

- (注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
- 2.損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
- 3.損失額の実績値は、上記（7）の中間期末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

- (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期		
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証
標準的手法が適用されるポートフォリオ	14,091	21,122	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ			
事業法人向けエクスポージャー			
ソブリン向けエクスポージャー			
金融機関等向けエクスポージャー			
居住用不動産向けエクスポージャー			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			
その他リテール向けエクスポージャー			
合 計	14,091	21,122	—

項 目	平成29年度中間期		
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	13,139	157,794	84,009
事業法人向けエクスポージャー	13,139	157,794	72,803
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	4,995
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	80
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	505
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	5,624
合 計	13,139	157,794	84,009

- (注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法を採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
- 2.エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
- 3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 4.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
- 5.貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

- (2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
グロス再構築コストの額	2,564	1,128
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,774	2,587
派生商品取引	4,774	2,587
外国為替関連取引及び金関連取引	4,705	2,529
金利関連取引	68	57
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額（△）	—	—
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	4,774	2,587
担保による与信相当額の減少額（△）	530	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	4,244	2,587

- (注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
- 2.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
- 3.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
- 4.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
- 5.内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

- (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
適格金融資産担保	569	176
適格資産担保	—	277
合 計	569	453

- (注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
- 2.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
- 3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 4.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- (2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

- ①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高	うち再証券化		残高	うち再証券化	
住宅ローン債権	—	—		—	—	
自動車ローン債権	—	—		—	—	
小口消費者ローン債権	—	—		—	—	
クレジットカード与信	—	—		—	—	
リース債権	—	—		—	—	
事業資産	4,376	—		17	—	
不動産	—	—		—	—	
不動産を除く有形資産	117	—		—	—	
事業者向け貸出	—	—		—	—	
売上債権	—	—		—	—	
その他の資産	—	—		—	—	
合 計	4,494	—		17	—	

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高	うち再証券化		残高	うち再証券化	
住宅ローン債権	—	—		—	—	
自動車ローン債権	—	—		—	—	
小口消費者ローン債権	—	—		—	—	
クレジットカード与信	—	—		—	—	
リース債権	—	—		—	—	
事業資産	—	—		—	—	
不動産	—	—		—	—	
不動産を除く有形資産	—	—		—	—	
事業者向け貸出	—	—		—	—	
売上債権	—	—		—	—	
その他の資産	—	—		—	—	
合 計	—	—		—	—	

(注) 平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

- ②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高	所要自己資本	うち再証券化	残高	所要自己資本	うち再証券化
20%以下	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	4,476	179	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—
650%超1250%以下	—	—	—	—	—	—
1250%	17	4	—	17	9	—
合 計	4,494	183	—	17	9	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	残高	所要自己資本	うち再証券化	残高	所要自己資本	うち再証券化
20%以下	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—
650%超1250%以下	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

- ③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	17
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合 計	17	17

(注) 平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 中間貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

(単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している株式等エクスポージャー	19,229	—	29,625	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	656	—	661	—
合 計	19,886	19,886	30,287	30,287

上記のうち、子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

- (注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
3.上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

- (2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

(単位：百万円)

種 類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売却損益の額	101	3
償却の額	—	—

- (注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

- (3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

（単位：百万円）

種類	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他の有価証券	9,266	19,886	10,619	10,124	30,287	20,162

- (注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載していません。

- (4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ）
該当ありません。

- (5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第10条第4項第7号ホ）

（単位：百万円）

区 分	平成28年度中間期	平成29年度中間期
マーケット・ベース方式（簡易手法）		0
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）		—
P D / L G D方式		10,124
合 計		10,124

- (注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

（単位：百万円）

算 出 方 式	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期
ルックスルー方式		35
修正単純過半数方式		—
マンドート方式		—
内部モデル方式		—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）		110
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）		43
合計額		190

- (注) 1.平成28年度中間期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2.ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
3.修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
5.内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
6.簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
7.簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第10条第4項第9号）

（北九州銀行単体）

項 目	平成28年度中間期	平成29年度中間期
金利リスクのV a R	9,184百万円	10,525百万円
うち円金利	9,181百万円	10,521百万円
うち他通貨金利	10百万円	8百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成29年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成28年度の0.25から0.50に変更して測定しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。

なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を10百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成26年4月～平成29年3月）の半期における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成29年9月)
報酬委員会（持株会社）	4回
取締役会（持株会社）	2回
取締役会（北九州銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

a.業績連動型報酬の算定方法

当行の取締役に配分される業績連動賞与は、常勤取締役（監査等委員および社外を除く）を対象として、業績考課の対象期間における当期純利益をもって業績として認識し、当該認識の業績に応じて業績連動部分の報酬額を特定することとします。

b.支給・配分の前提

山口フィナンシャルグループと当行を含む連結子法人の銀行を兼務する支給対象となる取締役にについては、以下のグループ内序列の最上位の事業体の報酬枠のみを適用します。ただし、下位の事業体のみにて代表権を有する場合については、代表権を有する下位事業体の報酬枠のみを適用します。

第1位	第2位	第3位	第4位
山口フィナンシャルグループ	山口銀行	もみじ銀行	当行

当行の役員数については、4名を最低基準として配分計算し、実員数が最低の基準員数に満たない場合でも不足員数を取締役として計算対象とします。

報酬額の取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額といたします。

役位	配分率
会長	0.60
社長・頭取	1.00
専務取締役	0.50
常務取締役	0.45
取締役	0.40

当行および連結子法人の銀行における報酬枠は次に掲げるとおりとし、報酬枠を上限として業績に応じて賞与額を決定します。

《山口フィナンシャルグループ》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 100億円以下	0百万円
100億円超 ～ 160億円以下	18百万円
160億円超 ～ 220億円以下	27百万円
220億円超 ～ 280億円以下	36百万円
280億円超 ～ 340億円以下	45百万円
340億円超 ～ 400億円以下	54百万円
400億円超 ～ 460億円以下	63百万円
460億円超	70百万円

《山口銀行》

当期利益水準	報酬枠
～ 60億円以下	0百万円
60億円超 ～ 90億円以下	20百万円
90億円超 ～ 120億円以下	30百万円
120億円超 ～ 150億円以下	40百万円
150億円超 ～ 180億円以下	50百万円
180億円超 ～ 210億円以下	60百万円
210億円超 ～ 240億円以下	70百万円
240億円超	80百万円

《もみじ銀行》

当期利益水準	報酬枠
～ 40億円以下	0百万円
40億円超 ～ 60億円以下	15百万円
60億円超 ～ 80億円以下	21百万円
80億円超 ～ 100億円以下	27百万円
100億円超 ～ 120億円以下	33百万円
120億円超 ～ 140億円以下	39百万円
140億円超 ～ 160億円以下	45百万円
160億円超	51百万円

《当行》

当期利益水準	報酬枠
～ 0円以下	0百万円
0円超 ～ 5億円以下	4百万円
5億円超 ～ 20億円以下	12百万円
20億円超 ～ 30億円以下	16百万円
30億円超 ～ 40億円以下	20百万円
40億円超 ～ 50億円以下	24百万円
50億円超 ～ 60億円以下	28百万円
60億円超	32百万円

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

区分	人数 (人)	報酬 等の 総額 (百万円)	固定 報酬の 総額	基本 報酬	変動 報酬の 総額	基本 報酬	賞与	株式 給付 信託	その他
対象役員（除く社外役員）	7	72	54	54	17	—	—	17	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、対象役職員の人数及び報酬等の総額から除いております。

2.変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬17百万円（対象役員17百万円）が含まれております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



■発行／平成30年1月 ■編集／山口フィナンシャルグループ カスタマーコミュニケーション部
〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36 ☎ 083-223-3411
<http://www.ymfg.co.jp>

山 口 銀 行	〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36	☎ 083-223-3411	http://www.yamaguchibank.co.jp
もみじ銀行	〒730-8678 広島市中区胡町1-24	☎ 082-241-3131	http://www.momijibank.co.jp
北九州銀行	〒802-8701 北九州市小倉北区堺町1-1-10	☎ 093-513-5200	http://www.kitakyushubank.co.jp